

ベトナム社会主義共和国
教育訓練省

ベトナム社会主義共和国
人材育成奨学計画
準備調査報告書

平成26年3月
(2014年)

独立行政法人
国際協力機構(JICA)

一般財団法人
日本国際協力センター(JICE)

資金
CR1
14-002

要 約

1. 調査概要

調査背景

人材育成支援無償¹(以下「JDS」)事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2013 年度までに 14 カ国を対象としている。

JDS 事業では従来にも増して、更なる事業効果の発現・効率化を図るべく、2008 年度より、段階的に新しい制度による JDS(以下「新方式」)が導入され、2009 年にはベトナム(以下「ベ国」)、カンボジア、バングラデシュ、スリランカも新方式に移行した。これらの国においては、2013 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終了する。

以上を踏まえ、今般プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握した上で、当該国における国別援助方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施されることになった。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- ベ国国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネント及びサブプログラムごとの適正な受入人数案について、調査団と現地運営委員が協議・合意し、また事業実施期間中を通して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される 4 期分の留学生受入に関する事業規模案の算定を行う。
- 各政府機関から推薦された応募者に対する選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団と優先機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。

調査手法

本調査の中で、2013 年 9 月から 2014 年 3 月までベ国において現地調査を実施した。

- 2013 年 9 月： 調査方針の確認

- (1) 日本の援助方針、ベ国の開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
- (2) 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
- (3) 各サブプログラム/コンポーネントに対応する優先機関の選定
- (4) 実施体制の確認

¹ 人材育成支援無償事業：現在 12 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships(JDS) Project

- 2013年9月から2013年3月： 第1期の留学候補者の募集・選考
- 2013年10月： 事業規模の算定
- 2013年12月： 各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）案の策定
- 2014年3月： サブプログラム基本計画の確定

調査結果

ベ国におけるサブプログラム・コンポーネント一覧

サブプログラム	コンポーネント	優先機関	大学	研究科	受入予定人数
1. 市場経済システム強化	1-1 市場経済システム強化	計画投資省、財務省、ベトナム国家銀行、商工省、ベトナム社会科学院、首相府、教育訓練省	一橋大学国際・公共政策大学院	アジア公共政策プログラム	3
			国際大学大学院	国際経営学研究科	2
	1-2 交通インフラ整備・都市開発	交通運輸省、建設省、ハノイ市人民委員会、ホーチミン市人民委員会、首相府、教育訓練省	広島大学大学院	国際協力研究科	2
			名古屋大学大学院	環境学研究科	2
	1-3 エネルギー安定供給	商工省、科学技術省、首相府、教育訓練省	国際大学大学院	国際関係学研究科	2
九州大学大学院			工学府	2	
2. 脆弱性への対応	2-1 農業・地方開発	農業農村開発省、国立農業計画研究所、首相府、教育訓練省	九州大学大学院	生物環境科学府	3
			東京農工大学大学院	農学府	2
	2-2 環境・気候変動・防災	天然資源環境省、計画投資省、ベトナム科学技術院、農業農村開発省、商工省、首相府、教育訓練省	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	4
3. ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院、国会事務局、商工省、首相府、教育訓練省	名古屋大学大学院	法学研究科	2
			九州大学大学院	法学府	2
	3-2 行政機能強化	内務省、国家監査院、地方人民委員会、国会事務局、ホーチミン国家行政学院、首相府、財務省、教育訓練省	国際大学大学院	国際関係学研究科	2
			明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2

妥当性の検証

検証の結果、ベ国がJDSを通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネントは、ベ国開発課題や我が国の援助方針における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、中央省庁を始めとする政府機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各政府機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が所属機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「帰国留学生の修士号取得」については、これまで実施されてきた JDS 事業募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養を踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリングによって、高い成業率を達成してきた。

また、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、ベ国では新方式導入後より、応募書類に留学後最低 2 年間所属組織での勤務を誓約する文言を追加し、さらに 2013 年度来日生からはベトナム語版の誓約書も導入し、教育訓練省と JDS 留学生本人及び所属機関との間で、「JDS 留学生は帰国後最低 2 年間所属先に勤務すること、所属機関は帰国留学生に適切な職務を与えること」を誓約する文書を取り交わすことで、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職できるよう取り組んでいることから、留学生の応募時の所属機関への復職という観点では一定の担保がなされていると言える。

帰国留学生（2010 年度に来日した JDS 留学生）を対象とした質問票及びインタビューによる調査では、現在の職務にて JDS 留学で得た研究成果を活用していることが確認されたことから、研究内容に関連する職場での勤務については、引き続き教育訓練省及び所属機関への働きかけを強化することで担保されることが期待される。

概略事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、3.51 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

3.51 億円 (2014 年度事業 3 ヶ年国債)

(2) ベ国負担経費

なし

(3) 積算条件

積算時点 : 2014 年 1 月

為替交換レート : 1US\$ = 102.50 円

: 1VND = 0.00486 円

事業実施期間 : 事業実施期間は、実施工程 (本文、図 5) に示したとおり。

その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2 . 提言

「1-4. 他国ドナーの奨学金」でも述べたように、ベ国において各国の類似奨学金プログラムが実施される中、JDS 事業の目的を達成し、その効果を最大限に生かすためには、事業の入り口部分において多くの応募者を集め、かつ応募者の質を確保することが重要となる。

一定の応募者数を確保するためには、我が国への留学をより一層勧める政策とオールジャパンでの取り組みが望まれるが、ベ国 JDS 事業においては、JDS が有する他の奨学金と異なる特徴を、継続して広報していく必要がある。JDS は政府機関職員を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、さらに優先機関の関係者には、JDS がベ国の中長期的な発

展に資するプログラムであることへの理解を深めたい。また具体的に、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また滞り期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあることもアピールが可能である。

また、JDS 事業の効果を高めるためには、他の JICA プロジェクトとの連携強化や、2014 年 1 月で 331 名に上る帰国留学生との継続的な協力関係構築・活用により、更なる事業広報や、今後の事業でカウンターパートになり得る人材のリクルートを行っていく必要があると考えられる。

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

(1) 主要省庁からの候補者の獲得について

新方式第 1 フェーズにおける 4 年間の応募実績では、主要省庁職員の応募・派遣が減り、大学教員の応募・派遣の増加が課題であった。2013 年度来日生も含め新方式第 1 フェーズの 4 年間で選抜された JDS 留学生 117 名のうち 54 名が大学教員であり、半数近くを占めていた。

そこで、今年度の募集活動では優先機関からより多くの候補者を獲得するための働き掛けを積極的に実施したところ、応募者数が過年度に比して増加したのに伴い、主要省庁を含む優先機関の職員の応募も新方式第 1 フェーズに比較して大幅に増加した²。その結果、最終合格者 30 名のうち大学関係者の合格者が減り、優先機関職員の合格者は 22 名 (73%) に増加した。しかしながら、依然として一部のコンポーネント及び受入大学で開発課題に最も関連する主要省庁からの応募者数が十分ではなく、JDS 事業の本来の趣旨である政策立案及びその実施に関わる若手行政官の応募をいかに確保するかが前フェーズと同じく課題の一つであり、上記の広報の強化に加え、引き続きベ国側の協力を得つつ行政官の応募者数の確保に努める必要がある。

(2) 募集期間と応募者数について

今年度は調査スケジュールの都合上、募集期間は 8 週間となり従来より 1~2 週間短い期間となった。応募に際しては、応募者による応募書類・研究計画の作成及び必要書類の入手に一定の期間を要するだけでなく、省庁内での情報共有、承認手続きにも相当の期間を要することから、募集期間として 10 週間程度確保できることが望ましい³。

今年度の募集では、受入最大数 30 名の 6 倍を超す応募を得ることができた。応募勧奨の方法については、新たな試みとして JICA ベトナム事務所や VIED の協力を得てプレスリリースを活用した募集広報を行ったり、在ベトナム日本国大使館のウェブサイトに JDS のウェブリンクを掲載して頂いたり⁴、インターネットに広告を掲載する等を行った。応募者の応募情報源に関するアンケート回答を分析したところ、インターネットに広告を 2 週間載せる等、新たな取り組みにより応募につながった事例はあったものの、新方式第 1 フェーズと同様に所属組織及びインターネッ

² 新方式第 1 フェーズでは 4 年間平均した有効応募者数は 96 名であったが、2013 年度の募集では 190 名の有効応募者を得た。第 1 フェーズでは優先機関職員の応募は平均して約 80 名であったが、2013 年度の募集では 158 名の応募があった。

³ ニュージーランド政府の奨学金プログラムは 5 ヶ月間、アメリカ政府のベトナム教育基金 (VEF) は 4 ヶ月間募集期間を設けているので候補者は応募書類の準備に多くの時間を割くことが可能。オーストラリア政府の奨学金プログラム (AAS) は募集期間前にも広報を行っている。

⁴ VIED からの聞き取りによると、「多くのベ国候補者は各国大使館に奨学金情報を求める傾向がある」とのことであった。

ト（ベ国 JDS の募集ウェブサイト、VIED のウェブサイト等）を通じて JDS の情報を得た応募者が多かった。さらに総じて、応募者は優先機関や帰国留学生及び JICA ベトナム事務所・JICA 専門家による情報提供やインターネット上の掲載記事⁵など、様々な情報源を通じて JDS の情報を得ていることがわかったことから、JDS 募集情報へのアクセスチャンネルを昨年に比べさらに多様化したことが効果的であったと思われる。

また、募集説明会をハノイ市、ホーチミン市を含む 5 都市の優先機関等で合計 13 回行ったが、応募者 196 名のうち 89 名が募集説明会に参加しており、説明会参加者が実際に応募している事例も多く確認された。今年度初めてメコンデルタのカントー市でも募集説明会を開催したところ、カントー市からの応募者が増加した。

今後もより多くの応募者を得るために、上記のような応募についての分析を踏まえ、アクセスチャンネルの多様化及び優先機関と帰国留学生及び日本関係者（JICA ベトナム事務所、JICA 専門家、在ベトナム日本国大使館）と協力し、ベ国に合致した応募勧奨方法を工夫することが重要である。

（ 3 ） JDS 留学生の質の確保について

本準備調査において、ベ国側から、「TOEFL ITP 500 点はベ国政府の奨学金プログラムでは最低条件で、通常 TOEFL ITP 550 点を取得した者だけ日本の大学へ留学できる。他の奨学金プログラムで 500 点以上を必須条件としているので、JDS 留学生の質を保ち、JDS の価値を高めるためにも引き続き TOEFL ITP 500 点を最終候補者の必須条件としたい」との提案があった。さらに、上記の条件を満たしていない最終候補者については、2013 年 9 月に開催された第一回運営委員会にて来日年度の 3 月末までに 500 点を取得することとなった⁶。

ベ国 JDS 留学生の質を担保するために、過年度においても募集説明会などで事前に英語試験の準備等を勧めてきたが、さらに募集活動において最終候補者に求める英語力を明確に説明するとともに、TOEFL 等の英語試験の構成や問題の傾向を共有し、事前準備を促すことが重要である。また、TOEFL ITP 500 点に達していない候補者には英語試験の結果を伝え、選考の段階で早めに英語学習を促すことで、候補者が英語スコア向上のための十分な対策をとれるように支援する必要がある。

（ 4 ） 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、本準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定が JICA により行われており、その妥当性についてはベ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がベ国側よりなされた。全体としては、これまでの 13 年間の事業実施の経験から、ベ国留学生の現状及びベ国の開発課題と人材育成ニーズを理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び優先機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学に

⁵ アンケートの回答を分析したところ、応募者 196 名のうち 133 名がベ国 JDS の募集に関するウェブサイトを通じて JDS の情報を得ていた。2013 年 11 月 12 日の応募締切時点で、ベ国 JDS の募集ウェブサイトに対して 8,288 件の閲覧、653 名からダウンロード用パスワードのリクエストがあった。

⁶ 2013 年度選考の最終合格者 30 名のうち 7 名が TOEFL ITP 500 点に達していなかったため、再試験を受験した。

よる各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

(5) JDS の実施体制及び諸手続きについて

本準備調査の現地協議において、日本側から教育訓練省に対して、ベ国側運営委員会のメンバーを縮小改編することを要請した。その結果、第一回運営委員会で、ベ国側実施体制があらためて整理され、「2-1-1. JDS の実施体制」に記載の通り、日本側 1 機関（JICA ベトナム事務所）、ベ国側 4 機関（教育訓練省国際教育開発局、同省国際協力局、同省計画財務局、計画投資省）が運営委員会のメンバーとなることが決定された。しかし依然として、ベ国側から運営委員会に参加するのは、VIED のみであり、他の運営委員会メンバーの関与は少ない。他方、JDS 事業に関する無償資金協力の交換公文や贈与契約の署名は教育訓練省国際協力局、エージェント契約に係る支払授權書（AP: Authorization to Pay）は同省計画財務局が担当しており、同じ省内で JDS 事業の担当部署が分かれており、なお且つ、部局間の連携・調整や担当者間の引き継ぎが必ずしもスムーズではない。現地協議でもこれら課題について、日本側から教育訓練省に対して、ベ国側が JDS 事業の実施プロセスを早めることを支援するように要請した。今後も引き続き、教育訓練省内で関係部局間の連携を促し、諸手続きを早めることが求められている。

目 次

要約

第 1 章	JDS 事業の背景・経緯	1
1-1.	JDS 事業の現状と課題	1
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯	13
1-3.	我が国の援助動向	14
1-4.	他ドナーの援助動向	17
第 2 章	JDS 事業の内容	20
2-1.	JDS 事業の概要	20
2-2.	JDS 事業の概要事業費	31
2-3.	相手国側負担事業の概要	33
2-4.	JDS 事業のスケジュール	33
2-5.	フォローアップ	34
第 3 章	JDS 事業の妥当性の検証	36
3-1.	帰国留学生及び大学による評価	36
3-2.	JDS 事業で期待される効果	42
3-3.	プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施	43
3-4.	課題・提言	46
3-5.	JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性	49
3-6.	結論	51

[資 料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野 / 開発課題毎の 4 ヶ年受入人数
6. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画
7. 優先機関の補足調査
8. 第 1 期生（2014 年度来日）の候補者の募集・選考方法

略語表

略語	英語	日本語
AAS	Australian Awards Scholarship	オーストラリア政府開発奨学金
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AusAID	The Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構 開発援助委員会
EPA	Economic Partnership Agreement	経済連携協定
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
HCMA	Ho Chi Minh National Academy of Politics and Public Administration	ホーチミン国家政治行政学院
IELTS	International English Language Testing System	アイエルツ
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship	人材育成支援無償
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
PRS	Poverty Reduction Strategy	貧困削減戦略
SEDP	Socio-Economic Development Plan	社会経済開発 10 カ年計画
SEDS	Socio-Economic Development Strategy	社会経済開発 10 カ年戦略
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構
VIED	Vietnam International Education Development, Ministry of Education and Training	教育訓練省、国際教育開発局
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2009 年度に実施された準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入については「新方式第 1 フェーズ」と呼び、本調査業務及びこれ以降の JDS 本体事業は「新方式第 2 フェーズ」として区別している。

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. JDS 事業の現状と課題

人材育成支援無償⁷(以下「JDS」)事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2013 年度までに 14 カ国⁸を対象としている。2013 年度までに JDS を通じて来日した留学生は累計で 2,900 名を超える。

過去 14 年間の JDS 事業全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と対象国政府関係者より高い評価を得ているが、より効果発現・効率化のために以下のような見直しの必要性が過去に認識されていた。

- ・ 対象国のニーズ、国別援助方針を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- ・ 育成すべき対象者・対象機関の選定
- ・ 教育の質の向上及び対象国のニーズを踏まえた指導のための、受入大学の固定化

このような背景から、段階的に新しい制度による JDS (以下「新方式」⁹) が導入されることとなり、2008 年度はウズベキスタン、ラオス、モンゴル、タジキスタン¹⁰の 4 カ国を対象に新方式導入のための準備調査(計画策定調査)が実施され、翌 2009 年度には、ベトナム(以下「ベ国」)、カンボジア、バングラデシュ、スリランカ¹¹の 4 カ国において同様の調査が実施された。2010 年度は、キルギス及びフィリピンが新方式による JDS の対象国となった。さらに、2011 年度には、アフリカ地域で初めてガーナが JDS の対象国となり、ガーナにて準備調査が実施された。

2009 年度に新方式が導入されたベ国、カンボジア、バングラデシュ、スリランカは、2013 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終わることから、プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握するとともに、当該国における国別援助方針、JICA プログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として、本準備調査が実施されることになった。

⁷ 人材育成支援無償事業：現在 12 カ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成(留学)スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships (JDS) Project

⁸ ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、キルギス、タジキスタン、スリランカ及びガーナの 14 カ国。なお、インドネシアでは 2006 年来日生後の派遣はない。中国は 2012 年来日生後の派遣はない。

⁹ 新方式：日本の援助方針(援助重点分野等)や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関(中央省庁等)本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、新方式として、2009 年度から目的を各国の行政能力の向上とし、将来各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としている。4 年(4 期の留学生)を 1 つのパッケージとして、4 年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は 4 年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

¹⁰ タジキスタンは 2008 年度より新規国として JDS に加わった。

¹¹ スリランカは 2009 年度より新規国として JDS に加わった。

なお、ペ国では 2000 年度に JDS が開始されてから、2014 年 1 月時点で 394 名の JDS 留学生を日本に受け入れている（表 1）。

表 1 ペ国における過去の JDS 受入実績（2014 年 2 月時点）

	来日 年度	分 野	受入 人数	復職/再就職状況 (1)	
				帰国直後	現在
第 1 期	2001	法律、経済、経営、農業、情報技術	20	9	5
第 2 期	2002	法律、経済、経営、農業、情報技術	30	18	13
第 3 期	2003	法律、経済、経営、農業、情報技術	30	16	11
第 4 期	2004	法律、経済、経営、農業、情報技術、 環境政策	30	23	14
第 5 期	2005	法律、経済、経営、農業、情報技術、 環境政策	30	19	15
第 6 期	2006	法律、経済、経営、農業、情報技術、 環境政策	33	26	10
第 7 期	2007	法律、経済、経営、農業、情報技術、 環境政策、国際関係	34	19	17
第 8 期	2008	法律、経済、経営、農業、情報技術、 環境政策、公共政策、国際関係	35	18	17
第 9 期	2009	法律、経済、経営、農業、情報技術、 環境政策、公共政策、国際関係	35	19	16
第 10 期	2010	法律、経済、農業、環境、行政、交通運輸	28	27	26
第 11 期	2011	法律、経済、農業、環境、行政、交通運輸	29	26 ¹²	25
第 12 期	2012	法律、経済、農業、環境、行政、交通運輸	30	留学中	
第 13 期	2013	法律、経済、農業、環境、行政、交通運輸	30	留学中	
合計			394	220	169

(1) 追跡可能な範囲での情報をもとに算出

JDS の目的である「若手行政官の育成」を達成するためには、JDS 留学生の募集・選考において適切な人が応募し、選考される必要がある。ペ国では、事業開始当初は民間も対象としていたが、2009 年度より JDS 新方式を導入することで政府機関職員に対象を限定し、若手行政官の育成に主眼を置いて募集・選考を行っている。新方式導入後は、事業効果発現の観点から 4 年間は基本的に同分野・同人数での配置を継続することとし、第 10 期生～13 期生は、「法律」、「経済」、「農業」、「環境」、行政、「交通運輸」の 6 分野の開発課題を設定し募集・選考が実施された。

また、JDS 新方式導入後は、「30 名という限られた枠を有効に活用するためには本事業で対象とする受入分野を特定の分野に絞り、対象機関内で帰国生の集団（クリティカルマス）を作り出すことによる効果の発現を狙うことが必要」との認識が現地事業関係者の間で共有されており、

¹² 名古屋大学大学院法学研究科 3 名は 2014 年 3 月末帰国予定

より高い事業効果が得られるよう、サブプログラムを設定（図1）してきた。

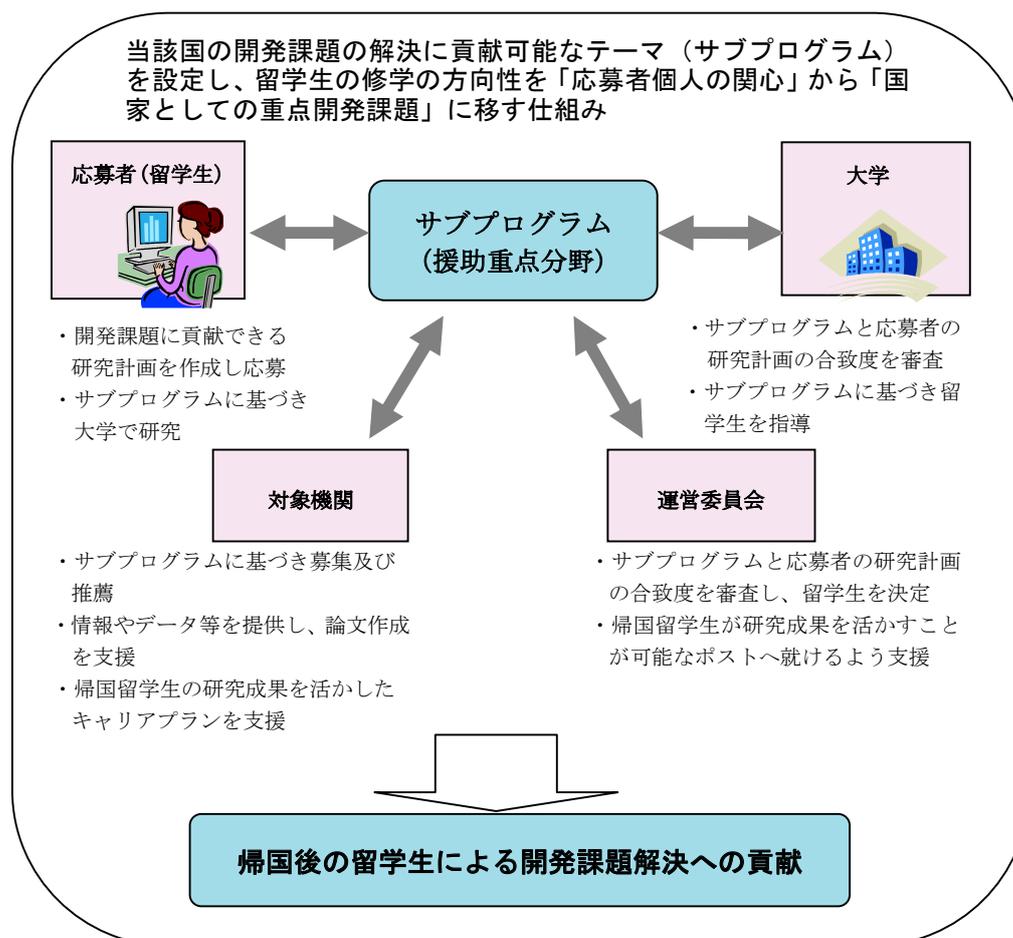


図1 サブプログラムの仕組み

加えて、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 関係者の間で検討されている。本事業では、来日前に教育訓練省国際教育開発局（VIED¹³、JDS 事業の実施機関）に宛てた誓約書にて、所属機関は留学後に復職を担保すること及び JDS 留学生は帰国後に所属先に戻ることを誓約して署名を取り交わすことで、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職できるよう取り組んでいる。

一方で、依然として、受入分野に合致した資質を持ち、かつ修士課程で研究するに十分である英語力を持つ応募者の確保、帰国後の貢献可能性が高い応募者（政策策定及び実施に関わる中央省庁の行政官）の確保、受入大学と応募者の研究計画とのマッチング強化、及び帰国後留学成果を活用できるポジションへの人事配置・帰国留学生の効果的な活用といった課題がある。

¹³ VIED: Vietnam International Education Development, Ministry of Education and Training

1-1-2. 開発計画

ベ国政府は、2011年の共産党大会で承認された「社会経済開発10ヵ年戦略(SEDs 2011-2020¹⁴)」及び「社会経済開発5ヵ年計画(SEDp 2011-2015¹⁵)」において、2020年までの工業化を政府目標として掲げており、国際競争力の強化を通じた持続的成長、国際的な統合及び社会の安定のための行政官の能力強化を重視している。

(1) 社会経済開発10ヵ年戦略(SEDs2011-2020)

SEDs2011-2020は国家開発の基礎となる戦略であり、2011年1月に策定された。12の社会・経済発展戦略、3つの柱からなり、2020年までに工業化することを目標に掲げている。同戦略では、安価な労働力を基軸とした現状の経済モデルから脱し、経済成長の中核として効率性・生産性の向上と競争力強化に向けた集中的な投資の必要性が認識されている。

SEDs2011-2020では、ベ国が近代的工業国家となることを想定し、国家の近代化・工業化に資する教育、訓練、科学技術を主要な目的の一つとして設定しており、質の高い人材育成が目標達成における主要な方向性の一つとして設定されている。併せて、2020年までに達成すべき経済社会発展指標を提示している。

表2 社会経済開発10ヵ年戦略2011-2020における指標

指標		目標値
経済	年平均GDP成長率	7-8%
	名目一人当たりのGDP	USD 3,000
	産業構造:工業及びサービス業のGDPに対する割合	85%
	85%の内、ハイテク製品、科学技術を応用した製品のGDPに対する割合	45%
社会	年平均人口増加率	1.1%
	平均寿命	75歳
	全労働人口に対する訓練を受けた労働者(熟練労働者層)の割合	55%
	年平均貧困削減率	2%
環境	森林被覆率	45%
	安全な水へのアクセス率	100%
	企業の環境基準遵守の徹底・普及(新規企業)	100%
	企業の環境基準遵守の徹底・普及(既存企業)	80%

出典:SEDs2011-2020をもとに編集

目標の達成に向け、SEDs2011-2020では開発の促進・成長モデルの刷新・経済改革の方向性を提示することに加え、以下の3つの活動指針を提示している。

- 1) 社会主義的市場経済制度の改善
- 2) 質の高い人材の急速な育成
- 3) 近代的インフラの開発

(2) 社会経済開発計画2011-2015(SEDp2011-2015)

SEDp2011-2015では、2015年までの5年間における社会経済開発と環境に関する主要な達成目標が設定されており、SEDs2011-2020で設定された3つの柱の実施に関する詳細方針が述べ

¹⁴ SEDs: Socio-Economic Development Strategy

¹⁵ SEDp: Socio-Economic Development Plan 世界銀行は、SEDp2006-2010をベ国の貧困削減戦略文書(PRSP)に代わる戦略として認知している。http://www.worldbank.org/en/country/vietnam

られている。SEDP2011-2015 で設定された達成目標のうち、人材育成に関するものを表 3 に列挙した。

表 3 社会経済開発計画 2011-2015 における人材育成に関する指標

指標	目標値
大学進学者数の年平均増加率	7%
職業訓練校進学者数の年平均増加率	8%
人口10,000人に対する大学生の数	300人

出典：SEDP2011-2015をもとに編集

SEDP2006-2010 の対象期間であった 5 年間の平均経済成長率は 7% で、2010 年の GDP は 2000 年の 2 倍になり、中所得国のグループへ仲間入りを果たした。ミレニアム開発目標については目標 7「環境の持続可能性の確保」を除き、ほぼ達成している¹⁶。しかし SEDP2011-2015 によると、SEDP2006-2010 の 24 指標の中で 10 指標は未達成である¹⁷。経済構造の工業化及び近代化への転換速度は遅く、経済発展の成果の分配が合理的に行われていないために貧富の格差及び地域間の格差が広がっている。経済の競争力、労働生産性、人材の質（特に科学・技術分野）、インフラ整備が弱点であり、発展の妨げとなっている。政府及び各界の社会主義志向型市場経済体制に対する知識が限られ、一貫性に欠け、革新のスピードが遅いことが、これらの問題の直接的な原因として、SEDP2011-2015 にて説明されている¹⁸。

SEDP2011-2015 では、2020 年までに近代的な工業国を目指した基盤をつくることを全体の目標として、最初の 2～3 年ではマクロ経済の安定に集中し、後半は成長目標とマクロ経済と社会安全保障の調和と安定を図ることとしている。経済指標では、年率平均経済成長率を 6.5%～7% を目標とし、社会指標では 2015 年の国民の実質収入を対 2010 年比で 2～2.5 倍とする目標としている。

教育及び訓練については、抜本的に改革を行い、人材の質を高め、科学技術・文化技術・企業の人材について検討するとしている。

1-1-3. 社会経済状況

ベ国は 2000 年代には、年平均 7% を超える高い経済成長を達成してきた。リーマンショックによる世界的な景気低迷の影響を受けて 2009 年には 5.3% に落ち込んだが、2010 年には 6.8%、2011 年には 5.9% と経済は回復基調にある¹⁹。一人当たりの GDP は 2009 年に初めて 1,000 ドルを超え、2012 年には 1,523 ドルと中進国の仲間入りをしつつある²⁰。ベ国の人口は保健省人口

ベ国経済概況

主要産業：農林水産業、鉱業、軽工業
 GDP：約 1,377 億ドル（2012 年：IMF）
 一人当たり GDP：1,523 ドル（2012 年：IMF）
 経済（実質 GDP）成長率：4.9%
 （2013 年上半期）

出展：外務省 HP
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>

¹⁶ UNDP のサイトを参照 <http://www.vn.undp.org/vietnam/en/home.html>

¹⁷ 例えば、GDP 成長率、経済構造における鉱業・建設業及びサービス業の割合、輸出増加率、安全な水へのアクセスのある都市人口率、輸出加工区及び工業団地の環境基準を満たした廃水処理システムなどの指標が未達成

¹⁸ JETRO による原文の仮訳 <http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/business/pdf/>、及び在ベトナム日本国大使館ウェブサイト等を参照

¹⁹ JETRO ウェブサイト「国・地域別情報」ベトナム基礎的経済指標 <http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn>

²⁰ 同上

家族計画総局の発表では 2013 年 11 月に 9,000 万人を超え²¹、東南アジアではインドネシア、フィリピンに次ぐ第 3 の人口規模を有し、2030 年には 1 億人に達すると予想されている。一方で、人口増加に伴い、労働人口が増加している割に労働者の質が高くないことや少子高齢化が徐々に進みつつあることなど、課題も出ている。ベ国では 30 歳未満の若年層が総人口の 50%以上を占め、現在は低賃金の豊富な労働力が外国直接投資誘致の強みとなっている。なお、2012 年時点の失業率は全体で 3.3%である²²。

1986 年のドイモイ（刷新）政策導入以来、市場経済化を進め、積極的な国際経済への統合を掲げており、2007 年には世界貿易機関（WTO）への加盟を果たした。2009 年にはベ国にとって初めての二国間経済連携協定（EPA）である日・ベトナム EPA が発効した。対外貿易、外国直接投資をこれまで以上に活性化させ、成長を加速させるだけでなく、ベ国の各種経済制度の多くを国際的なルールや基準に適応させるために、法体系や行政手続きの整備だけでなく、政治を含む幅広い領域での変容を迫られている。

他方で、急速な経済成長に伴い増大している運輸交通・エネルギー等の経済インフラ需要に対し、ベ国のインフラ整備は不足しており、大規模な開発ニーズが見込まれる。また、依然として農村部などにおける所得水準は低く、地方の少数民族を中心に貧困層が存在しており、急速な経済成長の負の側面として、環境汚染・破壊、地域間格差、保険医療・社会保障分野の体制の未整備等の問題も顕在化している。さらに、こうした問題全般に共通する課題としてガバナンスの強化が求められている²³。今後、ベ国が持続的経済成長を達成していくためには経済の安定化と成長のバランスに留意しつつ、これらの課題の克服のために政府行政機関の人材育成を一層積極的に取り組んでいく必要がある。

1-1-4. 高等教育及び行政官の人材育成状況

（1）高等教育事情

ベ国の学校制度は、フランス植民地期を経て南北ベ国分断の時代、1976 年の南北統一と社会主義化の時代に至る歴史的過程の中で、繰り返し変遷を遂げてきた。1981 年に行われた第 3 次教育改革により、初等教育 5 年間、前期中等教育 4 年間、後期中等教育 3 年間から成る学生の枠組みが決定されて以降は 5-4-3 の 12 年制が施行されている²⁴。そのうち、初等教育と前期中等教育の合計 9 年間は義務教育と定められている。大学は 4～6 年制である。

ベ国における従来の高等教育制度は、旧ソビエト連邦の影響を強く受けて、工業、農林水産、教育、医学などの専門単科大学を中心として展開してきた²⁵。しかし、1986 年以降ベ国政府がドイモイ（刷新）政策を導入し、国家の「現代化」と「工業化」を図る中で、高等教育は顕著な拡大を見せており、学生数の増加、教育予算の増加などベ国政府は高等教育の振興に力を入れてきた。1987 年時点では高等教育機関が 101 校のみであったのに対し、2009 年では 376 校（大学 150、短大 226）が存在し²⁶、学生数は 150 万人を超えている。

大学教員の大半は旧ソビエト連邦またはその影響を受けたベ国内で学位を取得しており、教授

²¹ ベトナムマーケットレポート <http://www.asianavi-jas.com/visit/2014/01/21>

²² JETRO・前掲脚注 5 頁

²³ 対ベ国社会主義共和国国別援助方針（2012 年 12 月）

²⁴ 伊藤未帆「ベトナムにおける高等教育の発展プロセスと労働市場の変容」（独立行政法人労働政策研究・研修機構『ベトナムにおける工学系学生の職業への移行と産学連携に関する調査研究』、2013 年）

²⁵ JASSO「平成 17 年度 JASSO 海外高等教育機関調査『ベトナム留学情報』」

²⁶ ベ国教育訓練省「Report on the Development of Higher Education System, The Solutions to Ensure Quality Assurance and Improve of Education Quality」（2009 年 10 月 29 日）

法は理論面に重点が置かれ教科書の解説・暗記が主であるため、学んだ内容の応用能力が不足している。科学分野の研究はベ国の大学が直面している主要な課題の1つであるが、研究施設・設備が不足しているため高度な研究を行うことは困難な状況にある。

市場経済化に伴い発生する諸問題へ対応するために、欧米の制度や技術を国内の状況に合わせて応用していく能力が求められている。そこでベ国教育訓練省は、国際基準の教育・研究能力を有した大学の増加やモデル大学の形成、大学教員の質向上と修士及び博士号を持つ大学教員の増加を目標としている。これらの目標を達成するには国内のリソースのみでの対応は困難なため、海外からの支援が不可欠となっている。

また、教育訓練省の報告によると、2011年の新規大卒者のうち、卒業時に就職先を得ていない者の割合は63%に上った。新規大卒者の就職問題が深刻化している。

なお、ベ国の国公立大学は、大きく3つに分類することができる²⁷。1つはハノイ市とホーチミン市にある「国家大学」である。国家大学は学問分野が多分野にわたる国立総合大学を構想して名づけられた名称で特別の地位が与えられ、研究費の配分や大学自治権など、多くの点で優先的な特別待遇を受けている。国家大学の総長は首相が任命するが、他の大学の総長・学長は教育訓練省が任命するという点でも大きな違いがある。国家大学は一つの行政機関として考えた方が理解しやすい。国家大学の下にいくつかの大学があり、これらの大学が教育訓練省傘下の各大学と同格となる。

2つ目の「地方総合大学」は、1994年4月に専門大学が一斉に改組され、統合されて発足した。フエ大学、タイグエン大学、ダナン大学の3校がそのケースである。

3つ目の「専門大学」はソビエト高等教育の名残ではあるが今もなおベ国の高等教育の中核である。その半数はハノイ市に集中している。専門大学はそれぞれ各省庁の管轄下にあり、例えば、財政学院は財務省、ハノイ法科大学は司法省、林業大学や水利大学は農業農村開発省の管轄下に置かれている。専門大学53校のうち、教育訓練省傘下にあるのは21校(39.6%)である²⁸。

中央教育行政機関である教育訓練省は、各省(我が国の都道府県に相当)及びその下の群(我が国の市町村に相当)にそれぞれ教育訓練局(DOET²⁹)と教育訓練部(BOET³⁰)という出先機関を持っており、中央政府の指示や命令が末端の学校にいきわたるように配慮されている³¹。

(2) 行政/公務員制度

1945年の独立後、ベ国では近代的な公務員制度を一応取り入れたが、共産党支配による国家管理が強かったこと、戦争が長く続いたことなどの原因により、公務員制度の発展に十分な注意が払われてこなかった。しかし、1986年の第6回共産党大会の頃から、国家機構、特に行政機構における公務員の能力の低さ、非効率性、官僚主義などが批判され、公務員制度の発展に力が注がれるようになり始めた。さらに、ドイモイ(刷新)路線の下で経済・社会開発が着手されるのに伴って内外の行政事務量が急速に増大し、それに対応するために、十分な見識と能力を持った公務員へのニーズが高まった。それと同時に、公務員の汚職、腐敗などに対する国民の監視も強くなっている。こうした状況の中で、ベ国の公務員制度を整備しようとする努力が払われるように

²⁷ 近田政博「近代ベトナム高等教育政策史」、多賀出版、2005

²⁸ 同上

²⁹ DOET: Department of Education and Training

³⁰ BOET: Bureau of Education and Training

³¹ 田中義隆「ベトナムの教育改革」明石書店、2008

なってきた³²。

公務員の範囲については、中央政府の行政機関の人員に限定する狭義の理解と、中央政府に加えて、軍人、警察官、司法官、地方行政官³³、公営企業職員、国公立学校教員など、あらゆる公的機関に従事する人々を含む広義の理解の2つがある。

閣僚評議会（現在の内閣に相当）は1991年、国家公務員に関する議定を公布した。この議定において、国家公務員は「選考採用され、国庫から俸給を受ける等級の1つに配置され、国内外の中央または地方の国家の事務所で特定の常勤の公務に任用されるベ国公民」と定義され、公務員の範囲、政府組織・人事委員会の公務員規則制定義務などが定められた³⁴。

1991年の閣僚評議会議定は、国家公務員の範囲を、中央及び地方の国家行政機関、大使館、領事館、国立学校、国立病院、国立研究所、国営新聞社、国営ラジオ局及びテレビ局の職員、国防省の事務職員、人民裁判所、人民検察院、国会事務局、国家評議会及び人民評議会の選考採用された職員と定めた³⁵。

1993年から公務員制度に関する法令の起草作業が開始され、1998年に幹部及び公務員法令（以下、公務員法令）が採択された。同法は2003年の改正により、公務員の定義の見直しや明確化などが行われた。これにより、これまで公務員とされていなかった町村レベル地方行政組織の人民評議会議員・人民委員会委員及び人民委員会の職員の一部が、公務員として位置づけられることになった。改正後の「幹部及び公務員法」では、公務員は大きく中央、省レベル・県レベルの国家機関、政治組織及び政治・社会組織の幹部として選挙により選ばれた者、および左記により採用・任命されて勤務する者がいる。また、人民裁判所裁判官及び人民検察院検察官、人民軍機関により採用・任命されて勤務する者（軍隊士官・職業軍人・軍労務員を除く）、人民公安機関により採用・任命されて勤務する者（人民公安士官・下士官を除く）、また上述の通り、選挙により、町村レベル人民評議会議員、人民委員会委員、共産党書記長及び副書記長、政治・社会組織の長に任命された者、そして町村レベル人民委員会の幹部・公務員として採用された者を指す。

ベ国では統一的な公務員採用試験は実施されていない³⁶。各省庁が個別に実施しているが、それも公募による資格試験ではない。個人面談が中心の採用試験である。理由としては、党員か非党員かという政治的な態度や、出身家庭がどういう階層なのかという、いわば行政担当能力以外の要素が重視されるからである。

ベ国の中央省庁は18省から構成され、加えて省と同格の4機関と8の政府直属機関がある。

³² 貴志功「公務員制度」（白石昌也『ベトナムの国家機構』明石書店、2000）

³³ ベ国において「地方自治」という概念は存在せず、地方行政機関は「地方における国家機関」とされている。（坪井善明「ヴェトナム新時代」岩波書店、2008）

³⁴ 貴志・前掲脚注同頁

³⁵ 同上

³⁶ 坪井・前掲脚注同頁

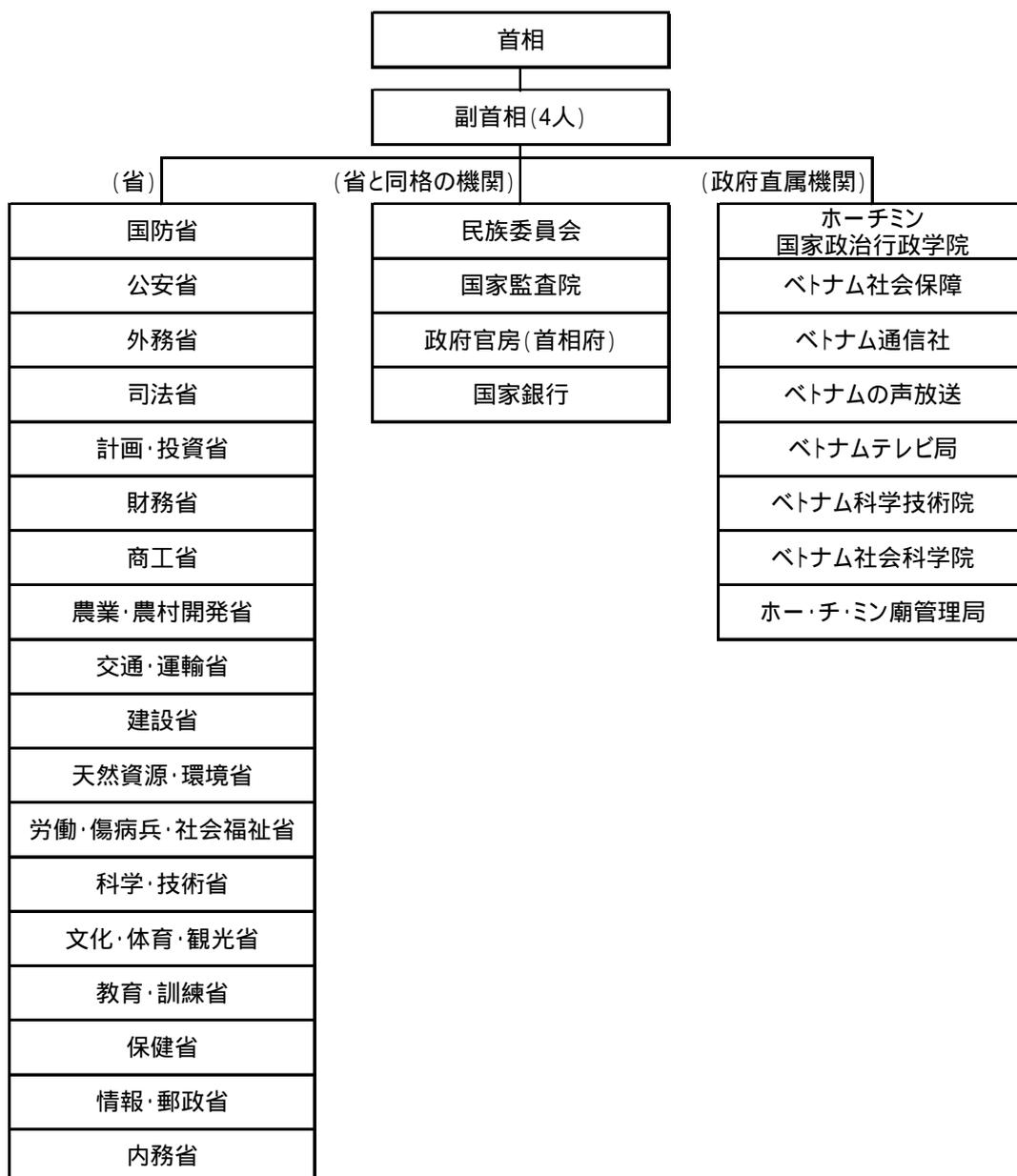


図 2 ベ国政府組織³⁷

(3) 行政組織における重点分野/開発課題及び人材育成の状況

行政機関にとって、1986年に導入されたドイモイ(刷新)政策は、従来の経済計画の遂行という役割に代わり、市場経済下で活動する多様な個人、組織を相手に、法令を適正に執行し、社会経済の円滑な運営を支えるという役割をもたらした³⁸。このような国家機能の転換に伴い必要となったのが行政改革である。

2001年に公布された「2001～2010年の行政改革マスタープログラム」によれば、国家行政の現状は、「集権的、官僚主義的、国家丸抱え的な管理体制の名残を色濃く残しており、新しい管理体制の要請および新しい条件下で人民に奉仕する要請に応えておらず、管理の効率、効果が低い」とされる。

³⁷ 首相府の公式サイト Government Portal <http://chinhphu.vn/portal/page/portal/English/ministries>、坪井・前掲脚注8頁を参考に作成

³⁸ 石塚二葉「行政改革」(今井昭夫、岩井美佐紀(編)「現代ベトナムを知るための60章」、明石書店、2012)

同マスタープログラムに基づき、ベ国政府は行政改革を進めてきたが、近年より注目されるようになってきたのが、公務員の質の問題である。1990年代以来、ベ国政府は公務員管理制度に能力主義の要素を導入、強化し、また公務員研修にも多くの資源を投入してきた。しかし、現実には、公務員の採用や昇進には縁故主義が依然として蔓延していると指摘されている³⁹。職務遂行能力の低い人員を辞めさせられない一方、低い給与や能力向上の機会の欠如を嫌って、管理職クラスの人材が民間部門へ流出していく。

前述の SEDS2011-2020 では、「公務員制度改革」が重要課題の一つとして掲げられており、その焦点は、国家管理・行政手続きの効率化、肥大化した数の公務員の絞り込み⁴⁰、公務員採用や教育・研修枠組みの改善、及び執行能力強化に置かれている。特に人材育成については、2011年4月に承認された「人材育成戦略(2011-2020)」で、世界情勢の変化に対応可能な専門性の高い行政官の育成が目標の一つに設定されており、行政・政策立案・国際法が強化すべき重点分野の一つとして掲げている。

同戦略に基づき、計画投資省が策定した「人材育成マスタープラン(2011-2020)」では、職業訓練の現状、労働人口の需要予想、各分野における職業訓練の到達目標、人材育成への投資予測が示されている。これらに基づき、各省庁、地方政府、組織が長期的な人材育成戦略及び人材育成マスタープランの作成と実施を担っている⁴¹。

加えて、行政改革全体についての総合目的、具体的計画を定めた「新行政改革マスタープラン2011～2020」では、「2020年までに清廉で、強固且つ近代的な行政の構築」と並び「十分な資質・能力を有する公務員の育成」が総合目標に設定されている。

2010年3月には「公務員に関する教育・訓練」にかかる政令が定められた。同年9月には全国の管理職従事者(国営企業経営者他を含む)幹部、上級専門家⁴²の育成、訓練を一元的に担う行政機関として、ホーチミン国家政治行政学院(以下、HCMA⁴³)に対し、首相決定「教育・育成プログラムの改善」の指示がなされた⁴⁴。HCMAは、当該政令と同決定に基づき、地方を含む公的機関の課長級以上の管理職を対象に研修を実施している。毎年の研修受講者は15,000名に上り、HCMAは、ベ国の基本政策の浸透に極めて大きな役割を果たしている。また、その研修内容は、政治理論や党の方針の習得に重点を置いた従来の研修内容から、職務に則した専門的かつ実践的なものに改める方針である。

この一環として、HCMAは政府人事が刷新される2016年に開催される第12回党大会で中央委員会委員に選出される候補者幹部約500名を対象に2013年3月末から3年間に渡り「国家指導者候補者研修」を実施する予定である。加えて、直接公共政策の立案及び実施に関与している課長級もしくは課長級候補者の公務員、大学教職員、研究者を対象とし、現実の政策課題に対応した人材育成を目標とする公共政策大学院プログラムを新設予定である⁴⁵。

³⁹ 石塚・前掲脚注9頁

⁴⁰ ベ国内務省は2014年2月に、2014年から20年までの6年間に公務員を解雇や早期退職で約10万人削減するとしてリストラ案を作成した。(ベトナム紙VNエクスプレス電子版2014年2月12日)

⁴¹ JICA「ベトナム国人材育成分野情報収集・確認調査」(2012年9月)

⁴² 公務員には、上級専門官、主任専門官、専門官、幹事、職員(事務)がある。専門官は試用期間1年間を経た者。主任専門官は専門官として9年間以上勤務し、中級政治理論研修を受講したもの。(同上)

⁴³ HCMA: Ho Chi Minh National Academy of Politics and Public Administration

⁴⁴ JICA「HCMA 公務員研修実施能力強化支援プロジェクト事業事前評価表」

http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_0701983_1_s.pdf

⁴⁵ これらの研修事業の研修実施手法全般の改善、政策研究手法とその結果・内容の研修事業への反映及び公共政策大学院プログラムの内容策定と中核となる教材作成への支援を通じた教育プログラムの質改善を行ない、HCMAの能力向上に貢献することを目的として、JICAがHCMAに対して公務員研修実施能力強化支援プロジェクトを行っている。HCMAの教職員をJDS事業で育成すれば留学後の波及効果と援助の相乗効果が期待できる。

さらに、ベ国政府は国費で若手・幹部行政官や国立大学の教員等を海外留学・研修にて育成するため、「プログラム 911」⁴⁶、「プログラム 599」⁴⁶、「プログラム 165」⁴⁶、「Mekong 1000」⁴⁶、「MARD Biotech」⁴⁶等を実施している（表 4）。しかしながら、上記のように様々な研修がベ国政府により実施されているものの、取り組むべき課題に比して政策・行政機関の能力及び体制が欠如していることが課題となっている。

⁴⁶ MARD Biotech プログラムは、農業農村開発省の技官・研究員等を対象とした、海外の大学でバイオテクノロジー分野の修士号及び博士号を取得するための奨学金プログラムである。

表 4 ベ国政府予算による主要奨学金プログラム⁴⁷

事業名	プログラム911	プログラム599	プログラム1558	プログラム165
事業期間	2010年から2020年	2013年から2020年 2013年4月に国会通過、募集選考はまだ開始せず。	2010年から2020年	2009年から2018年
対象	・大学、大学院、高等学校等の教員(フルタイム教員) ・応募時に大学卒業日、修士課程卒業日から12ヶ月未満である事 ・留学後に大学及び高等学校で教員として勤める希望を有する者	・修士課程:高等教育機関の教員、研究所・省庁等の政府機関の職員 ・学士課程:国際科学オリンピックで優秀な成績を修めた学生、学問分野で特別な才能を有する学生	1. 原子力発電所に必要な人材 2. 原子力科学分野における管理・研究・応用と安全確保に必要な人材 3. 原子力教育施設で育成任務に携わる人材	・中央・地方の政府機関、組合、国営企業の管理職、幹部、職員 ・学士号を保持し、数年の実務経験がある若手幹部候補公務員
課程	博士	修士、学士: 長期研修(国外)、または 国外および国内で研修	学士、修士、博士	・1年から4年までの博士、修士 ・3ヶ月から1年未満の海外語学専門研修 ・2週間から2ヶ月の短期研修 ・ベトナム国内の大学と外国の大学とのサンドイッチプログラム
分野	科学技術、自然科学、農業、人文社会科学の分野を優先する。	基礎科学、技術、経済、農業、林業、水産、環境、行政、社会科学、人文科学を優先する。 特にこれらのうちニーズが高くベトナム国内で教えられていない分野を優先する。既にベトナム国内で十分に教えられている分野は対象外とする。	核物理、原子力工学、放射性廃棄物管理、原子炉工学、原子力発電、原子力発電所操業及び自動化、関連諸分野(土木、電気系統)、原子力発電所建設、自動情報管理及び処理系統、放射線生物学(含む人間)、放射線安全学、無機化学、エネルギー科学、電気システム、電気機械取付、放射線応用、放射性廃棄物処理、関連諸分野(各省庁の養成分野)	・行政管理、経済、環境、都市管理、人材管理、国際法、司法、公共サービス、情報技術など国内のリスースが限られる分野 ・語学 ・リーダーシップ、経営スキル
定員	毎年約1,000人を採用する予定 (2020年までの10年間で10,000人を養成する計画)	1,800人(内訳): ・修士:約1,650人(2013年から2017年まで毎年平均330人): 60%=教育機関、10%=軍・公安、30%=研究所・省庁・その他政府機関 ・学士:約150人(2013年から2017年まで毎年平均約30人) プログラム322では毎年約400人が選ばれたが、プログラム599では毎年約360人を派遣する計画。	1. 原子力発電所に必要な人材 ・学士:毎年240名(海外20名)、2020年まで2,400名(海外200名) ・修士:博士:毎年35名(海外15名)、2020年まで350名(海外150名) 2. 原子力科学分野における管理・研究・応用と安全確保に必要な人材 ・学士:毎年65名(海外30名)、2020年まで650名(海外150名) ・修士:博士:毎年35名(海外17名)、2020年まで250名(海外100名) 3. 原子力教育施設で育成任務に携わる人材 ・修士:博士:100名 4. 海外短期研修:500名	未公開
派遣先	イギリス(50人)、オーストラリア(50人)、ニュージーランド(25人)、アメリカ(125人)、ロシア(70人)、中国(150人)、フランス(190人)、ドイツ(180人)、日本(90人)、シンガポール(40人)、韓国(60人)、カナダ(40人)、その他の国(30人)	イギリス、カナダ、ドイツ、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、日本、フランス、オランダ、ベルギー、ロシア、韓国、中国、香港、台湾、インド、シンガポール、その他研修で有名な国々。 派遣先は、教育の質が高く、教育訓練省と費用負担について覚書を締結している高等教育機関を優先する。	ベトナム国内、ロシア、日本	ヨーロッパ、北米、オセアニア、ロシア、東アジアなど(日本含む)
応募条件	健康状態に問題がなく、卒業後に派遣教育機関に戻る事 2013年時点で45歳未満である事 大学及び修士課程での専攻が研究内容に合致する事 在職先の推薦状を得られる事 十分な外国語能力を有する事 GPA7.0以上	未公開	未公開	研修タイプにより異なる。
支給内容	学習に関わる各種の経費、生活費、医療保険、交通費、パスポート・査証発給料、往復航空費	研修にかかる全ての経費、最低限の医療保険、出発前の外国語研修費、政治理論研修費など	未公開	研修にかかる全ての経費。 日当は研修タイプ及び派遣先により異なる。
支給期間	4年以下	未公開	未公開	2週間から4年まで
備考	・プログラムでは外国の大学とのサンドイッチプログラムで毎年約300人、10年間で3,000人、国内大学院で毎年約1,000人、10年間で10,000人を育成する計画。 ・2001年に始まり、大学教員の博士号取得を目的としたベ国政府派遣留学生制度プログラム322及び356の後継事業として開始した。前述プログラムでは留学後に所属組織に復職しても留学で得た知識や経験を活用できるポジションに配置されていない事が問題点として指摘されていた。 ・日本語での学位取得も可能。	・プログラム322及びその他政府奨学金プログラムを廃止させたものであり、他のプログラムでカバーされていない分野に焦点を当てている。 ・候補者に財政保証を義務付け、奨学金受給者が留学後所属組織に復職しない、または所属組織が奨学金受給者を雇用しない場合は、受給者または所属組織は、留学にかかった経費を返済しなければならない。 ・教育訓練省は政府予算奨学金受給者の雇用のモニタリングと監督を行なう事を首相に任命された。	・原子力人材育成活動10ヵ年計画2010 - 2020に基づく奨学金、海外派遣先はロシアと日本のみ、受入大学は教育訓練省と覚書を締結する必要あり。 ・修士と博士はプログラム911と599の予算を活用して派遣する。	・幹部の人事・人材育成を掌握する共産党組織委員会の人材育成プログラム(幹部行政官海外研修プログラム)。 ・短期の海外研修及び長期研修(留学)がある。長期研修は、欧米を中心に全世界に派遣。派遣前に9ヶ月間の英語研修あり。基準点はIELTS6.5程度。 ・JICAは本プログラムと協力して2009年度から3年間に渡り別研修を実施した。

⁴⁷ VIED からの聴き取りをもとに作成

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

2013年に、我が国とベ国との間で1973年9月に外交関係を樹立してから40周年という記念すべき年を迎えた。我が国との関係では、2003年以降、投資環境改善のための官民合同の枠組である「日越共同イニシアティブ」が開始され(2011年7月からは第4フェーズ実施中)、2009年には同国にとって初めての二国間経済連携協定(EPA)である日・ベ国EPAが発効するなど、我が国と同国とのつながりは急速に強化されてきた。ASEAN・メコン地域との貿易・投資拡大の観点からも、同国の勤勉な国民性並びに豊富な労働力および資源・エネルギー、人口9,000万人を超える市場規模を背景に多くの日系企業がベ国に進出しており、同国は我が国にとって、重要な経済活動のパートナーとして認識されている⁴⁸。

ベ国は、インドシナ半島東部に位置し、カンボジアやラオス、中国と長い国境線で隣接し、南シナ海を挟んでフィリピンと対している。メコン地域の経済開発において重要な役割を果たす東西回廊や南部回廊の一端も担っており、同地域の発展の牽引役として、さらなる地域経済統合と連携促進のため、同国の重要性は高まっている。

前述のとおり、ベ国政府は、「社会経済開発10ヵ年計画(2011-2020)」及び「社会経済開発5ヵ年計画(2011-2015)」において、2020年までの工業化を政府目標として掲げており、国際競争力の強化を通じた持続的成長、国際的な統合及び社会の安定のための行政官の能力強化を重視している。また、「人材育成戦略(2011-2020)」においては、国際的な統合を目指し、世界の変化に対応可能な行政官の育成が重視されており、行政・政策立案・国際法が強化すべき重点分野の一つとして掲げられている。総合的に取り組むべき課題に比して政策・行政機関の能力及び体制が不足しているという現状があり、本事業により行政能力の向上と制度構築を行う上で中核となる行政官の育成が期待されている。

我が国の対ベ国国別援助方針及び事業展開計画(2012年12月)⁴⁹では、援助の基本方針(大目標)「2020年までの工業国化の達成に向けた支援」の下、重点分野(中目標)は「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」及び「ガバナンス強化」と設定されている。



2000年から開始されたベ国におけるJDSは、上記重点分野「成長と競争力強化」の中の開発課題「産業競争力強化・人材育成」に位置づけられるが、他重点分野にも資するプロジェクト

⁴⁸ 外務省国別データブック参照 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/12_databook/pdfs/01-07.

⁴⁹ 外務省対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/houshin/pdfs/vietnam-1.pdf>

であり、行政官の人材育成を通じて行政組織の強化に貢献することが期待されている。

1-3. 我が国の援助動向

ベ国に対する経済協力について、1978年末のベ国軍のカンボジア侵攻に伴い、1979年度以降我が国は対ベ国への経済協力の実施を見合わせてきたが、1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年から対ベ国援助を本格的に再開している。

ベ国にとって、我が国は1995年以降、二国間援助においてトップドナーとなっており、我が国の2011年の対ベ国経済協力実績は1,013百万ドルと、フランスなど2位以下のドナーを大きく引き離している。

2007年～2011年度末までの5年間における対ベ国協力額の累計は、政府貸与等8,109.44百万ドル、無償資金協力1031.84百万ドル、技術協力1,364.54百万ドルにのぼる。2012年度の対ベ国援助実績は、1646.71百万ドルであり、我が国にとってベ国は最大の援助供与相手国である。援助形態別にその内訳を見ると、贈与総額は168.65百万ドル、政府貸付等総額は1,478.05百万ドルである⁵⁰。

2009年7月に策定された対ベ国国別援助計画では「経済成長促進・国際競争力強化」、「社会・生活面の向上と格差是正」、「環境保全」、「ガバナンス強化」を援助の重点分野としていた⁵¹。2012年12月に策定された対ベ国国別援助方針では、上記国別援助計画の方針を継承し、大目標を「2020年までの工業国化の達成に向けた支援」とし、ベ国の「社会経済開発10ヵ年戦略(2011-2020)」及び「社会経済開発5ヵ年計画(2011-2015)」に掲げられる2020年までの工業国化の達成に向けて、国際競争力の強化を通じた持続的成長、脆弱性の克服及び公正な社会・国づくりを支援することとなった。さらに、中目標(重点分野)として「成長と競争力強化」、「脆弱性への対応」及び「ガバナンス強化」を設定した⁵²。

表 5 我が国の援助実績

単位：百万ドル

援助形態	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	累計
政府貸付等	547.71	518.15	1,082.29	649.12	861.24	8,109.44
無償資金協力	18.48(0.08)	26.29(0.22)	22.82	51.84(0.05)	26.74	1,031.84(0.42)
技術協力	73.85	74.59	86.24	106.84	125.07	1,364.54

出典：外務省ウェブサイトより

- (注1) 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大している。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
- (注2) 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ベ国側の返済金額を差し引いた金額)。
- (注3) 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
- (注4) 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。

⁵⁰ 2013年版政府開発援助(O DA)白書

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/13_hakusho_pdf/pdfs/13_hakusho_020203_1.pdf

⁵¹ 対ベ国国別援助計画(2009年7月) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjoyo/viet.html>

⁵² 対ベ国国別援助方針及び事業展開計画 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/houshin/pdfs/vietnam-1.pdf>

以下は我が国がベ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

(1) 国費外国人留学生制度(文部科学省)

1954年度に創設された制度であり、2004年度よりベ国からの留学生受入を開始している。当該制度は6つの受入カテゴリーに分類⁵³されており、そのうち「研究留学生」が大学院レベル(修士及び博士課程)である。ベ国からは「研究留学生」及び「日本語・日本文化研修生」の受入が主である。研究留学生についての詳細は以下の通りである。

目的：日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資すること。

専攻分野：社会科学、人文科学、自然科学を対象としているが、分野別定員はない。ベ国では農学・工学関連の分野を研究する留学生が近年多い。

学習言語：英語もしくは日本語

期間：標準修業年限(正規の課程を終了するのに必要な期間)

主な資格要件：

(年齢)：34歳以下

(学歴)：修学年数16年を満たすこと(学部卒以上、もしくは同等以上)

(職歴)：不問。軍籍に属さない。

候補者の選抜方法：在外公館による推薦制、大学による推薦制。

応募勧奨方法：ベ国教育訓練省が、在ベトナム日本国大使館の依頼に基づき、募集の案内を関係機関・大学等に送付するほか、同大使館のホームページや新聞広告でも案内している。

受入実績：ベ国では、国費外国人留学生制度全体として、近年年間約90～100名程度を送り出しており、うち研究留学生が年間30名程度である。なお、過去10年間の研究留学生の受入は合計291名(詳細は表6の通り)となっている。

表6 文部科学省国費外国人留学生制度「研究留学生」によるベ国からの受入実績

年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	合計
人数(人)	25	25	26	26	24	37	39	34	30	25	291

出典：在ベトナム日本国大使館より情報収集

⁵³ 6つの受入カテゴリーは、研究留学生、学部留学生、高等専門学校留学生、専修学校留学生、日本語・日本文化研修生、教員研修留学生、である。

(2) 他文部科学省等の奨学金プログラム

文部科学省の奨学金プログラムとしては上記プログラムの他にヤング・リーダーズ・プログラム (YLP⁵⁴) がある。

YLP については、2001 年度に創設された制度であり、2001 年度よりベ国からの留学生受入を開始している。当該制度は 5 つの受入コースに分類⁵⁵されており、全てのコースの修学期間は 1 年とし、受入大学より修士の学位を授与される。ベ国からは 5 つの全受入コースで受け入れているが、「ビジネスコース」及び「法律コース」での受け入れが多い。YLP についての詳細は以下の通りである。

目的：アジア諸国等の将来の国際的・リーダーとして活躍が期待される若手の行政官等を招へいし、日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国の行政指導者等の人的・知的ネットワークを創り、我が国を含む諸外国の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること。

専攻分野：行政、ビジネス、法律、地方行政、医療行政を対象としている。

学習言語：英語

期間：原則 1 年間

主な資格要件：

(年齢)：40 歳未満 (脚注 、 、 対象) 35 歳未満 (脚注 対象)

(学歴)：学部卒以上

(職歴)：実務経験のある者。若手の行政官等。

候補者の選抜方法：推薦機関⁵⁶による候補者の募集・選考・推薦。

応募奨励方法：ベ国教育訓練省が、在ベトナム日本国大使館の依頼に基づき、募集の案内を推薦機関(中央省庁など)に送付するほか、同大使館のホームページでも案内している。

受入実績：ベ国では、YLP 制度全体として、年間 1~4 名程度を送り出している。なお、過去 13 年間の YLP 生の受入は合計 24 名 (詳細は表 7 の通り) となっている。

表 7 文部科学省ヤング・リーダーズ・プログラムによるベ国からの受入実績

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	合計
人数 (人)	1	1	1	1	3	1	2	1	4	4	2	2	1	24

出典：在ベトナム日本国大使館及び文部科学省ウェブサイト等より情報収集)

⁵⁴ YLP: Young Leaders' Program

⁵⁵ 5 つの受入コースは、2001 年度から開始された 行政コース (政策研究大学院大学)、 ビジネスコース (一橋大学大学院国際企業戦略研究科) 及び 2003 年度から追加された 法律コース (九州大学大学院法学府)、 地方行政コース (神戸大学大学院国際協力研究科) 2007 年度受入生まで、政策研究大学院大学)、 医療行政コース (名古屋大学大学院医学系研究科) である。

⁵⁶ 対象国の推薦機関 (人事院、商業省、内務省、保健省など)

1-4. 他ドナーの援助動向

VIED への聞き取りによると、ベトナムに対して 40 を超える外国政府及び国際機関が、海外留学のために奨学金プログラムを提供しており、毎年の奨学生数は 1,500 名以上に上る。

主要ドナーは派遣数から見ると、表 8 のとおりロシア、オーストラリア、インド、中国、日本である。派遣数で首位であるロシアの留学生の大部分は、造船や消防、原子力など工学分野等の技術分野を中心とした特定の分野の学部課程が対象である。全て無償による支援であり、学生や政府職員・大学教員・民間を対象としている。

ベ国に対してドナーから多くの奨学金プログラムが提供されており、留学希望者は多くの選択肢がある。優秀な候補者を獲得するために、ドナー間の競争が激化しており、応募勧奨においては他ドナーと比較した場合の JDS の比較優位点等を強調する必要がある。引き続き、効果的な広報ツールやフォローアップ等の共通課題についてドナーとの情報交換を行うことでドナー間の協調を進めていくだけでなく、得られた情報を効果的に活用し、JDS 事業の改善に役立てていくことが重要である⁵⁷。

表 8 ベ国における国別奨学生派遣数⁵⁸

援助国	奨学金名	奨学生数
ロシア	政府奨学金	400
オーストラリア	オーストラリア開発奨学金、エンデバー奨学金	175
インド	政府奨学金	165
中国	政府奨学金	150
日本	国費外国人留学生制度(YLP を含む)、JDS	130 ⁵⁹

ベ国において JDS と類似する奨学金事業を実施する競合ドナーは、表 9 のとおり主にオーストラリア、ベルギー、ニュージーランドなどである。オーストラリア政府の Australian Awards Scholarship (AAS) は JDS と同様に修士課程で政府職員のみを対象とする枠があり、JDS と類似する奨学金プログラムであることが確認された。オーストラリア大使館、AusAID 及び実施を委託されている Coffey International からの聞き取りによると、AAS は 2014 年から定員を 250 名から 175 名へ縮小した⁶⁰。AAS も JDS と同様に、政策の策定・実施に関わる中央省庁からの応募が少ないが、民間枠は多くの応募があるようである。省庁からの応募が少ない理由としては、行政官の中には、よりよい待遇・昇進のために、入省前に修士号を既に取得している者が多く存在することが指摘された。帰国留学生への聴き取りによると、AAS は柔軟性が魅力となっている。JDS のような細かな規則がなく、ベ国への一時帰国は奨学生の判断で可能であり、車の運転やオ

⁵⁷ 計画投資省対外経済協力局でドナー間の援助協調を担う JICA 専門家によると、同省では、オーストラリアなどの他の奨学金プログラムは JDS と比べて細かな規則がないなどの柔軟性や留学後にオーストラリアでの在住権を得ることができるなどの条件などがインセンティブとなっており、優秀な学生はオーストラリアやヨーロッパのプログラムなどに多く応募しがちであるとの意見が上がっている。こうした競合奨学金プログラムとの比較を行い、それぞれのメリットや魅力を把握した上で、JDS の比較優位を重点的に留学生市場に打ち込んでいくことが肝要である。

⁵⁸ ベ国教育訓練省からの提供資料及び在ベトナム日本国大使館より入手資料より作成。

⁵⁹ ハノイ工科大学に対する「高等教育支援事業(ITセクター)」（円借款）にてベ国から留学生の受け入れを行なっているが、本数値には含まれていない。また、「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト フェーズ2(SEED-Net)」（技術協力）にてベ国から留学生を受け入れているが本数値には含まれていない。

⁶⁰ 2013 年 11 月のオーストラリア政府新内閣による ODA 予算の縮小の影響で当該プログラムの派遣数も縮小された。それに伴いこれまで NGO を対象としていた枠が廃止された。昨年は約 1,300 名の応募を受領しており、新聞広告、募集説明会、省庁訪問などを通じて広報に注力してきた。今後当該プログラムの定員枠の縮減が JDS の候補者の応募状況に影響する可能性がある。

ーオーストラリア政府の入管制度の範囲内でアルバイトも認められている。他方、AASでは受入大学が決まっていないことから、応募者自ら大学情報を調べ出願する必要があり、さらに留学中は同奨学金プログラムによる留学生の定期的なモニタリングの実施等、留学生の研究生活をサポートするシステムはない。

JDSの実施機関であるVIEDが主に関与しているドナーの奨学金事業は7つある(アイルランド、韓国、ラオス、日本、ニュージーランド、オーストラリア、カナダ)。当該7奨学金事業以外の奨学金事業ではVIEDのウェブサイトに募集の案内を載せることはあるが、各国の大使館等が募集・選考を行っている。VIEDが関与しているなかで規模が大きいのはオーストラリア、日本、ニュージーランド、アイルランドの奨学金である⁶¹。

アメリカ政府のVEF⁶²やフルブライト奨学金は独自に募集・選考を行っており、VIEDは募集選考に関与していない。VIEDが関与している上記の7奨学金事業ではJDSと同じように両国から成る運営委員会を組織して、書類選考、面接を通じて最終候補者を選定している。ただこれら奨学金事業において、VIEDは面接に参加し最終候補者の評価に関与するが最終候補者の決定権はドナー側にある点は、最終候補者の決定権がベ国側と我が国側とに平等に与えられているJDSと異なる点である。

表9 他ドナーの奨学金事業⁶³

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
Australia Awards Scholarship (前 ADS)	オーストラリア	概要: MDGsを達成し、2020年までに工業国になることを支援。 1974年から4,000人以上のベトナム人がオーストラリア政府の奨学金で留学している。 対象: 地方政府・ローカルNGO・地方省傘下の公営企業、中央省庁、教育・研究機関(計175名) 要件: 2年以上の実務経験、留学後ベ国に戻り2年以上仕事すること 取得学位: 修士、博士 分野: 農業、コミュニティ開発、建設、経済、教育、環境、ガバナンス、財政管理、人材開発、人権、公共政策、障害、ジェンダー — MBA、IT、医学、薬学、ジャーナリズムは対象外
New Zealand ASEAN Scholars Awards	ニュージーランド	概要: ASEAN諸国において、経済、社会、政治等の分野に資する知識・技能・資格を備えた個人の育成 対象: 公務員および民間部門(NGO職員含む)(約30名/年) 要件: 修士号40歳以下、博士号45歳以下 取得学位: 修士及び博士 分野: 農業・農村開発、環境、教育、貿易・ビジネス開発、観光、ガバナンス、人権・ジェンダー等
Belgium Bilateral Scholarship (BBS)	ベルギー	概要: 貧困削減、持続可能な発展への貢献 対象: 公的機関、市民団体、NGO、民間セクター等すべてを対象(約40名/年) 要件: 修士号35歳以下、博士号40歳以下、関連分野で最低2年の職業経験 取得学位: 修士、博士 分野: 分野はオープン。その中でベルギーの重点課題である水資源・衛生管理、気候変動、都市化、工学、ガバナンスを優先

⁶¹ 韓国の奨学金に関与することはあったが近年はそこまで活発でない。ラオスの奨学金は一部にVIEDが関与している。

⁶² VEF: Vietnam Education Foundation Fellowship Program。アメリカ政府による奨学金プログラム。自然科学、科学技術の分野においてベトナムの開発に貢献できる人材の育成を目的とし修士、博士課程が対象。

⁶³ ベ国教育訓練省やドナーからのヒアリング等を元に作成。

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
Vietnam Education Foundation (VEF) Fellowship Program	アメリカ	概要：自然科学、科学技術の分野においてベ国の開発に貢献できる人材の育成 要件：学士号保有者(GPA 7.0/10.0 以上) 取得学位：修士、博士 分野：科学、数学、薬学、工学、IT、バイオ化学、物理、気候変動、原子力工学 人数：約 40 名/年
Japan-IMF Scholarship Program for ASIA	IMF (日本)	概要：アジア諸国で経済・財政政策に関わる政府機関の人材の育成 要件：2年以上の実務経験、学士号保持者、TOEFL550 以上 取得学位：修士 分野：経済、財政、計画投資、開発学、貿易、税務、統計等 派遣先：日本 (GRIPS、一橋、IUJ、東京大学) 選考：40 歳以下で海外の大学で修士号を取得していない候補者を優先する。

表 10 優先機関職員が派遣されている主な奨学金制度

優先機関名	主な奨学金制度	優先機関名	主な奨学金制度
計画投資省	AAS KOICA IMF	天然資源環境省	Fulbright AAS GIZ
財務省	AAS IMF ADB	最高人民検察院	AAS プログラム 165
ベトナム国家銀行	AAS ベルギー政府奨学金 シンガポール国立大学奨学金	最高人民裁判所	AAS
首相府	AAS エンデバー奨学金 (オーストラリア) IMF	司法省	AAS ニュージーランド政府奨学金 ベルギー政府奨学金
農業農村開発省	MARD Biotech 奨学金 AAS	HCMA	AAS プログラム 165 プログラム 911

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

「1-1-1. JDS 事業の現状と課題」で述べた通り、JDS 事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より新方式として、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象とした。したがって、新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（本準備調査に基づいて実施が検討される新方式第 2 フェーズにおいても新方式第 1 フェーズと同じく、サブプログラムという）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関（優先機関）等における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

ベ国においては、JDS の枠組みについて、急増する電力需要を背景に、持続可能な経済成長のための電力供給能力の強化及び電源構成の多様化を通じた安定的電力供給に資する人材育成の必要性を踏まえ、ベ国側の要請により今回新たにコンポーネント「エネルギー安定供給」が追加された（表 11 参照）⁶⁴。

⁶⁴ 先に教育訓練省ガ一副大臣より在越日本国大使館参事官に対して、原子力分野を JDS に組み込む件について要請があった。当件について、OECD ガイドラインにより無償資金協力の一環として当該プロジェクトでは原子力の大学院講座を提供できないことを教育訓練省へ説明したところ、一般的なエネルギーの安定供給のコンポーネントで問題無いとの回答があった。

表 11 ベ国 JDS 新方式第 1 フェーズと第 2 フェーズにおける枠組み比較

新方式第1フェーズ

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	優先機関
1. 経済成長促進・国際競争力強化	1-1 成長促進のための制度整備	計画投資省、財務省、ベトナム国家銀行、商工省、ベトナム社会科学院、首相府、教育訓練省
	1-2 運輸交通・都市開発	交通運輸省、建設省、ハノイ市人民委員会、ホーチミン市人民委員会、教育訓練省

新方式第2フェーズ

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	優先機関
1. 成長と競争力強化	1-1 市場経済システム強化	計画投資省、財務省、ベトナム国家銀行、商工省、ベトナム社会科学院、首相府、教育訓練省
	1-2 交通インフラ整備・都市開発	交通運輸省、建設省、ハノイ市人民委員会、ホーチミン市人民委員会、首相府、教育訓練省
	1-3 エネルギー安定供給	商工省、科学技術省、首相府、教育訓練省
2. 脆弱性への対応	2-1 農業・地方開発	農業農村開発省、国立農業計画研究所、首相府、教育訓練省
	2-2 環境・気候変動・防災	天然資源環境省、計画投資省、ベトナム科学技術院、農業農村開発省、商工省、首相府、教育訓練省
3. ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院、国会事務局、商工省、首相府、教育訓練省
	3-2 行政機能強化	内務省、国家監査院、地方人民委員会、国会事務局、ホーチミン国家行政学院、首相府、財務省、教育訓練省



2. 生活・社会面の向上と格差是正	2-1 農業農村開発政策	農業農村開発省、国立農業計画研究所、教育訓練省
3. 環境保全	3-1 環境	天然資源環境省、計画投資省、ベトナム科学技術院、商工省、農業農村開発省、教育訓練省
4. ガバナンス強化	4-1 法制度整備	司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院、商工省、教育訓練省
	4-2 行政改革	内務省、国家監査院、ホーチミン国家政治行政学院、地方人民委員会、国会事務局、首相府、財務省、教育訓練省

2-1-1. JDS の実施体制

(1) 運営委員会

2013 年 7 月より実施された本準備調査の現地協議において、資料 4 に基づき運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、ベ国政府関係者の了承を得た。また、同協議において、過去 4 年間の実績及び第 1 フェーズでも JDS 留学生の募集・派遣において中心的役割を果たしており⁶⁵、引き続き積極的な役割を果たすことが期待されることから、VIED を運営委員会の議長とすることで合意した(図 3 参照)。VIED は、ベ国に対する外国政府の奨学金事業の取り纏めを担当する教育訓練省内の局である。

運営委員会は、ベ国側委員(VIED、計画投資省、教育訓練省国際協力局、教育訓練省計画財務局)及び日本側委員(JICA ベトナム事務所：運営委員会副議長)にて構成される。

なお、運営委員会の機能・役割は JDS 運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 事前調査における本事業計画策定協議への参加：

- ・ベ国の国家開発計画、日本の対ベ国援助方針等に基づき JDS にて取り組むべき重点分野(サブプログラム)および開発課題(コンポーネント)の設定を行う。
- ・各サブプログラムに関連が深く、課題解決のための直接的な貢献が期待される省庁・機関を優先機関として選定し、JDS の 4 ヶ年計画であるサブプログラム基本計画の策定における協力を促す。
- ・優先機関と受入大学との協議を通じてサブプログラム基本計画を策定する。

イ. 留学生最終候補者の決定：

- ・運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・第三次選考(総合面接)の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。

ウ. 帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ：

- ・プロジェクト効果発現を目指して帰国生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

エ. その他本事業の運営管理に関する検討：

- ・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

⁶⁵ JDS エージェント契約締結先機関。2009 年度から JDS 事業の運営委員会メンバーになり、JDS 事業に関する贈与契約以外の実務的な業務は、2012 年 2 月から教育訓練省の国際協力局から VIED に引き継がれた。

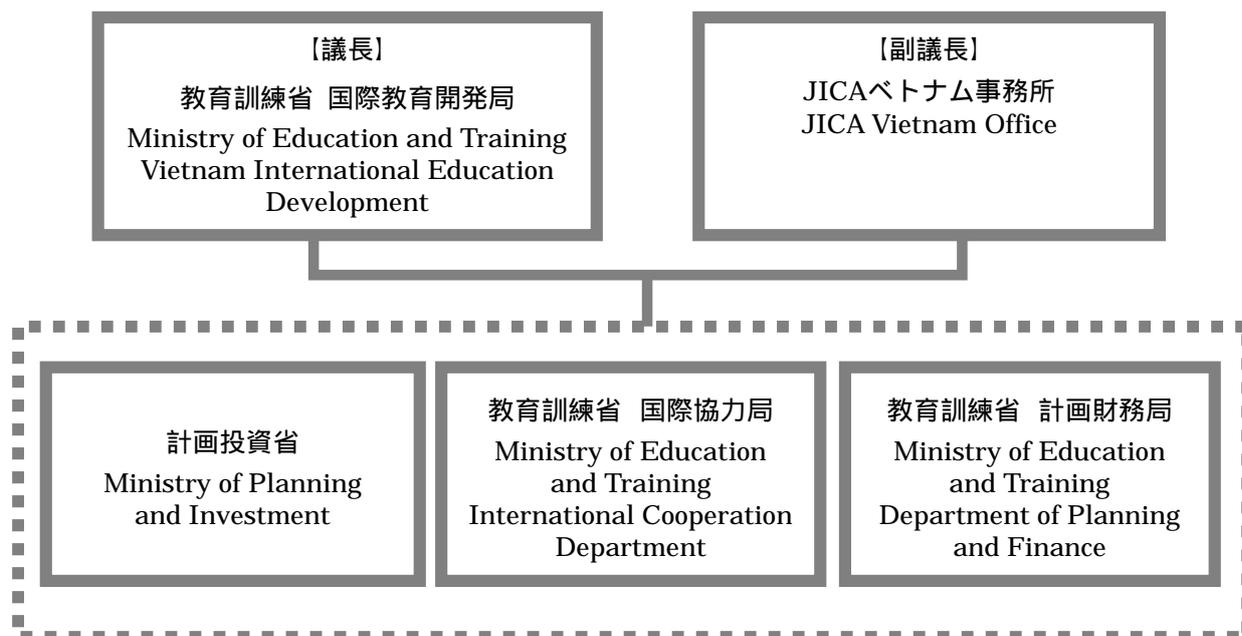


図 3 ベ国運営委員会

(2) 優先機関

JDS 新方式では、サブプログラム毎に当該開発課題に最も関連が深い行政機関の人材を集中的に育成するために、これらをターゲットとして優先機関を定めた。幅広い組織から優秀な留学生を確保するために、全ての政府機関から応募可能とするものの、優先機関に所属する職員をターゲットとして募集勧奨を行うことで中央省庁の行政官の応募を促進し、募集の段階、すなわち事業の入口部分において一定の方向付けを行なうことにより、JDS の実施効果の向上を目指している。

優先機関の定義については、2010 年に優先機関を設定以来の定義を踏襲することとした。すなわち、「ベ国政府の中央省庁もしくはそれに準ずる政府組織であり、JDS の枠組みにおける重点分野及び開発課題の解決に向けて、より中心的な役割を担うことが期待されている機関であること」と定めることとなった。

また、それぞれの省庁の機能について情報収集の上、「選択と集中」の観点を踏まえ、各サブプログラムとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が優先機関として選定された。

優先機関に対しては、表 7 の通り選定された各サブプログラムの優先機関の状況〔対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、優先機関における JDS 候補者数(英語能力など、資格要件に合う職員数)〕を把握するため、以下の通り質問票による補足調査を実施した。

(a) 調査方法

本準備調査開始後、2013 年 8 月中旬に、想定される優先機関候補宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せて今年度募集期間前及び中に優先機関を個別訪問し、(b)に関するヒアリング、及び質問票の回収・フォローアップを行った。

(b) 調査内容

- 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ
- 潜在的候補者の有無(正規職員数、対象年齢者数等)

帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無
その他 JDS へのコメント・要望

(c) 調査を実施した機関

優先機関である 22 機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち 14 機関⁶⁶より質問票の回答を取り付けたほか 16 機関を個別訪問し、聞き取り調査結果を得ることができた。

(d) 調査結果概要

組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

資料 7 に示す通り、優先機関毎の組織の役割・マンデート、及びそれに基づく開発課題、人材育成ニーズ等を確認することができ、多くの優先機関においては、開発課題が組織内で共有されており、その解決に必要な人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。

サブプログラムの設定についても、各優先機関の開発課題及び人材育成ニーズをカバーし得る幅広さが確保されており、その設定の妥当性を確認することができた。

潜在的候補者の有無

調査結果によると、優先機関において、JDS が対象とする 24 歳から 39 歳までの若手職員だけで各省の職員数の過半数を占めることがわかった⁶⁷。ベ国の平均年齢は 28.7 歳⁶⁸でもあり、潜在的な候補者は多数存在することが確認できた。

他方、JDS 帰国留学生へのインタビュー調査では、30 歳後半以降の中堅職員の場合、2 年間の留学に参加することは所属組織での昇進や既存のネットワークを失う機会になりかねないとの指摘があった⁶⁹。

2013 年度の応募者数を年齢別にみると、応募数が多い年齢層は 24 歳から 33 歳までの若手職員であるが⁷⁰、その中でも、24 歳から 26 歳までの応募者が約半分を占めていた。JDS では引き続き 39 歳までの政府機関職員を対象とするものの、実質的なターゲット層は 24 歳から 33 歳までの若手職員と言える。

⁶⁶ 商工省等については、組織及び人事情報は機密情報として回答を得られなかった。

⁶⁷ 質問票を使用した調査の結果、24 歳から 29 歳までの職員の割合は平均で 24%、30 歳から 34 歳の割合は平均で 19%、35 歳から 39 歳までの割合は平均で 22%であった。

⁶⁸ CIA the World Factbook(2014年1月28日付け) <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/vm.html>

⁶⁹ 新方式第二フェーズの 2013 年度から首相府は全てのコンポーネントで優先機関に設定されたが、実際の募集では応募者が皆無であった。首相府の担当者への聞き取りによると、首相府では、各省の中堅幹部が出向して職務にあっているため、首相府自身はベ国政府の政策決定に重要な役割を果たすものの、限られた人員で職務を行っており、JDS の潜在的な候補者は少なく、1 年未満の短期研修のニーズが高いとのことであった。

⁷⁰ 2013 年度応募者の 98% が 24 歳から 33 歳までの年齢層であった。なお、22~23 歳及び 39 歳の応募者は 0 であった。

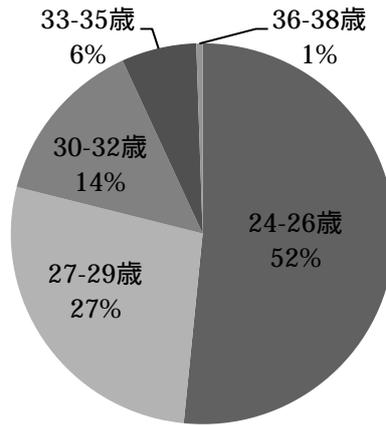


図 4 2013 年度有効応募者の年齢層別比率

英語力に関しては、機関によってばらつきが多いものの、当調査で行った質問票による調査では、TOEFL ITP550 または IELTS6.5 以上の職員数は、計画投資省では 238 名、財務省では 372 名、国家銀行では 450 名との回答があった。最高人民裁判所や最高検察庁からの回答でも、TOEFL ITP500 または IELTS5.0 以上の職員の割合は、過半数を超えていた。2013 年度の応募者の多くが既に TOEFL ITP500 もしくは IELTS5.0 以上を取得しており、ベ国の政府機関職員の英語力は、他 JDS 実施国に比べると高いと言える⁷¹。

前述（12 頁）ベ国政府予算による奨学金プログラム 165 では、対象者（公務員、共産党員）に 9 ヶ月間の英語研修を提供している。その間に IELTS6.5 以上を取得すれば海外の大学へ応募が可能となる。JDS プロジェクト事務所はこれまで同プログラムを実施する事務局と連携して、受講者に対して JDS の募集説明会を開催してきた。その結果、同プログラムの受講者が JDS にも応募する件数がここ 1、2 年増加している。受講者は JDS に応募するための十分な英語力を有しており、今後もこうした連携を強化し、高い英語力を持つ候補者を獲得することが重要である。

なお、オーストラリアの AAS では、留学派遣前に留学に必要な英語力を育成するために奨学生の英語レベルに応じて、ベ国で 3 ヶ月から半年程度英語研修を行っている。実施にあたってはハノイ市とホーチミン市にキャンパスがあるロイヤルメルボルン工科大学（RMIT）から協力を得ている⁷²。

帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

帰国留学生への質問票調査によると、ベ国では旧方式の帰国留学生の復職後の定着率は 5 割を切るが、新方式では 9 割を超えている（2014 年 1 月時点）。旧方式で民間企業から JDS に参加した者は留学前に応募時の職場を退職した例もあり、政府職員と比べて定着率が低くなっている。他方、政府機関職員でも JDS で留学後に文部科学省の国費外国人留学制度を利用して日本で博士号を取得した者もいる。一方で、JDS で留学した大学に英語で博士号を取得できるコースがなかったため、GRIPS⁷³や神戸大学などの日本国内の他大学へ進学した例があった。JDS では帰国後 2 年間の勤務を条件としているため JDS で留学

⁷¹ ベ国 2013 年度最終合格者の TOEFL ITP 平均は 501 点、候補者全体の平均は 457 点であった。なお、他 JDS 国の最終合格者の英語平均点（2012 年度）は、ラオス国 416 点、カンボジア国 470 点等である。

⁷² オーストラリアの大学院に入学するには IELTS6.5 以上が必要である。

⁷³ GRIPS：政策研究大学院大学（National Graduate Institute for Policy Studies）

した大学に卒業後すぐ博士課程に進学することができないため、オーストラリアなどの他国で博士号を取得した例も見られた。元の職場で現在も勤務している帰国留学生のなかでは、高齢化と社会保障分野の研究についてベ国で第一人者となった国民経済大学の准教授（2012年にベ国で最も若い准教授に選出された）や最高人民裁判所国際協力局の副局長へ昇進した者もいた。

「3-1-1. 帰国留学生による評価」で後述のように、帰国留学生に対してのインタビューでは、帰国留学生からは「ベ国に戻ってから学習を継続したいがそのような機会に限られる」といった意見が聞かれた。短期の研修やフォローアップを通じたセミナーの開催など、帰国後も研究が継続できるような仕組みがあれば、より効果的であろう。

帰国留学生の貢献可能性を高めるためには、所属機関の理解・協力が不可欠である。運営委員会から、帰国報告会で使用した日本での研究成果の要約を所属組織に共有し、研究内容と結び付けられるような職務への適正配置等を推奨するなどして、継続的に所属機関への働きかけを行っていくことが肝要である。

現地協議においても、帰国留学生のモニタリング・事後評価はベ国政府が主体的に実施していくことが確認されており、特にベ国事業関係者による優先機関への必要な働きかけや、帰国留学生の活躍状況のモニタリングが期待される。また、「2-5. フォローアップ」で後述の通り、運営委員会、受入大学、帰国留学生を含む JDS 関係者が有機的に帰国留学生のフォローアップに取り組んでいくことが重要である。

また、帰国留学生の定着率の向上に関しては、ベ国政府が、ベ国政府予算により留学した奨学生が留学先に留まりベ国に戻らない傾向を踏まえ、2013年10月に奨学金の返済に関する政令を出し、ベトナム政府奨学金または外国政府による奨学金プログラムで留学後、所属組織に復職しない、または所属組織が帰国留学生を雇用しない場合は、留学にかかった経費を返済することを義務付けた⁷⁴。同法令では、修士課程または博士課程に留学する者は留学する期間の3倍の期間を所属組織で勤務することを求めている。これにより、所属組織は候補者の選考をより注意深く行なうことが必要となり、同法令の執行を首相に任命された教育訓練省は、奨学生の復職に対するモニタリング・監督をより注力する方針である。

他ドナーによる研修・奨学金機会については、省庁間でばらつきがあるものの、優先機関は総じて、職員の人材育成に対して理解・関心が高くそのニーズが確認できた。例えば、天然資源環境省では、8つの重点分野のうち気候変動対策の研修ニーズが高く、25名の職員がオーストラリアへ2ヶ月間の短期研修に参加したが、同分野に関わる職員は1,000名ほどいるため他の短期研修の機会を探しているという意見が聞かれた。専門面接の際に行なった優先機関と受入大学による意見交換会では本件について共有がなされ、環境分野の受入大学である筑波大学に対してベ国内または日本での短期研修・セミナー開催の提案が同省からなされた。潜在的な候補者に対する JDS 及び受入大学の宣伝や JDS 帰国留学生のフォローアップのためにも、JDS 特別プログラム等を活用してこれらのニーズに応えることは効果的と考えられる。

⁷⁴ Decree on Scholarship and Training Costs Reimbursement (No 143/2013/ND-CP)

(3) 受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目標達成のための役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後4年間固定化され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

(a) 受入大学決定に至る経緯

本準備調査に先立ち、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ベ国 JDS における想定対象分野/開発課題⁷⁵を提示し、各大学より受け入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、28 大学 39 研究科から計 58 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA 本部及びベトナム事務所は評価要領⁷⁶に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、本準備調査の現地協議において、JICA ベトナム事務所よりベ国政府側に日本側の大学配置案が提示され、あらためて両国事業関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した(表 12 参照)。

⁷⁵ JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたベ国の援助重点分野・課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

⁷⁶ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 資金協力業務部及び JICA ベトナム事務所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、受入可能人数、当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、プログラム内容、当該研究科における受入・指導体制、過去の JDS 留学生受入実績、JDS 以外の留学生受入状況等、当該開発課題における研究・協力実績等である。

表 12 ベ国 受入大学

サブプログラム	コンポーネント	大学、研究科
1. 市場経済システム強化	1-1 市場経済システム強化	一橋大学国際・公共政策大学院 アジア公共政策プログラム
		国際大学大学院 国際経営学研究科
	1-2 交通インフラ整備・都市開発	広島大学大学院 国際協力研究科
		名古屋大学大学院 環境学研究科
	1-3 エネルギー安定供給	国際大学大学院 国際関係学研究科
		九州大学大学院 工学府
2. 脆弱性への対応	2-1 農業・地方開発	九州大学大学院 生物環境科学府
		東京農工大学大学院 農学府
	2-2 環境・気候変動・防災	筑波大学大学院 生命環境科学研究科
3. ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	名古屋大学大学院 法学研究科
		九州大学大学院 法学府
	3-2 行政機能強化	国際大大学院 国際関係学研究科
		明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

(b) 先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をベ国に派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて運営委員会や優先機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行った。なお、意見交換を実施する目的は以下のとおりである。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
- ・ 第 2 フェーズ第 1 期留学候補者（第 14 期留学候補者）の選考及び現地事業関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること
- ・ 受入大学が対象国のサブプログラムに特化したプログラム（特別プログラム⁷⁷）の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラムにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4 年間継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・優先機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

(c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS 新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラムにて 4 年間継続して JDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行うことに加え、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前⁷⁸、留学中、帰国後にわたって一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラムにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方優先機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

2-1-2. サブプログラム基本計画

本準備調査の現地協議において、ベ国の国家開発計画と我が国の国別援助方針及び JICA にて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDS における援助重点分野（サブプログラム）が設定された。また、本準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、3 つのサブプログラム及び 7 つのコンポーネントそれぞれについてサブプログラム基本計画（案）が策定された（資料 6）。その後、選考段階における専門面接に際して現地に派遣される受入大学の教員とベ国事業関係者との間の意見交換等を経て、同計画の最終案が策定された。

サブプログラム基本計画は、それぞれのサブプログラムにおいて、留学候補者を推薦する対象

⁷⁷ 特別プログラムとは、JDS 旧方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受け入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を付与する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座であり、他方「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。特別プログラムについては、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICA と先方政府の協議を経て実施が決定される。

⁷⁸ 第 1 期の JDS 留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本準備調査契約と無償本体事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こう4 年の事業（4 期分の投入）を1つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて4年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がベ国の各サブプログラムの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とベ国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、本準備調査における現地協議を通じて最終的に策定された後、向こう4 年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ4 年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

サブプログラム基本計画の主な項目

1. サブプログラムの概要

(1) 基本情報 (2) 背景と必要性(当該国の開発政策における本事業の位置づけ)(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績(これまでの JDS 留学生の成果含む)

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的 (2) 案件目標 (3) 目標の指標 (4) 受入計画人数及び受入大学 (5) 活動 (6) -1 日本側の投入 (6) -2 投入期間・人数 (7) 相手側の投入 (8) 資格要件

また、運営委員会との協議の結果、上記のサブプログラム基本計画に記載される「JDS 留学生応募者の資格要件」は以下の通り設定された。

資格要件概要

ベトナム国籍であること

年齢：39 歳以下⁷⁹であること(当該来日年 4 月 1 日現在)

職業：

- ・政府機関の職員であること(地方人民委員会、省庁傘下の公社、国公立大学の教職員を含む)
- ・応募時点で、政府機関にて2年以上の実務経験を有すること(内、現在の職場での業務経験を6ヶ月以上有すること)

学歴：学士号を有すること

⁷⁹ ベ国においては、新方式以降後応募者数が激減し、過去4年間の平均競争率が3倍であったのを受け、より多くの応募者を得るためにターゲット層を広げ、現行の35歳以下までの年齢制限を引き上げ39歳以下まで緩和することとした。

その他：

- ・大学院で修学するに足る英語力を有すること
- ・過去に修士の学位取得を目的に、日本政府またはその他外国政府の奨学金を受給していないこと

サブプログラムはベ国の開発課題、ベ国国別援助方針と関連していることが確認されており(詳細は後述「3-5. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性」を参照)、JDS で取り組むべき重点分野/課題として 2013 年 9 月に実施された現地調査の協議において正式に合意されている(詳細は資料 4 参照)。

2-2. JDS 事業の概要事業費

2-2-1. 概要

2013 年 4 月に日本政府が提示した 2014 年度以降 4 ヶ年の各年度の受入人数上限(30 名/年度)と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各サブプログラムの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム・コンポーネント毎の 4 ヶ年の受入人数(案)は調査を通じて資料 5 の通り決定され、これに基づき第 2 フェーズにおける第 1 期生(第 14 期生)の募集・選考が行なわれた。

なお、サブプログラム・コンポーネント毎の受入人数は年度毎に設定されているが、募集・選考を通じて受入予定人数枠に満たないサブプログラム・コンポーネント/受入大学が発生した場合は運営委員会の要請に基づき、他のサブプログラム・コンポーネントに受入枠を振替えることを提案した上で、各年度の受入人数上限(30 名)まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

2-2-2. 概算

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、3.51 億円となり、日本とベ国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記(3)に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2014年度 ベトナム国 人材育成奨学計画(3ヵ年国債)
概略総事業費 約 351.4百万円

(単位;千円)

年度	費目		概略事業費
2014年度 Term-1	実施経費	大学直接経費(入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	88,107
	役務経費	現地活動経費 (旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他) 募集選考支援経費 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費(突発対応) 特別プログラム支援経費 大学会議経費	24,848
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	41,702
	2014年 事業費 計		154,657
2015年度 Term-2	実施経費	大学直接経費(授業料、他) 留学生受入直接経費(奨学金、他) 特別プログラム経費	99,893
	役務経費	現地活動経費 (旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費(突発対応) 特別プログラム支援経費	2,079
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	16,556
	2015年 事業費 計		118,528
2016年度 Term-3	実施経費	大学直接経費(授業料、他) 留学生受入直接経費(航空運賃、奨学金、他) 留学生国内経費 (帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	62,297
	役務経費	現地活動経費 (旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費(突発対応) 帰国プログラム(本邦)経費 帰国プログラム(現地)経費	2,713
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	13,253
	2016年 事業費 計		78,263
事業費 総額			351,448

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) ベ国負担経費

なし

(3) 積算条件

積算時点 : 2014年1月

為替交換レート : 1US\$ = 102.50円

: 1VND = 0.00486円

業務実施期間 : 事業実施期間は、実工程に示したとおり。

その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、VIED が運営委員会議長として、JDS の計画・実施・管理・監督をする主導的役割を担い、応募書類の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、サブプログラム毎に設定された対象機関に対しては、JDS 事業への協力の働きかけを行うほか、サブプログラム基本計画の策定に向けて受入大学・対象機関間の協議を調整・実施する。

JDS 留学生の留学期間中は、ベ国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員と協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、ベ国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、VIED は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

なお、実施機関である教育訓練省に対して JDS 事務所の執務室提供を申し入れたところ、省内および関連施設内での利用可能スペースを検討しているとの回答があった。本件については、引き続き調整していく必要がある。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2014 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 年の事業については図 5 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N (交換公文) 及び G/A (贈与契約) の締結後、JICA が準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関 (エージェント) としてベ国政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS 事業におけるベ国政府との契約を締結した上で、ベ国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

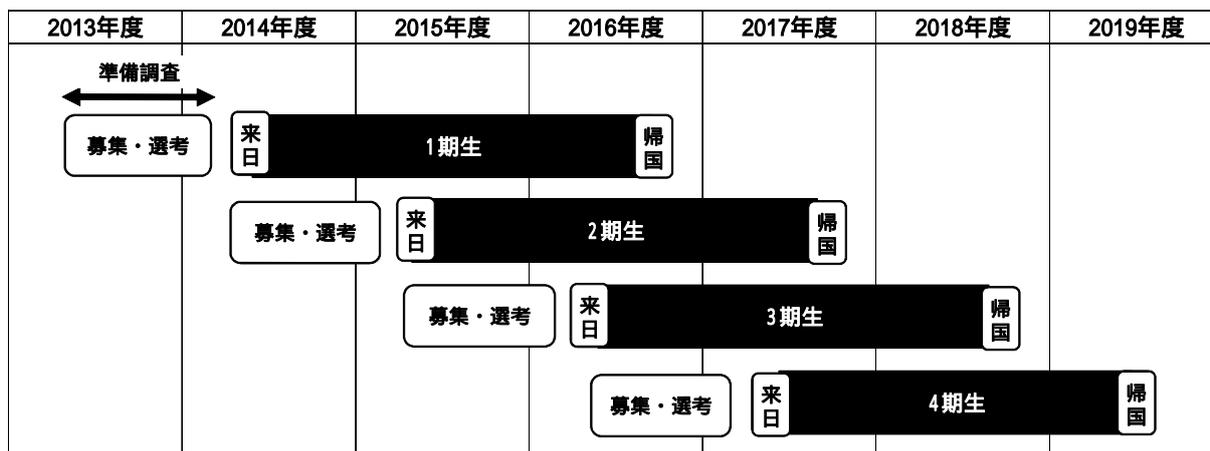


図 5 実施工程

2-5. フォローアップ

JDS の目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、JDS における帰国留学生は、「母国が直面している社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍すること」が期待されている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、ベ国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

ベ国の JDS 事業は 2000 年に開始され、2014 年 1 月時点で帰国生は 1 期生から 10 期生までをあわせて 300 名を超える。ベ国では新方式導入後より、応募書類に留学後最低 2 年間の所属組織での勤務を誓約する文言を追加しており、新方式導入後帰国生の大半が所属機関に復職している⁸⁰。これまで、留学生の帰国後に帰国報告会を実施しており、同報告会では留学生からプロジェクト目標（修士号の取得を通じた開発課題に関する専門知識の修得）の達成状況に関する報告に加え、研究成果やその成果を活かしたキャリアプラン及びアクションプラン、日本での人的ネットワーク構築の成果について運営委員会への報告を行うと共に、出席した帰国生、運営委員会メンバー、在ベトナム日本国大使館・JICA 関係者との活発な質疑応答及び意見交換を行った。今後、政府の奨学金事業を担う VIED の監督の下に、各優先機関及び政府機関における JDS 留学生の活用が期待されている。

また、現在 JDS 留学生のための独立した同窓会は組織化されていないが、帰国留学生を中心にフェイスブックを活用したネットワーキング・ツールが 2013 年 4 月から運用されている。

JDS 新方式では対象が政府機関職員のみとなり、ターゲットとなる政府機関も優先機関という形で絞り込まれ、JDS の趣旨に合致する十分な応募者数の獲得においては従来以上にベ国政府の主体的な取り組みが求められる中、ベ国政府の JDS に対する十分な理解と協力は必要不可欠な要素である。特にターゲットである優先機関に所属する帰国留学生の活躍（活用）により、省内部

⁸⁰ 近年、ベ国政府機関でも、留学後の復職・定着率についての意識が高まっており、各機関で「留学後は元の所属先に戻り、最低 2～3 年以上勤務すること」といった規則が設けられている。このため、政府機関職員は基本的に元の職場に戻ることが多い。また 2013 年度来日生からベトナム語版の誓約書も導入し、教育訓練省、JDS 留学生本人及び所属機関との間で、帰国後最低 2 年間勤務することを誓約・担保する文書を取り交わしている。

からの理解が促進されるよう、今後も帰国留学生とのつながりを持続していく必要がある。この他、受入大学による支援にも期待したい。例えば国際大学等一部の受入大学では独自の同窓会を設立して帰国後のネットワーク⁸¹を維持しているだけでなく、九州大学のように帰国留学生との共同研究の実施や、大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組みが実施されている。一橋大学は、2012年より JICA の「ベトナム国家銀行幹部職員能力強化支援プロジェクト」を実施しており、同プロジェクトの対象者及び関係機関と JDS 帰国留学生を招待した同窓会を開催するなど、同学が関係するプロジェクト間のネットワークの強化を図っている⁸²。2013年3月には JICA ベトナム事務所主催の同窓会⁸³も実施された。このように、ベ国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側（運営委員会）及び受け入れ側（大学）といった JDS 関係者が有機的にフォローアップに取り組むことにより、事業成果の一層の発現が期待される。

⁸¹ 広島大学、国際大学等はソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用し、帰国留学生と活発に近況の報告や情報交換などの交流を行うと共に、現地にて同窓会を開催している。

⁸² 一橋大学は2014年3月2日、同プロジェクトと連携してハノイ市で同窓会を開催した。

⁸³ 横浜国立大学、広島大学、明治大学など日本から受入大学の教員等も出席した。

第3章 JDS 事業の妥当性の検証

3-1. 帰国留学生及び大学による評価

3-1-1. 帰国留学生による評価

2001 年に来日した第 1 期から 2013 年に帰国した第 11 期までの全帰国留学生に対し、応募のきっかけ、開発課題に対する意識、研究テーマの決定方法、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）等を確認するため、アンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生 331 名中 57 名から回答を受領した。

管理職の職位にある帰国留学生にインタビューのアポイントを試みたところ、ハノイ市、ホーチミン市、ダナン市において計 8 名の帰国留学生とインタビューを行うことができた。インタビューを行った帰国留学生の大部分は 40 代前後で、所属組織の中核的役割を果たす人材として日本での経験を生かして活躍していた。インタビューを行った JDS 帰国留学生は次の表 13 とおり。

表 13 インタビューを行った帰国留学生

来日年度	氏名	受入大学	研究科	現所属先	職位	キャリアパス
2001 年 第 1 期	Mr. Giang Thanh Long	一橋大学国際・ 公共政策大学院	国際協力戦略 研究科	国民経済大学公共 政策管理研究所	准教授、所長	
2002 年 第 2 期	Mr. Nguyen Nhu Quynh	一橋大学国際・ 公共政策大学院	国際協力戦略 研究科	財務省	副大臣補佐官 (副課長)	
2002 年 第 2 期	Mr. Nguyen Thanh Son	国際大学大学院	国際関係学研 究科	ベトナム国家銀行	副総裁補佐官 (副課長)	
2003 年 第 3 期	Mr. Hoang Van Long	九州大学大学院	生物環境科学 府	ダナン社会経済開 発研究所メカニズ ム政策研究部	部長	
2003 年 第 3 期	Mr. Phan Quoc Tuan	立命館アジア太 平洋大学大学院	経営管理研究 科	ヘインズベトナム 社	工場長	
2004 年 第 4 期	Mr. Nguyen Vu Linh	東京農工大学大 学院	農学府	農業農村開発省バ ックマー国立公園	副園長	
2009 年 第 9 期	Mr. Nguyen Van Son	筑波大学大学院	人文社会科学 研究科	アメリカ総領事館 地域安全保障事務 所	スペシャリス ト	
2010 年 第 10 期	Mr. Do Ngoc Kien	一橋大学国際・ 公共政策大学院	アジア公共政 策プログラム	貿易大学	講師	

インタビューを行った 8 名の帰国生は次の 4 つのタイプに分類できる。

表 14 キャリアパスの観点からの帰国留学生の分類

タイプ	キャリアパス
	政府機関 → JDS → 政府機関
	民間企業 → JDS → 政府機関
	政府機関 → JDS → 民間企業
	民間企業 → JDS → 民間企業

インタビューにあたっては、予め JICE 内に蓄積されている対象者の留学前の情報、留学中のモニタリング情報等を整理・確認し、できるだけ多くの回答を引き出すよう努めた。特に帰国後の活躍状況や帰国後の担当業務、昇進の有無や留学成果の活用事例、JDS 留学の成果・利点について具体的に回答を得るように努めるだけでなく、JDS 帰国留学生の開発課題に対する職務との関連性等、JDS 帰国留学生の研究テーマの決定方法（所属機関の助言や事前承認の有無、開発課題との整合性等）について聴取した。

応募のきっかけ

インタビューを実施した帰国留学生 8 名全員が個人の意思で JDS へ応募していた。8 名の内 6 名は個人的な能力開発だけでなく、ベトナムの社会経済開発への貢献という目的を持って応募していた。組織内での選考プロセスはなかったが財務省では留学するには一定以上の実務経験を課していた。

多くの帰国留学生は JDS だけでなく、他ドナーの奨学金プログラムの情報収集を行い、実際に応募していた。また JDS へ数回挑戦して合格した者もいた。なぜ JDS（日本）を選んだのかという問いに対しては、ベ国と日本との長い関係、文化の類似性だけでなく、受入大学の教育プログラムの利点等により JDS へ応募を決めた帰国留学生もいた。

例えば、国際大学を卒業したベトナム国家銀行(SBV)の Son 氏(第 2 期生)は、「SBV は IMF や ADB とコネクションがあり通常はそれらの奨学金に応募するが、JDS (同学の国際関係研究科) は経済学だけでなく開発経済学などより幅広いプログラムを提供しており、ベ国の中央銀行である SBV に適していた」との理由から JDS へ応募していた。

民間企業から応募した Tuan 氏(第 3 期生)は、「以前に働いていた日系企業(ホンダベトナム)で日本の製造業の品質が最も優れていることに気づいた。ホンダの日本人の技術者は理論的な証書・学位を持っているわけではないのに、エンジニアとして優れた能力を発揮し社内システムを開発していた。企業をどのように変革し、よい事例を生み出すか、革新するには日本が参考になると考えて応募した」と回答している。

一橋大学を卒業した貿易大学の Kien 氏(第 10 期生)からは、「JDS の合格発表前にオーストラリア政府開発奨学金(AAS)にも合格していたが JDS を選んだ」との説明があった。その理由に、公共政策の分野で日本のトップレベルの大学である受入大学の魅力と、エージェントによる留学中の手厚いサポートがある安心感を挙げていた。

研究テーマの決定方法

帰国留学生 8 名から「留学前の職務に沿って個人で研究テーマを決めた」との回答があった。また多くは留学中に指導教官と相談し、研究テーマをより具体的なものとしたり、自身の職務により直結する専門的な内容の論文となるように努めていた。

JDS 留学で得た研究成果の活用

帰国留学生 8 名全員から「現在の職務にて、JDS 留学で得た知識、交渉術、ディスカッション戦略、プレゼンテーション力、英語のライティングスキル等を活用している」との回答を得た。

このうち一橋大学を卒業した財務省の Quynh 氏（第 2 期生）からは、「一橋大学で経済学の知識を深めることができた。指導教員から専門分野だけでなく、プレゼンの方法、論文の読み方・書き方、分析の仕方、モデリングの方法を学んだ。ベ国では大学の学部課程でこれらを勉強する機会はない。これら知識や経験は実務で活用している。現在の所属先である大臣官房で副大臣に事案を提出するために各部署から多くの書類を受領するが、留学後は各書類の中の重要なポイントを掴むことが容易になった」との回答があった。

また、国際大学を卒業した SBV の Son 氏（第 2 期生）からは、「競争が激しく時間厳守の環境で、課題を解決するスキルを学んだ。知識に関しては、マクロ経済学、定量分析、数学について理解を深めることができ、現在の業務で活用している。特に定量分析の科目は有意義だった」との回答があった。

JDS で一橋大学に留学し、その後、文部科学省の国費外国人留学制度を利用して⁸⁴GRIPS で博士号を取得した国民経済大学の Long 氏（第 1 期生）は 2012 年にベ国で最も若い准教授に昇進した。現在も日本とのつながりを強化し、GRIPS 等日本の大学と共同研究を行っている。Long 氏は JDS で一橋大学に留学中に進路を見つけ、現在はベ国の高齢化と社会保障分野で第一人者となっている。

日本で得た人脈の活用

JDS 留学中に留学先の大学と強力なネットワークをつくり、帰国後に共同プロジェクトを実施している帰国留学生が 3 名いた。

他方、主要な中央省庁の大臣官房等で内部調整を主な業務としている帰国留学生は、日本と直接仕事上で結びつくことはほとんどないと回答であった。

九州大学を卒業した Long 氏（第 3 期生）は、留学先の九州大学と環境管理分野で有機廃棄物のリサイクルをテーマとしたプロジェクト提案書を作成し、JICA に技術協力として申請する予定である。また、九州大学も参画している福岡市の廃棄物処理方法である「福岡方式」をテーマとしたプロジェクトも計画中である。

東京農工大を卒業した Linh 氏（第 4 期生）は、東京農工大の指導教員と共に JICA の草の根技術協力で申請し、所属先のバックマー国立公園で「農民参加型木炭多用途利用技術普及計画」プロジェクトの実施に携わった⁸⁵。同氏からは、「東京農工大で知識と人脈の 2 つを得ることがで

⁸⁴ インタビューに応じた 8 名中 3 名が JDS の後、文部科学省の国費留学制度等で再度留学し、日本で博士号を取得していた。

⁸⁵ 当該プロジェクトは 2008 年に正式に開始され、第一フェーズとフォローアップの第二フェーズを行い、2013 年 3 月で終了した。当該プロジェクトはチャコールプロジェクトと呼ばれ、木炭をどのように作り有効活用するかをテーマとし、国立公園の自然を保全するために、周辺村落の生活向上を図るものである。プロジェクトのブログによると東京農工大では次の 3 年間に向けた企画書を準備中。

きた。留学で得たネットワークについては帰国後も継続・発展させ、日本とベトナムの二国間の関係向上に貢献するように努めている⁸⁶」との説明があった。

JDS 留学の利点・メリット等

帰国留学生 8 名全員から「JDS は日本を含め世界中の様々な文化・バックグラウンドを持つ人々と出会い、世界的にレベルの高い教育を受けることができる、素晴らしいプログラムである」との回答を得た。特に JDS の利点として、「学費、生活費、旅費など全ての費用が供与されるので、ベ国のように自費での留学が難しい国民が海外へ留学することを可能とする点、留学前・後研修、定期モニタリング、帰国報告会、帰国後のフォローアップ等を通じ、きめ細かく、手厚いサポートをしてもらえることが、他奨学金プログラムと比較して魅力的な点」などが挙げられた。

帰国留学生から、「学術的な知識の修得だけでなく、日本人の仕事に対する姿勢や日々の生活態度から多くを学んだ」との回答があった。例えば、第 4 期生の Linh 氏からは「日本では生活態度についても多くのことを学んだ。いかにして他者と協力関係・パートナーシップを構築し発展させるか、そのためのコミュニケーションスキルが重要であることに気づいた」との回答だけでなく、さらに「日本では専門知識だけでなく、成果を得るためにはどのように行動すべきか学んだ」との回答があった。

前述の Kien 氏（第 10 期生）に、ベ国では英語圏の国への留学を希望するベ国人が多いことを指摘したところ、「英語圏の国に留学したからといって必ずしも英語が上達する訳ではない」との回答があった。

さらに、Kien 氏に、経済学または公共政策の分野で日本に留学する利点を聞いたところ、「日本では理論だけではなく実践を学べるのが利点であろう。経済、金融、財政において、日本は様々な問題に直面しており、経済学の理論だけでなく生きた事例を通じて実地に学べる。例えばゼロ金利政策は日銀が最初に導入し、2008 年の世界経済危機を受けてアメリカも日本の経験から学び同政策を導入した。こういった日本の金融政策はとても参考になる」との回答があった。

3-1-2. 受入大学による評価

2010 年度からの新方式第一フェーズより、ベ国から JDS 留学生を受け入れた 8 大学 8 研究科に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト等のヒアリングを行った。

新方式導入後のベ国 JDS 留学生の就学状況の変化

調査を行った大学から、「新方式では対象が政府機関の職員に絞られたため、自ら所属する職場

⁸⁶ バックマー国立公園は JICA 大学生国際協力フィールド・スタディ・プログラムで現場でのフィールド調査演習の受入先となっている。東京農工大が受入の調整準備を行っている。JICA のウェブサイトによると、本プログラムは、政府が 2012 年 6 月に取りまとめた「グローバル人材育成戦略（グローバル人材育成推進会議による作成）」では、国際的に誇れる大学教育システムの確立や高等教育の国際展開の推進を掲げられているが、JICA が有する開発途上国における知見と、事業の現場は、グローバル人材に求められる資質を伸ばすには最適の場のひとつである。本プログラムは、大学生が途上国の国際協力の現場でフィールド調査演習を行うことを通じて、グローバルな視点と問題発見・解決能力を身につけることを支援する。ベ国での現地調査は 2014 年 2 月から 3 月を予定。日本ユースリーダーズ協会が JICA から受託して全体の実施を行っている。JICA 以外にもアメリカなどからも学生向けのスタディツアーの企画の話は出ているとのこと。東京農工大はカンボジア、ミャンマー、インドネシアなどの留学生をここに引率する計画もあるが、旅費の負担が課題となっている。バックマー公園のビジターセンターには 2010 年 2 月から協力隊も派遣されていた。

の課題と直結した研究テーマへの研究意欲・目的意識は旧方式の JDS 留学生と比較すると非常に高い」だけでなく、「留学生を通して、所属先である政府や研究機関・大学と直接連携することが可能となったので、所属先のニーズや当該国の解決すべき問題を反映した教育研究が実施できている」との回答があった。

さらに、「上司や省の指示で決めた研究テーマに沿った研究の成果は直接所属先である省庁で活用されるケースが多く、指導内容が成果と直結している点が JDS 留学生を指導する大学側のインセンティブともなっている」との回答があった。

また、「来日前に所属機関から推薦を取り付けており帰国後の就業が保証されているため、帰国後の就職活動を気にすることなく研究に専念できている」との回答もあった。

一方、「旧方式では民間人が対象でもあり、さまざまな組織から留学生を受け入れ、多岐にわたる分野で共同研究が可能であったが、新方式では若干その意味での柔軟性が少なくなった」との回答もあった。

新方式導入後より JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト

大学のグローバル化など組織へのインパクトとしては、神戸大学大学院国際協力研究科及び他受入大学より、「旧方式のころから一貫して、JDS 留学生の受け入れは、本研究科・本学はもとより地域のグローバル化、相互理解のために大きく役立っている」との回答があった。

九州大学大学院生物資源環境科学府からは、「本学農学部には、グローバル 30 による海外からの学部学生受け入れプログラムがあり、ベ国人留学生も多数応募してきている。その理由として、新方式 JDS 留学生を受け入れている修士国際コースが設置されているので、学部留学生の進学先が学内に用意されていること、彼らの先輩となる JDS 新方式ベ国留学生（修士課程）の存在、さらには、長年 JDS 留学生を受け入れてきたことによる本学の知名度への貢献等が挙げられる」との回答、及び「これまで多数の JDS 留学生を受け入れてきたことにより、特にベ国には『九大ブランド』が確立されつつあり、その影響もあってベ国人留学生の応募が増えている」との回答があった。

受入国政府・大学関係者もしくは帰国留学生との共同研究の増加等については、九州大学大学院生物資源環境科学府からは、「優秀な JDS 留学生は博士課程留学生、さらに再度当学に戻り博士課程修了後に外国人特別研究員⁸⁷等と共同研究を行っている。また、一例を挙げれば、ベ国のダナン市のダナン社会経済開発研究所の部長になった JDS 帰国留学生（第 3 期生）が、福岡市とダナン市の姉妹都市締結や、本学も参画する廃棄物管理に関する『福岡モデル』を提案して、JICA プロジェクト形成の申請を現在行うなど、新たな関係の構築にも寄与している」との回答があった。

他に、神戸大学国際協力研究科では、各教官が帰国留学生と共同研究を行っているとの回答があり、多くの受入大学が JDS 留学生の受け入れをきっかけに、帰国留学生及びその所属機関と共同研究等を実施していることが確認された。

⁸⁷ 独立行政法人日本学術振興会は、諸外国の博士号取得直後の若手研究者に対して、我が国の大学等において日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供する事業を行っている。

人的ネットワークへのインパクトについては、各大学から共通して「現地ネットワークを拡充することができ、現地調査の際の現地サポート体制が強化された、研究プロジェクトの企画、実施を通じ、修了生を中心とした現地ネットワークを足がかりにした様々な政策機関、研究機関と連携及び関係の強化が可能となった等の利点がある」との回答を得た。

筑波大学大学院生命環境科学研究科からは、「JDS 留学生の受け入れをきっかけに、ベ国とは大学間交流協定締結だけでなく学生の相互交流へと発展しており、2012年度末にベトナム国家大学ハノイ科学大学で環境科学分野におけるコンソーシアム会議を実施した。さらに2013年度は7名のベ国人交換留学生を受け入れるとともに、2回にわたってベ国内におけるスタディーツアーを実施した。また現在、ベトナム教育訓練省 VIED とベ国政府奨学生の受け入れに関する協定を準備しているところである」との回答を得た。

特別プログラムのメリット及びインパクト

共通するメリットとしては、各大学から以下の回答があった。

- ・ 英語による論文作成・発表や数学面での学生の能力の補強ができるようになった。
- ・ 非常勤講師を招聘した特別講義の開設、一般市民を招いてのシンポジウムの開催、通常では難しい海外の一流の学者等による集中講義の実施ができるようになった。
- ・ 指導教員による現地研修・指導、来日前の現地指導、フォローアップセミナーの開催など、多様な成果を挙げている。
- ・ 国内での調査の実施により、地方における政策の実情を知る機会が得られるなど、より幅広い活動を行えるようになったので、研究科全体にも良い効果が生まれた。
- ・ 書籍やデータの購入に役立っている。

九州大学大学院生物資源環境学府からは、「特に、当学及び旧方式事業では実現できなかった多くのイベントを開催し、より深みのある指導が可能となった」との回答があった。

筑波大学大学院生命環境科学研究科からは、「指導教員による JDS 留学生の研究課題に関連したベ国の関係省庁訪問、留学生の出身大学や研究所の訪問が予算的に可能となり、特別プログラムによる波及効果は大きい」との回答があった。

他奨学金事業との比較

他省奨学金事業と比較した場合、共通するメリットとしては、各大学から以下の回答があった。

- ・ 予算的に充実しているので、研究経費への支援、学会参加、母国での現地調査等が実施しやすい。
- ・ 選考・派遣前から帰国後まできめ細やかなサポート体制がある。
- ・ 現地面接を含め、JDS 留学生の選抜過程がしっかりしているので、安心して留学生を受け入れられる。
- ・ 留学中の学生自身への経済的支援はもちろん精神的サポートもしっかりしているので、学生と教員への負担が少ない（生活面でのサポート体制も整っている）。
- ・ 政府機関とのネットワークの構築がスムーズに行える。

一方、一橋大学国際・公共政策大学院アジア公共政策プログラムからは、「留学生へのサポート

体制は充実しているが、IMF、ADB 等、当プログラムが受け入れている他の奨学金に比べ特別プログラムのような特別教育経費の使用に関する制限が多く、日本語授業等の他の留学生に提供できるサービスが JDS 留学生に対しては提供できないという問題がある」との回答があった。

3-2. JDS 事業で期待される効果

既述の通り JDS 事業では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成する若手行政官等が、開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS 事業を実施するため、サブプログラム及びコンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6 参照）。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標としては、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の策定等に携わる人材の能力が向上されることに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「帰国留学生の修士号取得」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率という形で達成してきた。

今般、2009 年度に導入された JDS 新方式は本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりベ国での継続の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるベ国政府及び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、従来以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、引き続き、同目標の達成が促進されることが期待される。

また、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、上記「2-5. フォローアップ」にて記載の通り、ベ国では新方式導入後より、応募書類に留学後最低 2 年間所属組織での勤務を誓約する文言を追加し、さらに 2013 年度来日生からはベトナム語版の誓約書も導入し、教育訓練省と JDS 留学生本人及び所属機関との間で、「JDS 留学生は帰国後最低 2 年間所属先に勤務すること、所属機関は帰国留学生に適切な職務を与えること」とを誓約する文書を取り交わすことで、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職できるよう取り組んでいる。

加えて、「在ベトナム日本国大使が 2013 年 9 月に退任する折、同大使は帰国前の政府高官への挨拶のなかで、改めてベ国における人材育成の重要性を述べた」と JICA ベトナム事務所から第

一回運営委員会にて言及があった。さらに、JICA ベトナム事務所から「大規模なインフラ開発プロジェクトは必要であるが、長期的な視点では人材育成がベ国において最も重要である、というのが大使の最後のメッセージであったが、JICA ベトナム事務所も同じく人材育成の重要性を認識している」との説明があったように、JDS 事業を含む人材育成の重要性は、当地で認識されている。

ベ国では事業が始まって以来 14 年目であるが、先の項目にて触れたように、帰国後、最高裁判所の国際協力局副局長（第 3 期生）に昇進し、法律改定及び司法の改善に貢献するなど、政府の中枢機関において活躍する帰国留学生は多数存在する。今後引き続き、VIED 及び所属先機関が主体的に帰国留学生のモニタリングを行い、帰国留学生が日本で習得した知識を生かして活躍することで、ひいてはベ国の社会・経済の発展に貢献できるように支援することが期待される。

3-3. プロジェクト終了時評価のための補完・調査の実施

新方式の導入に伴い、2009 年度よりサブプログラム基本計画に示されている 2 つの評価指標に加え、より多面的な評価を目指して、JDS 終了時の評価を補完するための指標を設定した。

JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とするが、「JDS 留学生の能力向上の度合い」については、所属機関の管理職ならびに大学の指導教員に対し、客観的観点から JDS 留学生の能力の変遷にかかるアンケートへの協力を依頼した。

（１） 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS の目的であることに鑑み、JDS を通じて、途上国において公務員に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムと開発課題の合致度・妥当性については、調査開始前のカリキュラムの審査をもって確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかどうかを確認できるよう、調査項目を設定した。

(2) 調査方法

留学生を対象としたアンケート調査は、来日時、就学中、修了時の3段階にて行った。来日時および就学中の時点では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、回答を得た。なお帰国留学生に対しては、JICAが帰国後4年に一度アンケートを配布し回答を得る予定である。

また所属機関の管理職を対象としたアンケート調査については、対象留学生の来日前後に現地JDSプロジェクト事務所を通してアンケートを配布し、回答を得た。

このほか、大学の指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告書を送る際にアンケートを配布し、回答を得た。

(3) 調査結果の活用方法

留学生、対象機関の管理職及び大学の指導教員より収集したアンケート調査結果より、公務員に求められる数々の能力のうち、対象機関においてどのような技能・思考能力が必要とされているのか、及びJDSを通じて、どのような能力が最も向上し、また態度が変化したかについて分析を行い、JDSの妥当性ならびに有効性について検証を行った。

また、受入大学の提供するカリキュラムや研究指導、研究環境などの妥当性についても、分析結果より検証を行った。

なお調査結果については、JDSの今後の改善に繋げるべく、毎年度末に、当該年度および必要に応じて過年度に実施したアンケート調査の結果も含めた集計・分析結果を運営委員会ならびに受入大学へ報告し、共有する予定である。

JDS留学を通して政府職員に必要な情報分析能力等が向上することは、JDSの成果のひとつである。JDS留学生が帰国後に、これらの能力を活かして中央省庁を始めとする所属機関並びにベ国の開発課題に貢献することが期待される。

JDS事業の妥当性の検証の一環として実施する上記帰国生へのインタビューに加え、事業目標の測定指標を補完するために、来日時、来日1年後、修了時の3回にわけ、定期アンケート⁸⁸を独自に実施している。このアンケートでは、個人の専門分野にかかる能力ではなく、JDSの副次的な成果として、主に途上国での公務員に求められる能力の向上度合いを測定することを目的としている。

以下の図6は、ベ国の新方式第1フェーズの第1年次留学生30名(2010年度来日のJDS留学生)を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果の分析である。

⁸⁸ 「JDS留学生能力にかかる定期調査アンケート」：国立大学法人東京工業大学の元副学長、牟田博光氏監修

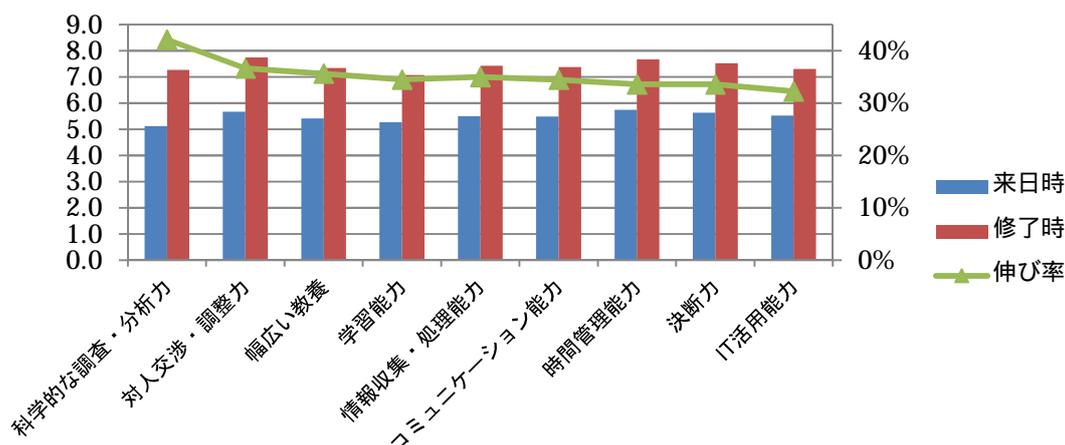


図 6 ベ国留学生の留学期間中に向上した能力（来日時と卒業時比較）⁸⁹

いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、ベ国では特に「科学的な調査・分析力」、「対人交渉・調整力」、「幅広い教養」などの伸びが大きいことが特徴である。また、開発途上国での一般的な公務員に求められる能力である「時間管理」等に関する能力も著しく伸びたが JICE の行うモニタリングを通して伸びたことが窺われ、日本留学の目的の一つである日本理解が留学期間中に進んだことを示している。

さらに上記アンケート調査に加え、2008 年度、2009 年度（旧方式 JDS）及び 2010 年度、2011 年度（新方式第 1 フェーズ）の全 JDS 帰国留学生の所属先上司を対象としたアンケートを送付し、JDS 留学生の帰国後の復職状況を確認すると共に、相手国の中核人材として所属省庁にどの程度の有益なインパクトを与えているのか、について確認を行った。

アンケート結果を分析した結果、「JDS 留学生の帰国後の復職状況」については、帰国後の昇進等を問う質問に対して、全回答中約 30%について、JDS 留学生が「帰国後に昇進した」との回答を得た。これら昇進した帰国留学生の傾向としては、帰国後 2～3 年を経て昇進しているケースが確認された。

JDS 帰国留学生の態度や業務に取り組む姿勢を問う質問に対しては、全回答で「留学前に比して改善した」との回答を得た。

留学後の能力の変化を問う質問（複数回答）に対しては、「科学的な調査・分析能力」、「コミュニケーション能力」、「問題解決能力」について、「留学前に比して能力が向上した」との回答を得、上記図 6 に近い回答結果を得た。

「所属省庁にどの程度の有益なインパクトを与えているか」については、「JDS 留学生たちが組織に戻ったことにより、組織内に良い変化はあったかどうか」を問う質問に対して、全回答から概ね「良い変化があった」との回答を得ると共に、具体的には「帰国留学生の同僚や部下の業務に取り組む姿勢に改善がみられた」、「日本との交流の機会が増えた」などの回答を得た。

さらに、「今後も所属職員を日本への留学のために派遣を希望するか」を問う質問に対して、全回答で「派遣したい」との回答を得た。

日本での留学を通して政府職員に必要な能力が向上し、さらに所属機関に良い影響を与え貢献することは、JDS の成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして所属

⁸⁹ 当該定期アンケート調査の評価単位は 10 段階となっている。

機関及びベ国の開発課題に貢献することが期待される。

3-4. 課題・提言

「1-4. 他国ドナーの奨学金」でも述べたように、ベ国において各国の類似奨学金プログラムが実施される中、JDS 事業の目的を達成し、その効果を最大限に生かすためには、事業の入り口部分において多くの応募者を集め、かつ応募者の質を確保することが重要となる。

一定の応募者数を確保するためには、我が国への留学をより一層勧める政策とオールジャパンでの取り組みが望まれるが、ベ国 JDS 事業においては、JDS が有する他の奨学金と異なる特徴を、継続して広報していく必要がある。JDS は政府機関職員を対象とし、同国の開発課題に合致した人材育成のプログラムであるため、さらに優先機関の関係者には、JDS がベ国の中長期的な発展に資するプログラムであることの理解を深めたい。また具体的に、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられていること、既存のプログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した指導体制・受入体制が整えられていること、また滞日期間中を通して定期モニタリング等の留学生が受けられる手厚いサポートがあることもアピールが可能である。

また、JDS 事業の効果を高めるためには、他の JICA プロジェクトとの連携強化や、2014 年 1 月で 331 名に上る帰国留学生との継続的な協力関係構築・活用により、更なる事業広報や、今後の事業でカウンターパートになり得る人材のリクルートを行っていく必要があると考えられる。

本調査を通じて得られた課題・提言は、以下の通りである。

(1) 主要省庁からの候補者の獲得について

新方式第 1 フェーズにおける 4 年間の応募実績では、主要省庁職員の応募・派遣が減り、大学教員の応募・派遣の増加が課題であった。2013 年度来日生も含め新方式第 1 フェーズの 4 年間で選抜された JDS 留学生 117 名のうち 54 名が大学教員であり、半数近くを占めていた。そこで、今年度の募集活動では優先機関からより多くの候補者を獲得するための働き掛けを積極的に実施したところ、応募者数が過年度に比して増加したのに伴い、主要省庁を含む優先機関の職員の応募も新方式第 1 フェーズに比較して大幅に増加した⁹⁰。その結果、最終合格者 30 名のうち大学関係者の合格者が減り、優先機関職員の合格者は 22 名（73%）に増加した。しかしながら、依然として一部のコンポーネント及び受入大学で開発課題に最も関連する主要省庁からの応募者数が十分ではなく、JDS 事業の本来の趣旨である政策立案及びその実施に関わる若手行政官の応募をいかに確保するかが前フェーズと同じく課題の一つであり、上記の広報の強化に加え、引き続きベ国側の協力を得つつ行政官の応募者数の確保に努める必要がある。

⁹⁰ 新方式第 1 フェーズでは 4 年間平均した有効応募者数は 96 名であったが、2013 年度の募集では 190 名の有効応募者を得た。第 1 フェーズでは優先機関職員の応募は平均して約 80 名であったが、2013 年度の募集では 158 名の応募があった。

(2) 募集期間と応募者数について

今年度は調査スケジュールの都合上、募集期間は8週間となり従来より1~2週間短い期間となった。応募に際しては、応募者による応募書類・研究計画の作成及び必要書類の入手に一定の期間を要するだけでなく、省庁内での情報共有、承認手続きにも相当の期間を要することから、募集期間として10週間程度確保できることが望ましい⁹¹。

今年度の募集では、受入最大数30名の6倍を超す応募を得ることができた。応募勧奨の方法については、新たな試みとしてJICAベトナム事務所やVIEDの協力を得てプレスリリースを活用した募集広報を行ったり、在ベトナム日本国大使館のウェブサイトにJDSのリンクを掲載して頂いたり⁹²、インターネットに広告を掲載する等を行った。応募者の応募情報源に関するアンケート回答を分析したところ、インターネットに広告を2週間載せる等、新たな取り組みにより応募につながった事例はあったものの、新方式第1フェーズと同様に所属組織及びインターネット(ベ国JDSの募集ウェブサイト、VIEDのウェブサイト等)を通じてJDSの情報を得た応募者が多かった。さらに総じて、応募者は優先機関や帰国留学生及びJICAベトナム事務所・JICA専門家による情報提供やインターネット上の掲載記事⁹³など、様々な情報源を通じてJDSの情報を得ていることがわかったことから、JDS募集情報へのアクセスチャンネルを昨年に比べさらに多様化したことが効果的であったと思われる(図7)。

また、募集説明会をハノイ市、ホーチミン市を含む5都市の優先機関等で合計13回行ったが、応募者196名のうち89名が募集説明会に参加しており、説明会参加者が実際に応募している事例も多く確認された。今年度初めてメコンデルタのカントー市でも募集説明会を開催したところ、カントー市からの応募者が増加した。

今後もより多くの応募者を得るために、上記のような応募についての分析を踏まえ、アクセスチャンネルの多様化及び優先機関と帰国留学生及び日本関係者(JICAベトナム事務所、JICA専門家、在ベトナム日本国大使館)と協力し、ベ国に合致した応募勧奨方法を工夫することが重要である。

⁹¹ ニュージーランド政府の奨学金プログラムは5ヶ月間、アメリカ政府のベトナム教育基金(VEF)は4ヶ月間募集期間を設けているので候補者は応募書類の準備に多くの時間を割くことが可能。オーストラリア政府の奨学金プログラム(AAS)は募集期間前にも広報を行っている。

⁹² VIEDからの聞き取りによると、「多くのベ国候補者は各国大使館に奨学金情報を求める傾向がある」、とのことであった。

⁹³ アンケートの回答を分析したところ、応募者196名のうち133名がベ国JDSの募集に関するウェブサイトを通じてJDSの情報を得ていた。2013年11月12日の応募締切時点で、ベ国JDSの募集ウェブサイトに対して8,288件の閲覧、653名からダウンロード用パスワードのリクエストがあった。

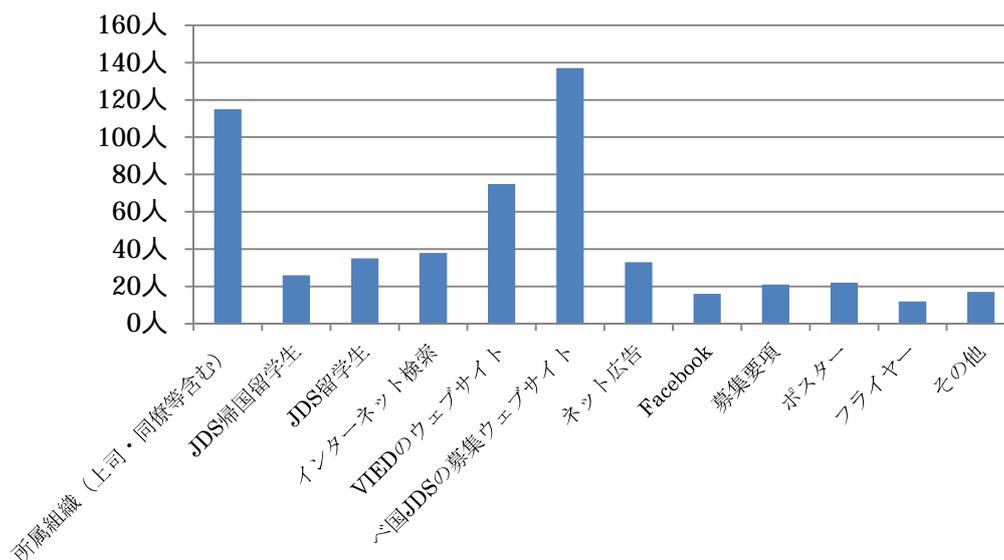


図 7 応募者の JDS 情報源

（ 3 ） JDS 留学生の質の確保について

本準備調査において、ベ国側から、「TOEFL ITP 500 点はベ国政府の奨学金プログラムでは最低条件である。通常 TOEFL ITP 550 点を取得したら日本の大学へ留学できる。他の奨学金プログラムで 500 点以上を必須条件としているので、JDS 留学生の質を保ち、JDS の価値を高めるためにも引き続き TOEFL ITP 500 点を最終候補者の必須条件としたい」との提案があった。さらに、上記の条件を満たしていない最終候補者については、2013 年 9 月に開催された第一回運営委員会にて来日年度の 3 月末までに 500 点を取得することとなった。

ベ国 JDS 留学生の質を担保するために⁹⁴、過年度においても募集説明会などで事前に英語試験の準備等を勧めてきたが、さらに募集活動において最終候補者に求める英語力を明確に説明するとともに、TOEFL 等の英語試験の構成や問題の傾向を共有し、事前準備を促すことが重要である。また、TOEFL ITP 500 点に達していない候補者には英語試験の結果を伝え、選考の段階で早めに英語学習を促すことで、候補者が英語スコア向上のための十分な対策をとれるように支援する必要がある。

（ 4 ） 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、本準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定が JICA により行われており、その妥当性についてはベ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がベ国側よりなされた。全体としては、これまでの 13 年間の事業実施の経験から、ベ国留学生の現状及びベ国の開発課題と人材育成ニーズを理解した上で受入を行い、指導を行う体制がある受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

⁹⁴ 2013 年度選考の最終合格者 30 名のうち 7 名が TOEFL ITP 500 点に達していなかったため、再試験を受験した。

(5) JDSの実施体制及び諸手続きについて

本準備調査の現地協議において、日本側及びベ国側運営委員会メンバーのバランスの観点から、調査団よりベ国側へ対して、ベ国側運営委員会のメンバーを縮小改編することを提案した。その結果、第一回運営委員会で、ベ国側実施体制があらためて検討・整理され、「2-1-1. JDSの実施体制」に記載の通り、日本側1機関（JICAベトナム事務所）、ベ国側4機関（教育訓練省国際教育開発局、同省国際協力局、同省計画財務局、計画投資省）が運営委員会のメンバーとなることが決定された。

しかし依然として、ベ国側から運営委員会に参加するのは、VIEDのみであり、他の運営委員会メンバーの関与は少ない。他方、JDS事業に関する無償資金協力の交換公文や贈与契約の調整は教育訓練省国際協力局、エージェンツ契約に係る支払授權書（AP: Authorization to Pay）は同省計画財務局が担当しており、同じ省内でJDS事業の担当部署が分かれており、なお且つ、部局間の連携・調整や担当者間の引き継ぎが必ずしもスムーズに行われていない。現地協議でもこれら課題について、日本側から教育訓練省に対して、ベ国側がJDS事業の実施プロセスを早めることを支援するように要請した。今後も引き続き、教育訓練省内で関係部局間の連携を促し、諸手続きをスムーズに実施することが求められている。

3-5. JDS事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

(1) 概要

これまで述べてきた通り、2009年度よりJDSの見直しが行われ、対象国における開発課題・ベ国国別援助方針・JICAプログラムとの連携を意識したJDSの位置づけが明確化されるよう事前の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような見直しの目的・背景に鑑み、JDSがベ国における開発の優先課題、及び対ベ国国別援助方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDSの妥当性の検証を行う。

(2) ベ国における開発の優先課題との整合性

主要ドナーは、ベ国政府が作成したSEDS 2011-2020について、政府開発援助を計画・実施するための戦略文書とみなし、日本政府も対ベ国国別援助方針において、SEDSを基礎として援助方針を策定している。

2009年にJDS新方式を実施するにあたっての計画策定調査が実施された際にも、国別援助計画⁹⁵を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。また、今回JDS事業の見直しにあたり、過去4年間の事業実施のレビューから、より戦略的に対ベ国国別援助方針中⁹⁶の優先課題を絞り込み、サブプログラムが設定されている。（図8）

⁹⁵ 対ベ国国別援助計画は2009年7月策定。

⁹⁶ 対ベ国国別援助方針は2012年12月策定。

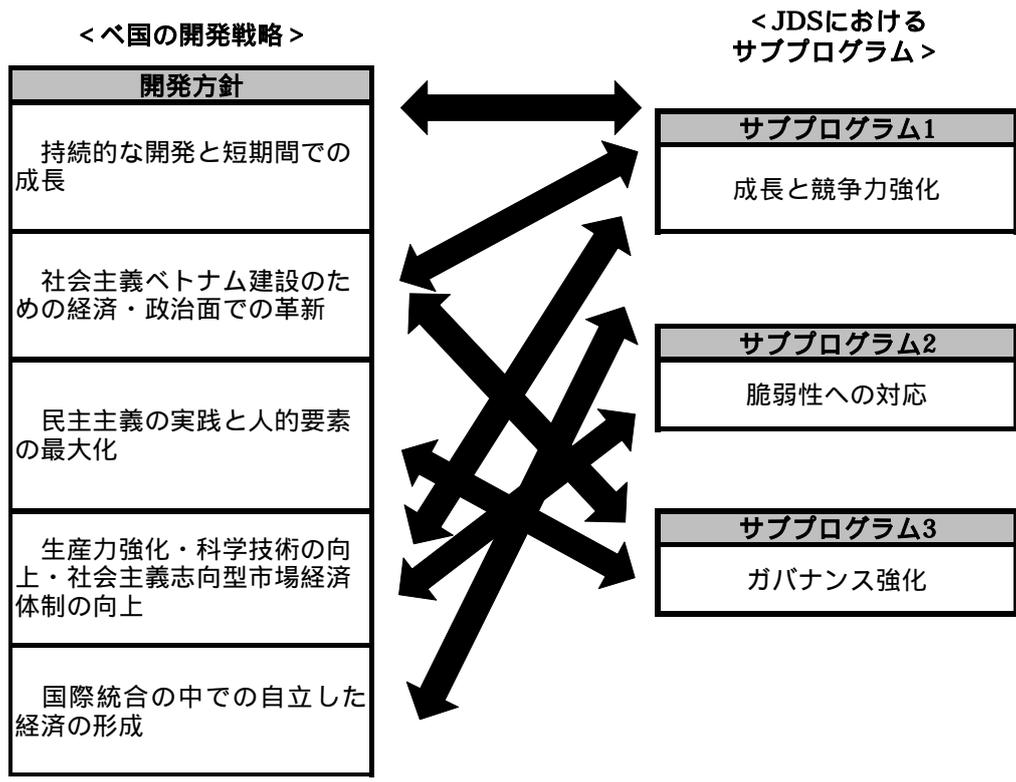


図 8 SEDS : 2011 ~ 2020 における JDS の位置付け

(3) 対ベ国国別援助方針との整合性

対ベ国国別援助方針 (2012 年 12 月外務省策定) では、ベ国の SEDS 及び SEDP 2011 ~ 2015 に掲げられる 2020 年までの工業国化の達成に向けて、対ベ国援助の柱として、「1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯」で既述のように 3 つの分野を援助重点分野として総合的な支援を展開していくこととされている。

JDS にて設定されたサブプログラムは、当該援助重点分野と合致する形で設定されており、各援助重点分野に資する人材育成プログラムとして計画されている。(図 9)

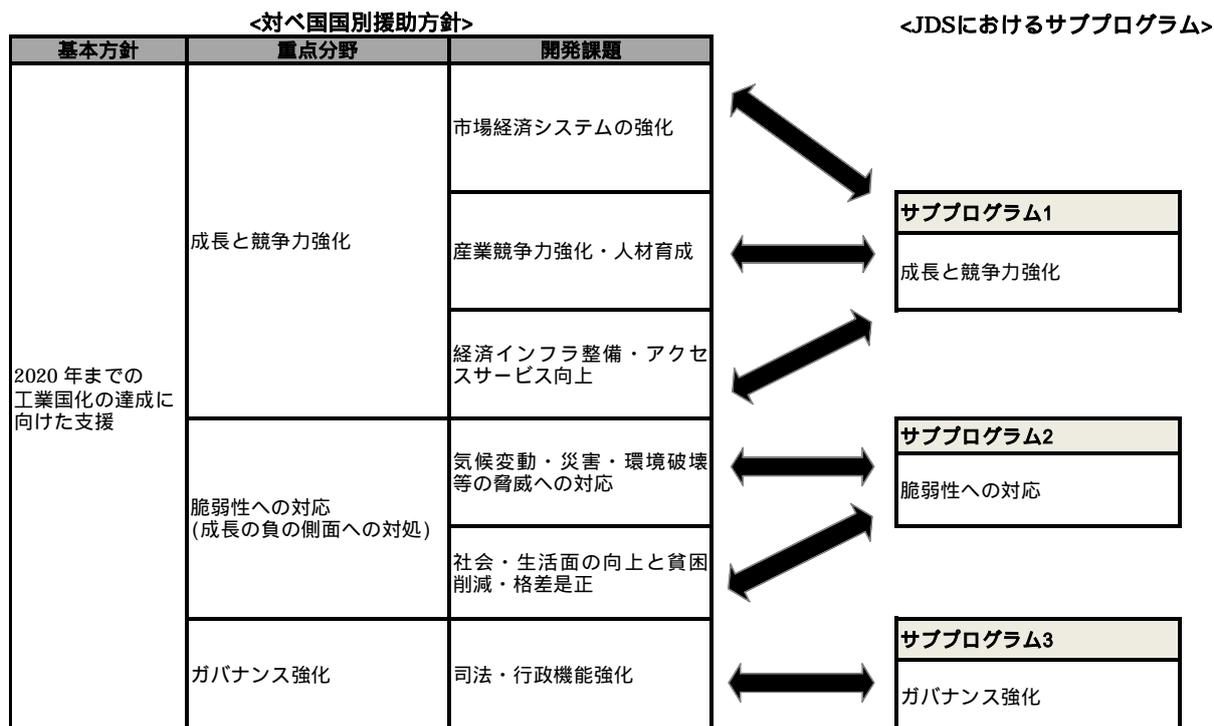


図 9 対ベ国国別援助方針における JDS の位置付け

3-6. 結論

本準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びベ国の政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、ベ国の国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理しサブプログラムとして選定したほか、当該サブプログラムと関連があると想定される優先機関に対し、各機関の組織的役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 ヶ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画案（サブプログラム基本計画（案））が策定された。また、「3-4. 課題・提言」にて述べたとおり、事業の位置づけは明確であり妥当性も高いと判断できることから、ベ国にて JDS 新方式を引き続き実施する意義は十分にあると言える。

但し、JDS 新方式は原則 4 ヶ年のプログラムであるものの、ベ国の人材育成にかかるニーズは政府方針や社会・経済情勢等によって変化し得るものであることを踏まえ、現地事業関係者との協議を通じて一定の柔軟性を確保しつつ、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、優先機関において育成すべき人材像を見極め、効果的・効率的に JDS を実施していく必要があると思料する。

また、JDS 新方式では、受入大学より優先機関のニーズに対応するプログラムが 4 年間にわたって提供されることにより、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかになされ、またそれがどれだけ所属組織であるベ国の行政機関に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要があると思料する。

以上

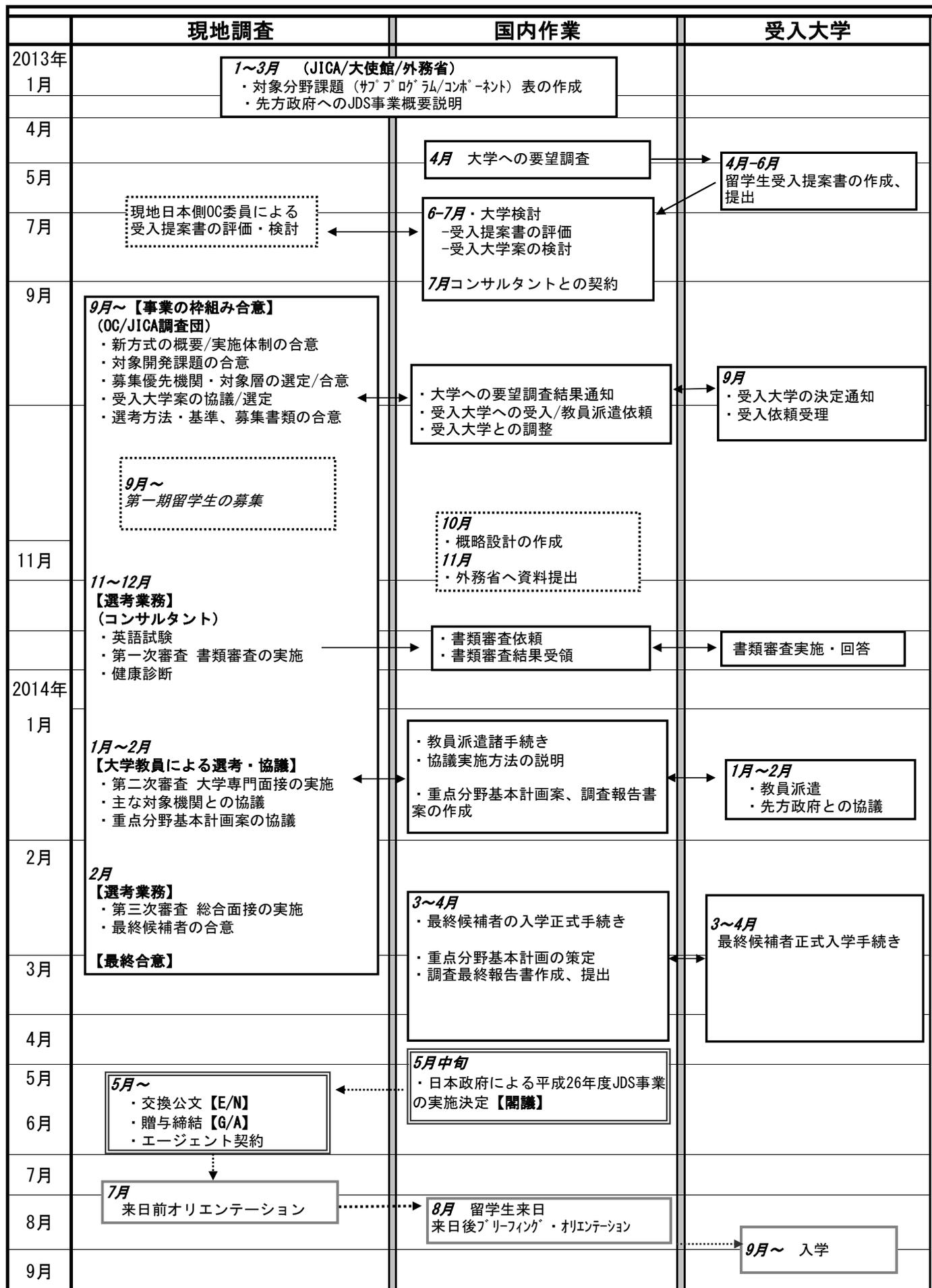
付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 計画策定調査フロー図
3. 第一次現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野 / 開発課題毎の4ヵ年受入人数
6. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画
7. 優先機関の補足調査
8. 第1期生（2014年度来日）の候補者の募集・選考方法

調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)

沖浦 文彦	総括/団長	JICA ベトナム事務所 次長
堤 敦史	受入計画 (総括/人材育成計画)	JICE 留学生事業部 部長
橋本 和華子	受入計画 (研修計画)	JICE 留学生事業部 留学生課
吉岡 孝二郎	募集・選考	JICE 留学生事業部 留学生課
渡邊 弥生	大学出願	JICE 留学生事業部 留学生課

JDS 計画策定調査フロー図



人材育成支援無償（JDS）事業 準備調査（ベトナム）

第一次現地調査 面会者リスト

1. ミニッツ協議

日時	面会者	備考
2013年 9月3日（火） 10:05-11:05	<ul style="list-style-type: none"> ■ JICA ベトナム事務所との協議 - 沖浦 文彦 次長 - 三浦 愛 企画調査員 	運営委員会メンバー（日本国）との協議
9月3日（火） 13:30-14:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在ベトナム日本国大使館との協議 - 友寄 厚樹 二等書記官 オブザーバー： <ul style="list-style-type: none"> - 三浦 愛 JICA ベトナム事務所 企画調査員 	日本大使館との協議
9月3日（火） 15:30-16:10	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育訓練省国際教育開発局との協議 - Ms. Nguyen Thi Thanh Minh 副局長 - Ms. Dao Viet Nga 職員 	現地関係者との協議
9月4日（水） 09:00-09:45	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運営委員会との協議 - Mr. Nguyen Xuan Vang 教育訓練省国際教育開発局 局長 - 沖浦 文彦 JICA ベトナム事務所 次長 オブザーバー： <ul style="list-style-type: none"> - Ms. Nguyen Thi Thanh Minh 教育訓練省国際教育開発局 副局長 - Ms. Dao Viet Nga 教育訓練省国際教育開発局 職員 - 三浦 愛 JICA ベトナム事務所 企画調査員 	ミニッツ協議

2. 想定される優先機関等への訪問

日時	面会者	備考
2013年 9月5日（木） 14:00-15:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 天然資源環境省 - Ms. Nguyen Thi Huyen 人事組織部 主任 - Mr. Do Van Man 人事組織部 主任 - Mr. Ngan Ngoc Vy 人事組織部 職員 - Ms. Nguyen Thi Thuy 人事組織部 職員 - Ms. Hang 国際協力部 職員 	新方式第1フェーズ優先機関
9月5日（木） 16:00-16:35	<ul style="list-style-type: none"> ■ ベトナム共産党プログラム 165 事務局 - Ms. Vu Thi Thu Hang 研修部 次長 - Mr. Trinh Thuy Duong 研修部 職員 	募集活動協力機関
9月6日（金） 14:00-14:25	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運輸交通省 - Mr. Tran Bao Ngoc 人事組織部 副部長 - Mr. Linh 人事組織部 職員 	新方式第1フェーズ優先機関

**MINUTE OF DISCUSSIONS
ON
THE PREPARATORY SURVEY
OF THE JAPANESE GRANT AID
FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM**

In response to the request from the Government of the Socialist Republic of Viet Nam (hereinafter referred to as “Viet Nam”), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Program”) to be implemented in the Socialist Republic of Viet Nam.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by OKIURA Fumihiko, Senior Representative, JICA Viet Nam Office, to Hanoi from 3rd to 6th September, 2013.

The Team held a series of discussions with relevant officials of Viet Nam. Both parties confirmed the design of the JDS Program and the related items attached hereto.

Hanoi, 5th September 2013



OKIURA Fumihiko
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



TRAN Ba Viet Dzung
Director General
International Cooperation Department
Ministry of Education and Training
Socialist Republic of Viet Nam



NGUYEN Xuan Vang
Director General
Vietnam International Education Development
Ministry of Education and Training
Socialist Republic of Viet Nam

I. Design of the JDS Program

1. Maximum Number of JDS Participants

The total number of JDS participants who would be sent for the master programs for the first batch in Japanese fiscal year 2014, shall be at thirty (30) and this number would indicate the maximum number per batch, in total one hundred twenty (120) for four batches, from Japanese fiscal year 2014 to 2017, as shown in ANNEX-1 “Flowchart for Next JDS Program”.

2. JDS Sub-Program and Component

Based on the discussions held between both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified below:

(1) Priority Area as Sub-Program 1:

Promotion of Economic Growth and Strengthening of International Competitiveness

Development Issue as Component

- 1-1. Strengthening of Market Economy System
- 1-2. Network Development for Transportation and Communications, Urban Development
- 1-3. Stable Supplies for Energy

(2) Priority Area as Sub-Program 2:

Countermeasure against the Vulnerabilities

Development Issue as Component:

- 2-1. Agriculture and Rural Development
- 2-2. Environment, Climate Change, Disaster Prevention

(3) Priority Area as Sub-Program 3:

Strengthening of Governance

Development Issue as Component:

- 3-1. Strengthening of the Legal System
- 3-2. Strengthening of the Administrative Capacity

3. The Priority Organization and Target Group

Based on the discussions held between both parties, the priority organizations were identified as ANNEX-2 “Design of JDS Program in Viet Nam for Four Batches”.

It was agreed that all government employees would be eligible to apply and the target group would be administrative officials of the priority organizations.

4. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Participants per University

Based on the discussion held between both parties, it was agreed that the educational programs of following universities would be suitable to the development issues in the Viet Nam.

- (1) Development Issue as Component:
Strengthening of Market Economy System
University:
Hitotsubashi University, School of International and Public Policy (3 slots)
International University of Japan, Graduate School of International Management (2 slots)
- (2) Development Issue as Component:
Network Development for Transportation and Communications, Urban Development
University:
Hiroshima University, Graduate School for International Development and Cooperation
(2 slots)
Nagoya University, Graduate School of Environmental Studies (2 slots)
- (3) Development Issue as Component:
Stable Supplies for Energy
University:
International University of Japan, Graduate School of International Relations (2 slots)
Kyushu University, Graduate School of Engineering (2 slots)
- (4) Development Issue as Component:
Agriculture and Rural Development
University:
Kyushu University, Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Science
(3 slots)
Tokyo University of Agriculture and Technology, Graduate School of Agriculture (2 slots)
- (5) Development Issue as Component:
Environment, Climate Change, Disaster Prevention
University:
University of Tsukuba, Graduate School of Life and Environmental Sciences (4 slots)
- (6) Development Issue as Component:
Strengthening of the Legal System
University:
Nagoya University, Graduate School of Law (2 slots)
Kyushu University, Graduate School of Law (2 slots)
- (7) Development Issue as Component:
Strengthening of the Administrative Capacity
University:
International University of Japan, Graduate School of International Relations (2 slots)
Meiji University, Graduate School of Governance Studies (2 slots)

5. Overall Schedule of the Preparatory Survey and Basic Plan for Each Component

According to ANNEX-3 “Flowchart of the Preparatory Survey for JDS,” the Team explained overall schedule of the Preparatory Survey. The team also explained that a Basic Plan for each component, which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and others, would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

The O/C confirmed that necessary meeting arrangements would be taken for preparation of the Basic Plan for each component.

6. Strategic Recruitment

The Team suggested a strategic recruitment of more appropriate participants who are expected to become leaders in the targeted areas, in such ways as utilizing networks of JICA cooperation programs including JICA experts and JICA technical cooperation projects and so on.

7. Monitoring and Evaluation

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS graduates should be done actively by the Government of the Viet Nam.

II. Other Matters Discussed

The Team requested the Viet Nam side the following matters:

- The Viet Nam side would provide a working space for a consultant during the survey and for an agent which implements JDS Program, around April 2014.
- The Viet Nam side would streamline the OC Vietnamese members.
- The Viet Nam side would support acceleration of the various approval processes of JDS projects (including Authorization to Pay).

- ANNEX-1: Flowchart for Next JDS Program
- ANNEX-2: Design of JDS Program in Viet Nam for Four Batches
- ANNEX-3: Flowchart of the Preparatory Survey for JDS

Flows for Next JDS Program

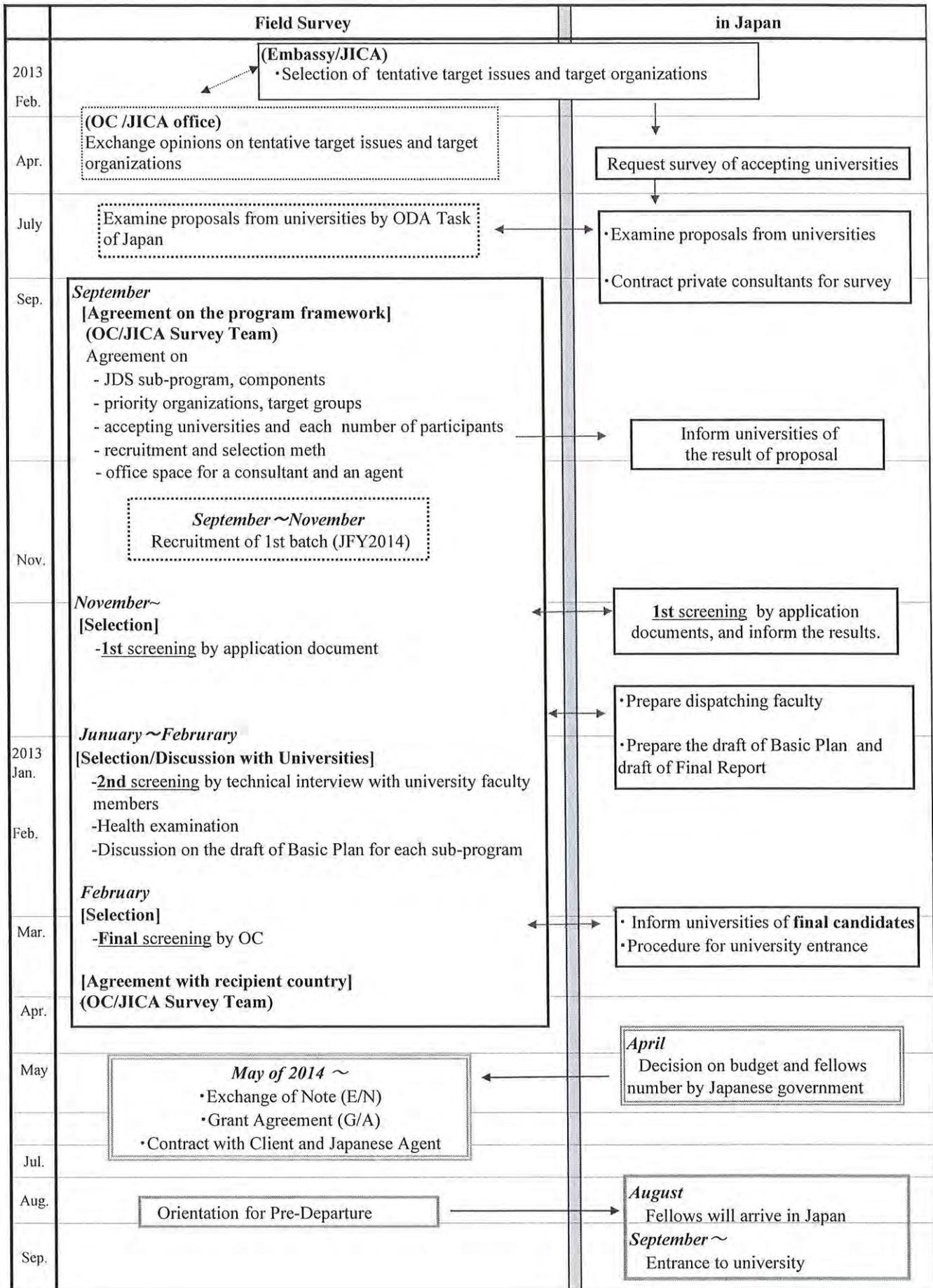
		JFY 2012	JFY 2013	JFY 2014	JFY 2015	JFY 2016	JFY 2017	JFY 2018	JFY 2019	
Preparatory Survey for 4 batches Planning (from JFY 2010 E/N to JFY 2013 E/N) in JFY 2009	④th batch E/N in JFY 2013 for 3 terms	↔ [Request survey]	★ ④ [E/N, G/A, Contract with Agent] ▲—————▼							★ E/N, G/A, Contract ▲ Arrival ▼ Return
Preparatory Survey for 4 batches Planning (from JFY 2014 E/N to JFY 2017 E/N) in JFY 2013	Preparatory Survey for Planning (for next 4 batches)	↔ [Preparation for Survey]	② Decision on Preparatory Survey by Ministry of Foreign Affairs ↔		[Preparatory Survey] (Agreement of Basic plan for next 4 batches) Recruitment & Selection for JFY2014					
	①st batch E/N in JFY 2014 for 3 terms			★ ① [E/N, G/A, Contract with Agent] ▲—————▼	Recruitment & Selection for JFY2015					
	Request for 2nd batch			↔ [Request survey]						
	②nd batch E/N in JFY 2015 for 3 terms				★ ② [E/N, G/A, Contract with Agent] ▲—————▼	Recruitment & Selection for JFY2016				
	Request for 3rd batch				↔ [Request survey]					
	③rd batch E/N in JFY 2016 for 3 terms					★ ③ [E/N, G/A, Contract with Agent] ▲—————▼	Recruitment & Selection for JFY2017			
Request for 4th batch					↔ [Request survey]					
④th batch E/N in JFY 2017 for 3 terms							★ ④ [E/N, G/A, Contract with Agent] ▲—————▼			

OP

Handwritten marks at the bottom left of the page.

Design of JDS Program in Viet Nam for Four Batches (from JFY 2014 to JFY 2017)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Expected Theme of Research / Possible Fields of Study	Priority Organization	University	Graduate School / Degree to be obtained	Slot
1 Promotion of Economic Growth and Strengthening of International Competitiveness	1-1 Strengthening of Market Economy System	Possible Fields of Study : • Economic Policy • Financial Policy • Industrial Policy Degree : Unspecified	• Ministry of Planning and Investment • Ministry of Industry and Trade • Ministry of Finance • The State Bank of Vietnam • Vietnam Academy of Social Science • Government Office • Ministry of Education and Training	Hitotsubashi University	School of International and Public Policy Degree: Master of Public Policy (Public Economics)	3
				International University of Japan	Graduate School of International Management Degree: Master of Business Administration	2
	1-2 Network Development for Transportation and Communications, Urban Development	Possible Fields of Study : • Urban Development Policy • Environment Oriented City Plan • Sustainable Urban Development Degree : Unspecified	• Ministry of Transport • Ministry of Construction • Hanoi City People's Committee • Ho Chi Minh City People's Committee • Ministry of Education and Training • Government Office	Hiroshima University	Graduate School for International Development and Cooperation Degree: Master of Engineering	2
				Nagoya University	Graduate School of Environmental Studies Degree: Master of Environmental Science, Master of Engineering	2
	1-3 Stable Supplies for Energy	Possible Fields of Study : • Energy Policy • Energy Environmental Policy Degree : Unspecified	• Ministry of Industry and Trade • Ministry of Science and Technology • Ministry of Education and Training • Government Office	International University of Japan	Graduate School of International Relations (International Development Program) Degree: Master of Arts in International Development, Master of Arts in Economics	2
				Kyushu University	Graduate School of Engineering Degree: Master of Engineering	2
2 Countermeasure against the Vulnerabilities	2-1 Agriculture and Rural Development	Possible Fields of Study : • Agriculture Policy • Food Safety • Agricultural Mechanization • Livestock Science and Diseases Degree: Unspecified	• Ministry of Agriculture and Rural Development • National Institution of Agricultural Planning and Projection • Ministry of Education and Training • Government Office	Kyushu University	Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Science Degree: Master of Science	3
				Tokyo University of Agriculture and Technology	Graduate School of Agriculture Degree: Master of Agriculture	2
	2-2 Environment, Climate Change, Disaster Prevention	Possible Fields of Study : • Environmental Policy • Global Environment (Policy · Economy) • Natural Resources and Ecological System Management • Environmental Ethic and Education • Countermeasures against Global Warming • Management of water supply, sewerage system and waste • Urban Environment (General Policy · Legal system) • Application of Satellite Data (Disaster Management) Degree : Unspecified	• Ministry of Natural Resources and Environment • Ministry of Planning and Investment • Vietnamese Academy of Science and Technology • Ministry of Agriculture and Rural Development • Ministry of Industry and Trade • Ministry of Education and Training • Government Office	University of Tsukuba	Graduate School of Life and Environmental Sciences Degree: Master of Environmental Sciences	4
3 Strengthening of Governance	3-1 Strengthening of the Legal System	Possible Fields of Study : • Judicial Policy Degree : Unspecified	• Ministry of Justice • Supreme People's Court • Supreme People's Prosecution • Office of the National Assembly • Ministry of Industry and Trade • Ministry of Education and Training • Government Office	Nagoya University	Graduate School of Law Degree: Master of Laws	2
				Kyushu University	Graduate School of Law Degree: Master of Laws	2
	3-2 Strengthening of the Administrative Capacity	Possible Fields of Study : • Public Policy • Training for Public Servants Degree : Unspecified	• Ministry of Home Affairs • Government Inspectorate • People's Committee in Provinces • Office of the National Assembly • Ho Chi Minh National Academy of Politics and Public Administration • Government Office • Ministry of Finance • Ministry of Education and Training	International University of Japan	Graduate School of International Relations (Public Management and Policy Analysis Program) Degree: Master of Arts in Public Management	2
				Meiji University	Graduate School of Governance Studies Degree: Master of Public Policy	2
Total						30



VP

ch

重点分野 / 開発課題毎の4ヵ年受入人数

(ベトナム)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数(案)				
				第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	計
1. 市場経済システム強化	1-1 市場経済システム強化	一橋大学	国際・公共政策大学院	3	3	3	3	12
		国際大学大学院	国際経営学研究科	2	2	2	2	8
	1-2 交通インフラ整備・都市開発	広島大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8
		名古屋大学大学院	環境学研究科	2	2	2	2	8
	1-3 エネルギー安定供給	国際大学大学院	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
		九州大学大学院	工学府	2	2	2	2	8
2. 脆弱性への対応	2-1 農業・地方開発	九州大学大学院	生物環境科学府	3	3	3	3	12
		東京農工大学大学院	農学府	2	2	2	2	8
	2-2 環境・気候変動・防災	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	4	4	4	4	16
3. ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	名古屋大学大学院	法学研究科	2	2	2	2	8
		九州大学大学院	法学府	2	2	2	2	8
	3-2 行政機能強化	国際大大学院	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
計				30	30	30	30	120

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名： ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
3. 運営委員会： 教育訓練省（国際教育開発局、国際協力局、計画財務局）、計画投資省、JICA ベトナム事務所

個表 1-1

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名： 成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名： 市場経済システム強化
3. 優先機関： 計画投資省、財務省、ベトナム国家銀行、商工省、ベトナム社会科学院、首相府、教育訓練省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは、「社会経済開発 10 ヶ年戦略（2011 - 2020）」及び「社会経済開発 5 ヶ年計画（2011 - 2015）」において 2020 年までの工業化を政府目標として掲げており、国際競争力の強化を通じた持続的成長、国際的な統合及び社会の安定のため行政官の能力強化が重視されている。「人材育成戦略（2011 - 2020）」においては、国際的な統合を目指し、世界の変化に対応可能な行政官の育成が重視されており、行政・政策立案・国際法が強化すべき重点分野の一つとして掲げられている。

ベトナムの国家目標である 2020 年までの工業国化を実現するためには、国際競争力の強化が必要とされている。ベトナムは 1986 年のドイモイ政策以降、対外開放・市場経済化を推し進め 2007 年には WTO に加盟を果たすなど各種経済制度の整備については一定の水準に到達しつつあるが、その実施・執行面における実施体制及び能力の強化が必要とされている。また、国際的な経済環境が変化するなか、国内・国外の経済状況に応じた継続的な制度改革が不可欠であり、制度・政策の立案を担う行政官の能力強化が必要とされている。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、市場経済化の促進に必要な、財政政策、金融政策、産業・貿易政策、並びにその他関連経済政策・制度の企画、立案、運用面の改善に向けた、担当省庁・機関の人材育成を行なう。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012 年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成に向けて、市場経済制度の改善、財政・金融改革等の市場経済システムの強化を図る産業開発・人材育成を支援している。

同援助方針に基づき、JICA は、「市場経済制度・財政・金融改革協力プログラム」において、これまで、市場経済における円滑な企業活動を可能とする各種経済制度の改善及び国有企業改革・金融セクター改革を支援している。

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～13 期生の合計 394 名を派遣し、329 名が修士号を取得して帰国している。そのうち、市場経済システム強化に関わる分野では 142 名が派遣されている。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・ 国家銀行改革支援プロジェクト
- ・ ベトナム国家銀行（中央銀行）職員能力強化支援
- ・ 国営企業改革能力強化支援プロジェクト
- ・ 税務行政改革支援プロジェクトフェーズ 3
- ・ 通関電子化促進プロジェクト
- ・ 中小企業支援機能強化プロジェクト
- ・ 競争法改正、施行能力強化支援プロジェクト

個別専門家

- ・ 投資環境整備アドバイザー

有償資金協力

- ・ 経済運営・競争力強化借款
- ・ 中小企業支援事業（ ）

無償資金協力

- ・ 税関近代化のための通関電子化及びナショナル・シングルウィンドウ導入計画

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

市場経済化の促進に必要な、財政政策、金融政策、産業・貿易政策、並びにその他関連経済政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の体制・能力が帰国留学生により向上する。

プロジェクト目標

市場経済化の促進に必要な、財政政策、金融政策、産業・貿易政策、並びにその他関連経済政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の人材の、政策制度の企画・立案・運用能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

一橋大学 国際・公共政策大学院 3人/年 計12名/4年

国際大学大学院 国際経営学研究科 2人/年 計8名/4年

1) 一橋大学 国際・公共政策大学院

目標	内容・目標達成手段
来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を行う。	経済分析に必要な数学の基礎知識を事前に身につける。
留学中	
市場経済システム強化に必要な施策を理解、立案する上で基礎となる市場経済にかかる経済学理論と経済学的アプローチを修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・マクロ、ミクロ、公共経済、計量経済学などのコアコースを通じ経済理論と経済学的アプローチを修得する。 ・特別授業や個別的な指導を通じて、学習のための基礎となる数学、英語能力を高める。
政策の分析評価の具体的な手法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・税、財政、公共投資、社会保障等への経済分析の応用、財政金融政策に係る応用科目を通じ、具体的な政策課題に関わる経済学、政策上のスキルを身につける。
問題点を明確化し、共通の認識を醸成する能力、並びに自らの意見を他者に伝え、説得する能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員のもとでの少人数ゼミを二年間続けることで、多角的な思考と議論のスキルを身につける。
理論的にも整合性のある政策提言を行う経験を積む。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の下で高度な内容を伴う、政策課題に直結した修士論文を作成することで、具体的な政策分析と政策策定能力を身につける。
政策の現場に於いて、理論と手法と現実がどのように関連しながら展開するかの知識を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムを活用し、特定の政策分野に関する外部の専門家を招聘した講義やゼミを実施し、より高度で現実に密着した政策への理解を深める。 ・地方における具体的な公共政策課題とそれに対する取り組みを直接見聞する為、特別プログラムの活動として地方行政機関等を訪問し、職員等との意見交換を行う。
帰国後	
研究成果の活用とネットワークの維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・当プログラムの教員が、定期的に留学生受入国を訪問し、当該国政府や卒業生との意見交換を行うことによって受入国のニーズに対する理解を深め、プログラム内容の改善に役立てる。 ・世界銀行のテレビ会議システムを活用し、卒業生のネットワーク構築・維持と卒業生の継続的教育を目的とした卒業生セミナーを開催する。また、ベトナムでの現地セミナーを開催することで、卒業生の再教育と将来の志願者の掘り起こしを行う。また、卒業生用の Facebook ページを開設し、ネットワークの維持を図る。

2) 国際大学大学院 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を行う。	特別プログラムの一環で入学前の JDS 留学生に対し実施する事前研修（講義）に参加する。
留学中	
効果的な経営戦略を実施するための専門知識及びグローバルに通用するスキルを習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一年次に特定の分野に偏ることなく、経営管理者として必要不可欠な基本知識を習得し総合的な視野を養成する。 ・二年次にはキャリアプランに合わせ「財務・会計」、「インフォメーションテクノロジー/オペレーションズ・マネジメント」、「マーケティング」、「戦略的マネジメント」、「ジェネラル」の5つのエリアから一つを選択し特定分野の知識を習得する。
市場経済化を健全に進めるための制度とその運用のための環境の整備に関する基礎知識を習得し、理解を深める。	市場経済化を進める新興国における法や経済制度、インフラ等のビジネス環境、産業開発と雇用の促進について日本をはじめ先進国との比較をもとにその違いを理解した上で、課題への取り組みについて学ぶ。
中小企業や投資戦略を含めた、企業経営に関する実践的な理解を深める。	特別プログラムの活動として実際の経営現場を見学するフィールドトリップや、財界トップを招くセミナーに参加する。
修士論文作成を通じて専門的な知識、問題解決能力を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別具体的な政策立案に関連した問題解決に資する修士論文を執筆する。 ・ベトナムの工業化に必要な海外投資戦略の立案や、企業における投資の意思決定問題、証券投資や銀行における資金調達に関する意思決定問題を理解する。
帰国後	
ネットワークの維持・形成を行う。	修了生との関係強化やフォローアップ等の一環として開催される国際大学主催の修了生レセプション（卒業生のみならず多くの政府関係者・民間企業社員が参加）に参加しネットワークの形成、及び日本・ベトナムの架け橋を強化する。

(6) - 1 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）

留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）

留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 5 名 × 4 カ年 = 20 名

2014 年 (~ 2016 年修了) : 5 名 2015 年 (~ 2017 年修了) : 5 名

2016 年 (~ 2018 年修了) : 5 名 2017 年 (~ 2019 年修了) : 5 名

(7) 相手側の投入

留学生の派遣

事後活動 (所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定)

(8) 資格要件

職務経験等

- ・ 政府機関の職員であること (地方人民委員会、省庁傘下の公社、国公立大学の教職員を含む)
- ・ 応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること (内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること)

その他

- ・ ベトナム国籍を持ち応募時にベトナム国内に居住している事
- ・ 24 歳から 39 歳まで (来日年度 4 月 1 日現在)。
- ・ 全日制の正規の学士号を取得している者。
- ・ 日本の大学にて修士課程を修了するにあたり、十分な英語力を有する者。 (TOEFL500 点相当以上)
- ・ 心身ともに健康である者 (妊娠中の者は失格とする)。
- ・ 原則、既に他の外国政府による奨学金で海外で修士号を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際教育開発局、国際協力局、計画財務局）、計画投資省、JICA ベトナム事務所

個表 1-2

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：交通インフラ整備・都市開発
3. 優先機関：交通運輸省、建設省、ハノイ市人民委員会、ホーチミン市人民委員会、首相府、教育訓練省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムが経済成長を持続するためには、増大する運輸交通需要と急速に進む都市化に的確に対応し、円滑・安全な物流・人流に資する交通ネットワークを整備することが必要とされている。このためには道路、鉄道、港湾、空港等のハード面の整備を促進するとともに、増大する交通インフラ資産の運営・維持管理にかかる人材育成・質の確保、民間部門活用のための制度整備、交通安全対策、長期的視点でのセクター開発戦略の策定等の課題に適切に対応しなければならない。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、戦略的に重要な基幹インフラや都市の健全な発達を支える都市交通網等の整備に向けた、担当省庁・機関の人材育成を行なう。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012 年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、経済成長に伴い増大している経済インフラ需要に対応するため、幹線交通及び都市交通網の整備等を支援としている。

同援助方針に基づき、JICA は、幹線交通網整備及び都市開発交通整備分野では、戦略的に重要な基幹インフラ及び都市の健全な発達を支える都市交通網整備に向け、以下の項目を中心に支援している。

南北高速道路等の幹線道路、南北高速鉄道等の鉄道、大水深岸壁を要する港湾、主要都市における空港等の整備

航空保安システムに関する整備・改善

人口集中が顕著なハノイ、ホーチミンにおける都市環状道路、都市周辺バイパス道路等のネットワーク整備

大量輸送機関（都市鉄道）の整備

交通安全対策

交通インフラ整備にかかる計画策定および建設・施設維持管理人材の育成

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～13 期生の合計 394 名を派遣し、329 名が修士号を取得して帰国している。そのうち、交通インフラ整備・都市開発に関わる分野では 16 名が派遣されている。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・ 高速道路運営維持管理体制強化プロジェクト
- ・ 道路維持管理能力強化プロジェクト
- ・ ホーチミン市都市鉄道運営組織設立支援プロジェクト
- ・ インフラ工事品質確保能力向上プロジェクト

個別専門家

- ・ 高速道路システム運営・維持管理アドバイザー
- ・ 港湾・物流管理アドバイザー

有償資金協力

- ・ ノイバイ国際空港ターミナル第2旅客ターミナルビル建設計画
- ・ ホーチミン市都市鉄道建設計画（1号線）
- ・ ラックフェン国際港建設計画（港湾）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

交通インフラ整備・都市開発に必要な、戦略的な開発計画、交通インフラの建設、運営・維持管理に携わる関係行政機関の体制・能力が帰国留学生により向上する。

プロジェクト目標

交通インフラ整備・都市開発に必要な、戦略的な開発計画、交通インフラの建設、運営・維持管理に携わる関係行政機関の人材の、政策制度の企画・立案・運用能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年

名古屋大学大学院 環境学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 広島大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前に習得する。	<ul style="list-style-type: none">・入学後、留学生が大学院レベルの講義・演習および自身の研究を円滑に進めるための体制を築くため、特別プログラムを活用した来日事前研修に参加すると共に学習進捗状況の確認を目的とした定期的な小テストを受ける。
留学中	
交通インフラ整備・都市開発に関する実践的な知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none">・開発技術講座を中心とする講義、演習を履修し、地球システム、環境科学に関するグローバルな視点を学び、交通インフラ整備・都市開発に関するローカルで実務的な開発技術を習得する。・各種セミナーを通じて、国内外の専門家や実務家と議論し、実践的な知識を習得する。・特別プログラムの一環として、学会会議や国際会議へ参加する。
最低限必要な研究資料、関連図書の補助を受け、研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・研究推進の補助として提供される研究資料、関連図書、空間分析のためのソフトウェア(Arc GIS等)、データベース等を利用して研究を行う。
メンター制度を利用して研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・特別プログラムの活動の一つとしてメンター制度を整備し、全てのJDS留学生が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。・メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進をはかる。
英語での論文執筆に必要な知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none">・「英語論文作法」 「英語論文作法」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。・専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。
帰国後	
留学で得た知識および成果の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none">・留学生帰国後1-2年以内にフィードバックセミナーを開催する。留学を通して得た知識をどのように活かしているか成果を確認し、学術的な見地からのアドバイス・評価を得る。

2) 名古屋大学大学院 環境学研究科

目標	内容・目標達成手段
留学中	
<p>土木工学分野に根ざしたインフラ整備・環境保全の知識と経験を獲得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工学と環境学を中心とする各専門分野に関する研究室指導によって専門分野に根ざしたインフラ整備・環境保全の「深い」専門知識と経験を修得する。その上で、授業履修によって地球温暖化対策や水・廃棄物対策などの分野における「幅広い」視点を身につける。
<p>国際コミュニケーション能力を獲得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案を担う人材（リーダー）に不可欠な国際コミュニケーション能力や基本的な概念や問題に対する教養を得るため、「環境コミュニケーション」「持続可能性と環境学」「途上国開発特論」等を履修する。 ・インフラ整備・環境保全に関する研究内容や政策テーマについて、理解し、プレゼンテーションを行い、議論し、レポートをまとめる。
<p>具体的な政策立案能力を獲得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国への適用方法を検討する研究型インターンシップおよび修士論文研究：上記授業で修得した知識を途上国の問題解決にどのように適用できるかを検討するために、中部地域における企業、国際機関等あるいは海外フィールドにおいてインターンシップ（グローバル研究インターンシップ）を実施するとともに、指導教員の研究指導により、修士論文研究に取り組み、その成果を論文としてとりまとめる。 ・特別プログラムを活用した、社会基盤の計画・設計・維持管理を学ぶための国内・国外のスタディーツアーに参加する。
<p>次世代リーダーとしての姿勢、ネットワークの獲得を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力を備えたアジア・アフリカにおける次世代リーダーを目指す意欲・資質のある学生との相互刺激によって、リーダーとしての考え方や姿勢をより高める。 ・在学中に培う指導教員を含む研究室の仲間や学生間の連帯感により、将来役立つ人的ネットワークを築く。 ・ベトナム政府や大学研究者の招聘および現地合同ワークショップを特別プログラムの活動として開催し、将来のネットワークの構築を図る。

帰国後	
名古屋大学との継続的協力への基盤形成を図る。	・名古屋大学は、ベトナム国内の大学と多岐にわたる分野で連携を行ってきている。この体制のもと、留学生は帰国後の継続的な協力のための基盤を形成し、共同調査、人材交流、助言等、具体的な活動が可能になる。

(6) - 1 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名
 2014 年（～2016 年修了）：4 名 2015 年（～2017 年修了）：4 名
 2016 年（～2018 年修了）：4 名 2017 年（～2019 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

留学生の派遣
 事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

職務経験等

- ・ 政府機関の職員であること（地方人民委員会、省庁傘下の公社、国公立大学の教職員を含む）
- ・ 応募時点で、政府機関にて2年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を6ヶ月以上有すること）

その他

- ・ ベトナム国籍を持ち応募時にベトナム国内に居住している事
- ・ 24 歳から 39 歳まで（来日年度 4 月 1 日現在）。
- ・ 全日制の正規の学士号を取得している者。
- ・ 日本の大学にて修士課程を修了するにあたり、十分な英語力を有する者。（TOEFL500 点相当以上）
- ・ 心身ともに健康である者（妊娠中の者は失格とする）。
- ・ 原則、既に他の外国政府による奨学金で海外で修士号を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際教育開発局、国際協力局、計画財務局）、計画投資省、JICA ベトナム事務所

個表 1-3

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：成長と競争力強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：エネルギー安定供給
3. 優先機関：商工省、科学技術省、首相府、教育訓練省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムにおける過去 10 年間の電力消費量や最大電力は経済成長率を上回る年平均 13～14%以上の伸びを記録し、2005 年に 46,000GWh だった電力需要が 2020 年には 257,000GWh（5.6 倍）になると予測されており、2015 年頃を境に純エネルギー輸入国に転じることが見込まれている。経済成長を持続させるためには、新規電源開発や送配電網の整備を通じた電力供給能力の強化、電源構成の多様化を通じた安定的電力供給、一次エネルギーの開発、省エネルギーの推進等の対応が不可欠である。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、安定的電力供給に必要な、総合的エネルギー政策立案、発電インフラ整備、技術・安全標準の策定等に向けた、担当省庁・機関の人材育成を行なう。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012 年）において、重点分野の一つに「成長と競争力強化」を定め、エネルギーの安定供給及び省エネルギーの推進等を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は、「エネルギー安定供給・省エネ推進」プログラムにおいて、ベトナムの経済成長を支えるエネルギー需要増に対応するためのエネルギーの安定供給に向け、以下項目を中心に支援している。

第 7 次電力マスタープランを中心とする総合的エネルギー政策の策定

発電施設開発、送変電網整備、民間資本導入促進のための周辺インフラ整備、技術・安全標準の策定による電力供給能力強化

省エネ政策実施、省エネ施設導入および金融支援による省エネルギー利用促進

再生可能エネルギー開発にかかる金融支援等による一次エネルギーの安定確保

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～13 期生の合計 394 名を派遣し、329 名が修士号を取得して帰国している。エネルギー安定供給分野の JDS 留学生受入は今フェーズが初めてである。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・電力技術基準普及プロジェクト
- ・省エネ研修センター設立支援プロジェクト

有償資金協力

- ・オモン火力発電所及びメコンデルタ送変電網建設計画
- ・オモン火力発電所 2 号機建設計画
- ・ギソン火力発電所建設計画
- ・タイピン火力発電所及び送電線建設計画
- ・タクモ水力発電所増設計画
- ・送変電・配電ネットワーク整備計画（電力セクターローン）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

エネルギーの安定供給及び省エネ推進に必要な、発電施設開発、送変電網整備、省エネルギー推進等の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の体制・能力が帰国留学生により向上する。

プロジェクト目標

エネルギーの安定供給及び省エネ推進に必要な、発電施設開発、送変電網整備、省エネルギー推進の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の人材の政策制度の企画・立案・運用能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科 2人/年 計8名/4年

九州大学大学院 工学府 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 国際大学大学院 国際関係学研究科（国際開発学プログラム）

目標	内容・目標達成手段
来日前	
入学前の学力を補強する。	・新学期の学業に備えるため、入学前に基礎数学、基礎経済・経営学等について特別プログラムを活用した現地で実施される事前講座を受講する。

留学中	
エネルギー政策策定に必要とされる理論的知見を蓄積する。	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー政策策定・実施・運営・管理に必要な専門的な論理的知見を一年目の必須科目であるミクロおよびマクロ経済学等で学び、統計学および計量経済学の学習により、実証面からも対象課題を分析する能力を獲得する。
エネルギー政策を進める上で必要な公共経営方法を研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・より応用面に注力したエネルギー問題の各応用分野に特化したコースワークを履修し知見を習得する。 ・政策策定方法だけでなく、いかにその政策を管理し維持していくのか、エネルギー行政制度やガバナンスのあり方を学ぶ。
政策担当者に必要とされる行政管理とガバナンスの実践方法を研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアを中心とした様々な国のエネルギー問題を管轄する省庁の政策担当者を定期的に招き、行政官理とガバナンスのあり方についての講演を行う。 ・特別プログラムの活動として、実地体験を含めた様々なコースワーク（発電所視察等）や特別講義に参加する。
政策課題分析と論文執筆を通じた英語による高いレポート能力を獲得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教官の指導の下、国際基準を満たす実践的な論文を執筆する。
国際的視野、人的ネットワーク、コミュニケーション能力を獲得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスと一体化した全寮制という環境を通し、他の国々から来た学生・教官と真に交流し、国際的視野、人的ネットワークを獲得する。
帰国後	
事後研修・フォローアップを通して、知識、理論、スキルの持続的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。また、修了生、在校生及び次年度入学生による合同セミナーを同時に実施することにより、JDS 留学生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。さらに、他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究も促進する。

2) 九州大学大学院 工学府（エネルギー量子工学専攻）

目標	内容・目標達成手段
来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する。	論文テーマの研究に必要な基礎情報を収集、整理する。
留学中	
多くの科学技術分野に及ぶ広い知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー量子工学専攻で開講する専攻授業科目及び指導教員が指定する関連授業科目の単位を合わせて 30 単位以上を修得する。工学府の

	授業科目については、高等専門科目、先端科目、広域専門科目、能力開発特別スクリーニング科目をバランスよく選択し、受講する。
修士論文の作成を通じ、多次元的な幅広い思考能力、柔軟な精神、並びに国際性を持つ人材としての素養を修得する。	・指導教員の指導を基に研究活動を行う。授業科目として、研究計画演習、実験、発表演習の3科目を受講し、修士論文を作成する。
帰国後	
フォローアップを通して、知識、理論、スキルの持続的向上とネットワークの維持を図る。	フォローアップ活動を実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上とネットワークの維持を図る。

(6) - 1 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名
 2014 年（～2016 年修了）：4 名 2015 年（～2017 年修了）：4 名
 2016 年（～2018 年修了）：4 名 2017 年（～2019 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

留学生の派遣
 事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

職務経験等

- ・ 政府機関の職員であること（地方人民委員会、省庁傘下の公社、国公立大学の教職員を含む）
- ・ 応募時点で、政府機関にて2年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を6ヶ月以上有すること）

その他

- ・ ベトナム国籍を持ち応募時にベトナム国内に居住している事
- ・ 24 歳から 39 歳まで（来日年度 4 月 1 日現在）。
- ・ 全日制の正規の学士号を取得している者。
- ・ 日本の大学にて修士課程を修了するにあたり、十分な英語力を有する者。（TOEFL500 点相当以上）
- ・ 心身ともに健康である者（妊娠中の者は失格とする）。
- ・ 原則、既に他の外国政府による奨学金で海外で修士号を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性への対応
3. 運営委員会：教育訓練省（国際教育開発局、国際協力局、計画財務局）、計画投資省、JICA ベトナム事務所

個表 2-1

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性への対応
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：農業・地方開発
3. 優先機関：農業農村開発省、国立農業計画研究所、首相府、教育訓練省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムでは、経済成長により産業構造は変化しつつあるものの、農林水産業は GDP の約 20%、労働人口の約 50% を占めるなど、依然として重要な産業として位置づけられる。ただし全人口の約 7 割を占める農村人口の所得水準は依然として低く、近年の経済成長に伴い都市と農村部の生活水準の格差は拡大している。また、農産品の品質や安全性の確保が不十分であり、国際的な競争力を持ち得ていない。こうした中、農業や農村地域の持続的発展のためには、農業技術の革新や農産品の付加価値の向上等が不可欠である。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、農業や農村地域の持続的発展に必要な営農技術の近代化、土地・水等の地域資源の有効利用、農村・農業経済の活性化、並びにその他関連農業・地方開発政策・制度の企画、立案、運用面の改善に向けた、担当省庁・機関の人材育成を行なう。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012 年）において、重点分野の一つに「脆弱性への対応（成長の負の側面への対処）」を定め、社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正に向けた支援をすとしている。

同援助方針に基づき、JICA は、「農業・地方開発プログラム」において、持続可能な経済振興を図るため、以下項目を中心に支援している。

農民主体の生産性の向上

地域資源や立地を活かした産業育成

食品安全確保の体制整備等を通じた農水産品の高付加価値化の促進

越境性感染症対策などを通じた食料安全保障の強化

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～13 期生の合計 394 名を派遣し、329 名が修士号を取得して帰国している。そのうち、農業・地方開発に関わる分野では 64 名が派遣されている。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・農産物の生産体制及び制度運営能力向上プロジェクト

- ・メコンデルタ地域における効果的農業手法・普及システム改善プロジェクト
- ・北西部山岳地域農村開発プロジェクト
- ・貧困地域小規模インフラ整備計画にかかる参加型水管理推進プロジェクト

個別専門家

- ・農業農村開発政策アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

農業や農村地域の持続的発展に必要な、営農技術の近代化、土地・水等の地域資源の有効利用、農村・農業経済の活性化、並びにその他関連農業・地方開発政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の体制・能力が帰国留学生により向上する。

プロジェクト目標

農業や農村地域の持続的発展に必要な、営農技術の近代化、土地・水等の地域資源の有効利用、農村・農業経済の活性化、並びにその他関連農業政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の人材の、政策制度の企画・立案・運用能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院 生物環境科学府 3人/年 計12名/4年

東京農工大学大学院 農学府修士課程 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 九州大学大学院 生物環境科学府

目標	学習内容
来日前	
研究計画についての情報収集を行い、研究に備える。	自身の研究計画について、入学までに基礎データを準備しておく。また、必要に応じて、教員を来日前の学生の支援のために派遣する。
留学中	
農業科学の問題に関連する基礎知識を習得し理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ Research Methodology クラスでの課題設定や手法の選択、また統計といった汎用性のある基礎知識を習得する。 ・ 国際農村開発、農業資源開発、土壌水環境、森林資源生産科学等の科目を履修し、専門的知識を習得する。

<p>世界的な食品を取り巻く状況を理解し、環境条件を克服するための持続的な森林資源や土地・水資源管理等の実務力と課題分析能力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通講座による合鴨農法の農家研修や浮羽市の棚田の田植といった実地研修を行い、農家や自治体との意見交換を通して、日本の農業の現状と課題、あるいは試みなどの実地経験を通じて、課題設定や分析能力を身につける。 ・ 「グローバル人材育成推進事業」を利用し、海外からの講師も含めた複数大学教員の国際的視野に基づいた農業政策の立案、農業の近代化、資源の有効利用といった観点からの特別講義を受講する。 ・ 日本で実施される国際セミナー及び、2年に一度は、ベトナムから留学生所属機関などから関係者の方を招聘して実施するセミナーに参加する。 ・ 国内外の学会に積極的に参加し、アカデミックな海外経験を積むことで、より高い理論の構築、プレゼン手法の改善、英会話のテクニックなどを身につける。また、個々の専門分野での研究者ネットワークを形成する。
<p>論文作成や実地研修を通じ、農業・地方開発行政の課題に対して、専門的、実践的政策立案能力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論文作成のためのアカデミックライティング講習を実施する。 ・ JDS生の研究成果について、過去の院生論文を新規JDS生が観閲できるようにし、派遣国別の知見を集積する。 ・ 学生の研究テーマに応じて研究室でのゼミや論文指導、他研究室でのゼミ参加に加え、農業現場の実地研修や他研究機関等での研修等を行い、大学教育を補完する実践的な知識や技術の修得により、行政現場での専門的問題解決能力と政策立案能力を高める。 ・ 特に優れた留学生についてジャーナルに掲載し、英語で研究成果を国際社会に発表する。
<p>帰国後</p>	
<p>フォローアップセミナーへ参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生帰国後、実際の業務における課題を解決できるよう、帰国留学生及び対象機関を対象としたフォローアップセミナーをベトナムで4年に一度開催し、政府や関係機関と研究成果の共有化を図るとともに知識の定着と課題解決を促進する。 (2012年カントー大学にて開催、次回は、2年後にハノイ農業大学にて開催予定。)

2) 東京農工大学大学院 農学府修士課程

目標	内容・目標達成手段
来日前	
研究計画についての情報収集を行い、研究に備える。	自身の研究計画について、入学までに基礎データを準備しておく。
留学中	
ベトナムの農業・地方開発に必要な技術的・制度的ノウハウに係わる高度な見識を備える。	・農業技術・生産性の向上、農業・農村開発政策・国際協力に係わる専門分野科目として農学・林学、環境科学、地域開発政策、国際開発協力等の諸科目を履修する。
農業・地方開発に係わる多様な諸問題に対処する実践的な問題解決能力を会得する。	・地域社会開発、国際農業技術等の共通科目を履修し、各種政策立案能力を鍛えると同時に、コミュニケーション演習、国内外実習、課題別演習等の実習・演習を履修する。
ベトナム政府の農業・地方開発政策に対し効果的な提案を行うことのできる能力を身につける。	・研究室単位の演習・特別研究、副専攻科目で、資源の有効利用、営農技術の改善、農業・農村開発の活性化全般を十分に理解した高水準の修士論文を作成する。
ベトナムにおける農業・農村開発プロジェクトの計画・実施に係わる実践的な能力もブラッシュアップする。	・特別プログラムの活動として国際環境農学課題別演習、藤枝農山村実習、国際環境農学国内実習、筑波研修を実施し、調査研究手法の修得、課題の把握と解決方法について学ぶ。 ・集中講義やセミナーを特別プログラム活動として開催し、学内外の専門家や、客員教員などによる、アジア地域における農業・農村開発の最新の動向や研究成果についての知見を取得し、意見交換によって知識を深める。
帰国後	
研究成果の活用	・課程修了後も交流・関係維持を密にし、現地代表・協力者として各種草の根プロジェクトに参加し、計画・実施に係わる実践的な能力にさらに磨きをかける。

(6) - 1 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）

留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）

留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 5 名 × 4 カ年 = 20 名

2014 年（～2016 年修了）：5 名 2015 年（～2017 年修了）：5 名

2016年（～2018年修了）：5名

2017年（～2019年修了）：5名

（7）相手側の投入

留学生の派遣

事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件

職務経験等

- ・ 政府機関の職員であること（地方人民委員会、省庁傘下の公社、国公立大学の教職員を含む）
- ・ 応募時点で、政府機関にて2年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を6ヶ月以上有すること）

その他

- ・ ベトナム国籍を持ち応募時にベトナム国内に居住している事
- ・ 24歳から39歳まで（来日年度4月1日現在）。
- ・ 全日制の正規の学士号を取得している者。
- ・ 日本の大学にて修士課程を修了するにあたり、十分な英語力を有する者。（TOEFL500点相当以上）
- ・ 心身ともに健康である者（妊娠中の者は失格とする）。
- ・ 原則、既に他の外国政府による奨学金で海外で修士号を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性への対応
3. 運営委員会：教育訓練省（国際教育開発局、国際協力局、計画財務局）、計画投資省、JICA ベトナム事務所

個表 2-2

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：脆弱性への対応
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：環境・気候変動・防災
3. 優先機関：天然資源環境省、計画投資省、国立科学技術院、農業農村開発省、商工省、教育訓練省、首相府

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムは、海面上昇によるメコンデルタの塩水被害や中南部地方の台風被害の増加など気候変動による甚大な影響を受ける可能性が最も高い国の一つである。また、近年の経済成長に伴い、エネルギー消費の増大による温室効果ガス排出量の増加、大気・水質汚染、廃棄物発生量の増加、森林伐採、土地利用の変化、インフラ開発等による生物多様性の喪失等が課題となっている。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、気候変動への適応・緩和、都市環境問題、持続的な森林管理や生物多様性の保全、防災等の政策・制度の企画、立案、運用面の改善に向けた、担当省庁・機関の人材育成を行なう。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012年）において、重点分野の一つに「脆弱性への対応（成長の負の側面への対処）」を定め、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動等の脅威への対応を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は、都市環境管理分野では、上下水道不足による公衆衛生の悪化、水質汚濁、廃棄物や大気汚染等の都市環境問題対策、利水・治水・水環境保全を包括した統合水資源管理の視点に立った管理計画策定及びその実施を支援するとしている。

気候変動対策分野については、気候変動による社会への悪影響の軽減（適応）と気候変動の原因となる温室効果ガスの削減（緩和）の両面に係る政策策定・実施能力を強化している。二国間オフセット・クレジット制度の実施・運用に向けたベトナム側の体制整備等を政策実施能力の強化と連動させて協力している。

防災分野では、防災に係るインフラ整備、衛星やセンサーネットワーク・クラウド基盤の ICT 等を活用した防災対策の強化等、行政による防災対策を支援するとともに、コミュニティレベルの災害対策能力強化に対しても支援している。

自然環境保全分野では、森林保全、持続可能な森林経営及び森林炭素蓄積量の増大に係る戦略の推進と、それに必要な関係機関の能力向上を支援し、生物多様性保全等の協力は引き続き継続している。

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～13 期生の合計 394 名を派遣し、329 名が修士号を取得して帰国している。そのうち、環境・気候変動・防災に関わる分野では 37 名が派遣されている。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・ベトナム国都市廃棄物総合管理能力向上プロジェクト
- ・中部地域都市上水道事業体能力開発プロジェクト
- ・北西部水源地域における持続可能な森林管理プロジェクト
- ・国家生物多様性データベースシステム開発プロジェクト
- ・気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト

個別専門家

- ・環境政策アドバイザー
- ・都市環境政策アドバイザー（下水道政策）
- ・気候変動対策支援プログラムアドバイザー
- ・森林プログラムアドバイザー

有償資金協力

- ・気候変動対策支援プログラム

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

都市環境問題の改善、気候変動対策、防災、森林や生物多様性の保全等の政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の体制・能力が帰国留学生により向上する。

プロジェクト目標

都市環境問題の改善、気候変動対策、防災、森林や生物多様性の保全等の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の人材の、政策制度の企画・立案・運用能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

筑波大学大学院 生命環境科学研究科 4人/年 計 16名/4年

(5) 活動

筑波大学大学院 生命環境科学研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
留学生が来日後に円滑な学習と研究が開始でき	・Eラーニングシステムにより、情報リタラシ

<p>るよう事前準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ー (INFOSS) を修得させる。 ・基礎数学、統計学、データ収集解析等の事前学習を必要に応じて指導予定教員により行う。 ・パフレットやウェブサイト、JDS事務、JDS委員会により、事前の必要情報を提供する。
<p>留学中</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題の解決や環境防災についての専門知識を調査・分析によって深める。 ・環境・防災・気候変動に関するグローバルリーダーとしての資質と知見を高める。 ・修士課程を通して自立した課題分析能力および課題解決能力を習得することができる。その結果、帰国後、行政の即戦力として貢献することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JDS留学生個人のニーズに対応した、環境管理、防災・減災（土木も含む）、環境経済、気候変動、インフラ整備などの技術・政策課題に関する専門知識や調査・分析手法を教授する。 ・JDS留学生のニーズに応じ、国内だけでなく第三国における海外インターンシップ等を実施する。 ・これまで存在した専攻内の4つの専門家養成サーティフィケート・プログラムを統合した SUSTEP (Sustainability Science, Technology, and Policy) プログラムを履修させ、所定の単位を取得した者に、グローバルリーダーとしてのサーティフィケートを授与する。 ・国内外の大学や研究所から専門家を招き、JDS留学生の課題に合わせたセミナーを開催することで論文課題の改善を図る。 ・JDS留学生の研究対象地を必要に応じて専任教員が学生と訪れ、データ収集の手法を指導する。 ・既存の国内研修とは別に、毎年変化するJDS留学生のニーズを踏まえ、JDS留学生の研究課題に関係する研修プログラムをデザインし実施する。
<p>論文作成を通じ課題に対する解決策を考察させ、学術論文を完成させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・論文の書き方や文献検索の手法をガイダンスや授業、ゼミで指導する。 ・2年間継続的に論文指導の授業を履修し、数回の論文研究発表を行う。 ・JDS国際セミナー招へい者など、外部専門家の意見を取り入れる。
<p>人的ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際セミナーの開催や学会参加・発表、研修などを通して環境管理や防災に係る国際的ネットワークを構築する。帰国後も継続的に情報交換を行いベトナムの問題改善に寄与する。
<p>帰国後</p>	
<p>修了生ネットワークの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境科学専攻が運営する JDS のウェブサイトなどを通じ、JDS 修了生とのフォローアップ、

	<p>広報、在学生の研究課題紹介などを引き続き行う。</p> <p>・JDS 留学生・修了生、ベトナムの大学関係者らを招いて国際セミナーを開催する。</p>
研究成果の活用	<p>・修了生との交流や長期的なモニタリング（アンケートなど）によるフォローアップを行うことで、教育効果・成果を自己評価し、事業改善する。</p>

（６） - １ 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６） - ２ 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名
 2014 年（～2016 年修了）：4 名 2015 年（～2017 年修了）：4 名
 2016 年（～2018 年修了）：4 名 2017 年（～2019 年修了）：4 名

（７）相手側の投入

留学生の派遣
 事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

職務経験等

- 政府機関の職員であること（地方人民委員会、省庁傘下の公社、国公立大学の教職員を含む）
- 応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること）

その他

- ・ベトナム国籍を持ち応募時にベトナム国内に居住している事
- ・24 歳から 39 歳まで（来日年度 4 月 1 日現在）。
- ・全日制の正規の学士号を取得している者。
- ・日本の大学にて修士課程を修了するにあたり、十分な英語力を有する者。（TOEFL500 点相当以上）
- ・心身ともに健康である者（妊娠中の者は失格とする）。
- ・原則、既に他の外国政府による奨学金で海外で修士号を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- ・軍に現に奉職していない者。

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンス強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際教育開発局、国際協力局、計画財務局）、計画投資省、JICA ベトナム事務所

個表 3-1

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンス強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：司法機能強化
3. 優先機関：司法省、最高裁判所、最高検察院、国会事務局、商工省、教育訓練省、首相府

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムでは、独自の法制度整備戦略及び司法改革戦略に基づき、法・司法制度改革を進めてきたが、これらの改革はいまだ道半ばの状況にある。ベトナムの法令の制定・改正作業及び法運用に必要な制度の構築・改善のほか、地方を含む現場レベルでの法運用能力の向上のための人材育成が必要とされている。さらに、法に関する情報の普及や司法へのアクセスの改善が求められており、これらを相互連携させることが重要視されている。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、ベトナムの司法機能強化に必要な、立法政策や司法政策の立案・実行・運用面の改善に向けた、担当省庁・機関の人材育成を行なう。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012 年）において、重点分野の一つに「ガバナンス強化」を定め、ベトナムの法整備・司法改革に向けて、法・司法制度改革を支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は、「司法・行政機能強化プログラム」において、これまで、法令の制定・改正作業及び法運用に必要な制度の構築・改善に対する支援のほか、地方を含む現場レベルでの法運用能力の向上のための人材育成に対する支援、法に関する情報の普及や司法へのアクセスの改善に対する支援などを、有機的に相互連携させながら実施している。

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～13 期生の合計 394 名を派遣し、329 名が修士号を取得して帰国している。そのうち、司法機能強化に関わる分野では 67 名が派遣されている。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・法・司法制度改革支援プロジェクト（フェーズ 2）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位(修士)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

司法機能強化に必要な、立法・司法政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の体制・能力が帰国留学生により向上する。

プロジェクト目標

司法機能強化に必要な、立法・司法政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の人材の、政策制度の企画・立案・運用能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院 法学研究科 2人/年 計8名/4年

九州大学大学院 法学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 名古屋大学大学院 法学研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する。	留学生は、事前指導として、英語によるペーパー作成に必要な英語能力と論文作成能力の向上に向けた指導を受ける。
留学中	
市場経済を支える公正な市場経済、法の支配、人権や民主主義等の原理を学ぶ。	<ul style="list-style-type: none">・基本的な法理論や日本法・政治制度等に関する基礎科目を履修する。・開発および市場経済のメカニズムを学ぶための基礎科目を履修する。・特別プログラムを活用し、JDS 留学生の設定課題に関わる法分野に造詣の深い研究者や実務に携わっている専門家を国内外より招聘し、「特別講義」およびワークショップを実施することで、上記プログラムを補完する。・他国における法の実践を学び、比較法的観点から開発課題にとりくむために、国内外でのインタビュー調査やワークショップ等を教員の指導の下に行う。
比較法研究の手法を学び、多角的な視野から研究を遂行する能力を身に着ける。	<ul style="list-style-type: none">・自国の法制度と日本を含む他の国からの留学生の出身国の法制度との比較法的学習を行う。

<p>日本の司法機関等での実地研修や企業インターンシップを通じ、日本における法の運用や、法が担う役割を学ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業法務及び法律事務所でのインターンシップに参加し、実際的な問題を素材にして教育・研究を通じて得た生きた知識を身につける。 ・学外諸組織の提供する講義や模擬法廷を受講し、各種司法機関（最高裁判所・国会・刑務所・地方裁判所・弁護士会・弁護士事務所・警察等）を訪問する。
<p>法律文書作成能力を含む英語によるコミュニケーション能力および技術を向上させるとともに、設定課題に対する課題分析能力、必要な情報の収集能力、論理的思考を展開させる能力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市場経済発展のための課題に基づく具体的研究テーマを設定し、留学生が課題研究を進める中で指導教員による個別的・専門的チュートリアルによる論文指導を行う。 ・特別プログラムを活用した、研究方法論 (Academic Writing) による集団的・段階的な指導を行い、研究手法と論文作成法の学習を通して自発的な研究活動、資料調査能力、思考・分析方法を養う。 ・「国際交渉学」科目を提供し、議論と交渉の能力を高める。
<p>帰国後</p>	
<p>帰国後の知識の磨き直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生（帰国生）は、現地での実施される専門的で最新の講義を受講することで、帰国後も大学と継続的につながりを持つことができ、知識の磨き直しを図ることができる。

2) 九州大学大学院 法学府

目標	内容・目標達成手段
<p>来日前</p>	
<p>基礎学力の補完を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別プログラムとして「プレアライバル・トレーニング」を実施し来日前の約半年の間、担当教員が留学生の基礎たる部分を徹底的に補完・強化する。
<p>留学中</p>	
<p>理論と実践のバランスのとれた研究方法論を理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際経済・ビジネス法および比較法学を中心に、現代の国際貿易や商取引、日本・先進国の法整備や司法改革などの広範囲にわたる法律事項について、理論と実践の両面から学ぶ。 ・JDS フォーラムを実施し、担当教員との会合の場を設け、論文、パワーポイントの作成、英語による発表やディベート方法の指導を受け、研究・論文の構想および発表に不足する部分を繰り返し練習し補う。

課題の解決に必要とされる日本・先進国の経験や国際制度・ルールを習得する。	・当該開発課題と関連のある国際制度やルール、日本及び先進諸国の法制度・事例を中心に最先端の指導を受ける。
課題に対する解決策を提案する。	・理論と実践のバランスの取れた教育を通じて、問題解決ができるようになる。また、留学生及び留学生の所属機関のニーズを最大限収斂しながら、留学生と教員が研究・指導の内容を共同にデザインする「双方向対話型」教育を受ける。
日本社会に対する理解を深めると同時に、国際感覚を向上させる。	・JDS カルチャーおよび JDS 合宿などを通じて日本社会に対する理解を深めると同時に、日本のよき理解者として両国友好関係の基盤拡大と強化の貢献が実現できる指導を行う。また、JDS フロントを通じて、国内・国外で開かれる国際セミナーにも積極的に参加することによって国際感覚を最大限向上させる。
帰国後	
協力関係の維持を図る。	・卒業生と定期的にコンタクトをとりながら（普通はメール、一年間二回以上の会合（現地面接とプレアライバル・トレーニングの際））、協力関係を維持する。

(6) - 1 日本側の投入

受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名
 2014 年（～2016 年修了）：4 名 2015 年（～2017 年修了）：4 名
 2016 年（～2018 年修了）：4 名 2017 年（～2019 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

留学生の派遣
 事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件

職務経験等

- 政府機関の職員であること（地方人民委員会、省庁傘下の公社、国公立大学の教職員を含む）
- 応募時点で、政府機関にて 2 年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を 6 ヶ月以上有すること）

その他

- ・ ベトナム国籍を持ち応募時にベトナム国内に居住している事
- ・ 24 歳から 39 歳まで（来日年度 4 月 1 日現在）。
- ・ 全日制の正規の学士号を取得している者。

- 日本の大学にて修士課程を修了するにあたり、十分な英語力を有する者。(TOEFL500点相当以上)
- 心身ともに健康である者(妊娠中の者は失格とする)。
- 原則、既に他の外国政府による奨学金で海外で修士号を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- 軍に現に奉職していない者。
- 九州大学法学府：法学学位取得者

人材育成支援無償（JDS）事業 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

1. 国名：ベトナム社会主義共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンス強化
3. 運営委員会：教育訓練省（国際教育開発局、国際協力局、計画財務局）、計画投資省、JICA ベトナム事務所

個表 3-2

1. サブ・プログラム / コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：ガバナンス強化
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：行政機能強化
3. 優先機関：内務省、国家監査院、地方人民委員会、国会事務局、ホーチミン国家政治行政学院、首相府、財務省、教育訓練省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

ベトナムでは過去 20 年間に社会及び経済の両面で大きな変化が生じてきたが、そうした変化を促進し、支える機能を果たす行政部門の改革については、速度と深度の両面で必ずしも十分ではなく、様々な問題が顕在化しつつある。特に、中進国の段階に至り政策課題が高度化、多角化するなかで、政策形成と執行の間のギャップの存在が浮き彫りにされている。また、国民の間で所得格差が広がるなかで、国民の声をより行政に反映していくことも課題として重みを増しつつある。こうした状況を踏まえ、ベトナム政府及びその指導にあたる共産党は、行政面の制度改革への取組を強めている。

JDS 事業により、本コンポーネントにおいては、ベトナムの地方を含む政府全体での政策立案・運営能力向上、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保に向けた、担当省庁・機関人材育成を行なう。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

我が国政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別援助方針」（2012 年）において、重点分野の一つに「ガバナンス強化」を定め、行政の公正性・公平性・中立性・透明性の確保等、行政機能強化のための取り組みを支援するとしている。

同援助方針に基づき、JICA は、行政機能強化分野において、地方を含む政府全体で政策の形成・実施に係る能力の底上げが求められている状況を踏まえ、政府の教育・研修プログラムの刷新の取組を支援している。また、政策調整メカニズムの強化や重点課題に関する政策形成の面で支援を行い、さらに、制度改革面では、個々の公務員、行政組織の政策形成・執行のための環境の整備を支援している。

ベトナムにおける JDS 事業は 2000 年に開始され、2013 年 10 月までに 1～13 期生の合計 394 名を派遣し、329 名が修士号を取得して帰国している。そのうち、行政機能強化に関わる分野では 26 名が派遣されている。

【関連する JICA 事業】

技術協力プロジェクト

- ・ホーチミン国家政治行政学院（HCMA）公務員研修実施能力強化支援プロジェクト

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位(修士)を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

上位目標

行政機能強化に必要な、政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の体制・能力が帰国留学生により向上する。

プロジェクト目標

行政機能強化に必要な、政策・制度の企画、立案、運用に携わる関係行政機関の人材の政策制度の企画・立案・運用能力が向上する。

(3) 目標の指標

留学生の修士号取得

帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

(4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際関係学研究科 2人/年 計8名/4年

明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動

1) 国際大学大学院 国際関係学研究科 (公共経営政策分析プログラム、PMPP)

目標	内容・目標達成手段
来日前	
入学前の学力補強を行う。	新学期の学業に備えるため、入学前に基礎数学、基礎経済・経営学等について、特別プログラムの活動の一環として事前講座を現地にて受講する。
留学中	
行政・公共政策に関する理論的知見を蓄積する。	・一年目の必修科目である Public Administration、Public Policy Process 等を履修し、行政官にとって必要な公共政策策定・実施・管理の過程、理論の基礎的な知識を体系的に学習する。
公共政策を進める上で必要な公共経営能力を獲得する。	・二年目は、当該対象分野に関連した応用コースを提供する。単に政策を策定するだけでなく、いかにその政策を管理し有効に機能させるかについて学ぶ。 ・公共経営分野のみならずプライベートセクターの視点からも公共政策の管理方法を学ぶ。

<p>政策担当者が必要とされる行政管理とガバナンスの実践能力を獲得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当プログラムでは、アジアを中心とした国々の中央省庁の政策担当者を定期的に招いた講演会や、日本国内の中央省庁や国の政策決定機関の見学、公共施設の見学・学習会を提供する。 ・JDS 留学生は日本を含むアジア各国の公共政策、行政制度とガバナンスの実践方法について知見を深める。
<p>論文執筆を通じた、英語による高いレポート能力を獲得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教官の指導の下、国際基準を満たす実践的な論文を執筆する。学生は担当教官とネイティブの英語・語学教員の指導のもと、修士論文の執筆を通じて、政策課題の分析能力と英語によるレポート能力を習得することが出来る。
<p>国際的視野、人的ネットワーク、コミュニケーション能力を獲得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスと一体化した全寮制という環境を通し、他の国々から来た学生・教官と真に交流し、国際的視野、人的ネットワークを獲得する。
<p>帰国後</p>	
<p>事後研修・フォローアップの実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。また、修了生、在校生及び次年度入学生による合同セミナーを同時に実施することにより、JDS 留学生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。 ・さらに、他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究も促進する。

2) 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
<p>留学中</p>	
<p>公共政策論という学際的な学問領域で研究を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本コースを構成する公共経営プログラムにおいては、公共経営論、財政論、マクロ・ミクロ経済学、資源管理論、コミュニティ開発政策などを配置しており、講義においては、わが国の戦後の行政改革の取り組みの課題と教訓についても取り上げ、留学生はそれら講義を受講する。 ・また、公共政策プログラム、コミュニティ・マネジメントプログラムにおいて都市計画論、都市政策論、NGO/NPO論、危機管理論なども提供し、留学生はそれらを受講する。

<p>グローバルな視点から客観的かつ体系的な課題分析を行う能力を習得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本及び開発途上国は、グローバル化の中で経済水準は異なるもののある種共通した課題に直面している事から、自国の公共圏が抱える課題をグローバルな視点から客観的かつ体系的な分析を行う能力を習得する。
<p>プラクティショナーとしての能力の養成及び政策形成能力と政策遂行能力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者、プラクティショナーとしての能力を養成することに加え、特に昨今のグローバルかつローカルな諸問題を適切に解決しうる政策形成能力と政策遂行能力を十分に身につける。 ・特別プログラムの活動として、国内外の研究者招聘による特別講義の実施、他の留学生および日本人学生との知的交流を深めるための日英合同事業およびフィールドワーク、論文ワークショップを実施する。 ・研究成果の質的向上を目指す補助プログラムとして論文執筆特別講座を実施する。
<p>帰国後</p>	
<p>研究成果を基に継続的に当該国の発展への寄与を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当学は留学生が帰国後にアクセスできるウェブサイトを運営し、日本の政治経済、公共政策、およびガバナンス研究の先端的成果などに関する情報提供サービスを行うことで、留学生は日本での研究成果を基に継続的に当該国の発展に寄与できるようにする。また現役留学生と帰国生、研究科教員や日本人学生・OB との間の情報交流の促進のためのシステムを当学は運用する。

(6) - 1 日本側の投入

<p>受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） 留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等） 留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）</p>

(6) - 2 投入期間・人数

<p>1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名</p>	
<p>2014 年（～2016 年修了）：4 名</p>	<p>2015 年（～2017 年修了）：4 名</p>
<p>2016 年（～2018 年修了）：4 名</p>	<p>2017 年（～2019 年修了）：4 名</p>

(7) 相手側の投入

<p>留学生の派遣 事後活動（所属機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）</p>
--

(8) 資格要件

<p>職務経験等 <input type="checkbox"/> 政府機関の職員であること（地方人民委員会、省庁傘下の公社、国公立大学の教職員を含む）</p>

□ 応募時点で、政府機関にて2年以上の実務経験を有すること（内、現在の職場での業務経験を6ヶ月以上有すること）

その他

- ・ ベトナム国籍を持ち応募時にベトナム国内に居住している事
- ・ 24歳から39歳まで（来日年度4月1日現在）。
- ・ 全日制の正規の学士号を取得している者。
- ・ 日本の大学にて修士課程を修了するにあたり、十分な英語力を有する者。（TOEFL500点相当以上）
- ・ 心身ともに健康である者（妊娠中の者は失格とする）。
- ・ 原則、既に他の外国政府による奨学金で海外で修士号を取得していない者。また、現在、他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者。
- ・ 軍に現に奉職していない者。

優先機関の補足調査 (Summary of the Result of Supplementary Survey of Priority Organizations)

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of September 2013)	Development Issues and Human Resource Development in the Organization	Affiliated Organizations	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (24-29, 30-34, 35-39 Years Old)	No. of Staff with English Skills				
1	Ministry of Planning and Investment (MPI)	7,016	- 24-29 years old: 23.3% - 30-39 years old: 31.6% - 30-50 years old: 55.6%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher: 238 - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: none - Under the above level: none	To perform the functions of State management over planning and investment, including the provision of general advices on strategies and plans on national socio- economic development etc. To perform the State management over public services in the fields under its management as prescribed by law.	(1) Attract high-qualification human resources (2) Train leading experts of the sector (3) Increasing number of officers holding Master's Degree and PhD Degree	14 organizations; Public Procurement Agency, Enterprise Development Agency, Business Registration Management Agency, and 11 other organizations	Currently, only fellows of ADS are managed and supported during their study until their return which is responsible by Australian Embassy.
2	Ministry of Finance	1,201	- 24-29 years old: 33.2% - 30-39 years old: 31.6% - Above 40 years old: 35.2%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher: 372 officers - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: 829 - Under the above level: No information	To perform state management in financial issues, including state budget, tax, fees, charges and others receivables of state budget. To act as representative of ownership of state capital at enterprises in accordance with legal regulations.	(1) Provide short term training courses in professional knowledge in Vietnam and in foreign countries (2) Provide training and cultivate officers in the system such as official, main official, senior official. (3) Train human resources according with "Training and cultivation of staffs and officers of Ministry of Finance by 2015" and "Training and cultivation of staffs and officers of Ministry for period 2016 – 2020" (4) Provide post-graduate training such as Master, PhD in Vietnam (funded by State) and in foreign countries (funded by ADS, IMF, ADB, JDS)	9 institutions: General Department of Taxation, General Department of Customs, and 7 other institutions	Officers receiving scholarship have to return working for MOF for 3 times longer than the study time.
3	State Bank of Vietnam (SBV)	5,387	- 24-29 years old: 27.8% - 30-34 years old: 14.6% - 35-39 years old: 10.9% - Over 40 years old: 46.7%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher: 450 - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: 886 - Under the above level: 3994	To manage monetary activities, banking activities and functions of a central bank of the Socialist Republic of Vietnam. To exercise state management in public services within the management power of the State Bank.	(1) Intensify mechanism capabilities and effectiveness of banking activities of state banks (2) Develop credit institutions towards diversification, stabilization and competitiveness (3) Improve the effectiveness and consistency of credit institutions (4) Strengthen the accessibility of the economy to banking products and services	4 institutions: Banking Academy of Vietnam and 3 other institutions 63 municipal and provincial branches	SBV promulgates training regulations for staffs and officers of SBV which regulates that officers who are dispatched for overseas study must submit periodical studying report for SBV. SBV will give specific support for officers who are dispatched for overseas study (if any).
4	Ministry of Industry and Trade (MOIT)	1,022	N/A	N/A	To perform the state management of industry and trade, import and export, and state management of public services	(1) Green industry development: environmental industry, renewable energy (2) High-tech industries (electronic and IT, new materials, metallurgy) (3) International Economic Integration (4) Agro-forestry food processing industry	12 institutions: National Research Institute of Mechanical Engineering (NARIME) and 11 other institutions 31 educational institutions: Ha Noi University of Industry, Ho Chi Minh University of Industry, and other 29 educational institutions 5 centers: Center of Health and Industrial Working Environment, Newspaper of Industry and Trade, and other 3 centers	During overseas study, fellows still receive salary and full treatment like other officers. After their return, they will be appointed to work at suitable positions.
5	Office of the Government	687	- 24-29 years old: 6.7% - 30-34 years old: 10.3% - 35-39 years old: 18.2% - Over 40 years old: 64.8%	N/A	To facilitate the Government and Prime Minister's works. To give general advisory to the government and Prime Minister (including Deputy Prime Ministers	(1) Building up rational structure of personnel in order to assure balance between sectors, fields (2) Planning to develop personnel with inheritance, as well as modernization and professionalization. (3) Training, retraining, attracting and employing talents, especially attracting experienced cadres from appropriate ministries, organizations. (4) Developing personnel sticks with putting right person in right position so that he/she can contribute, devote all his/her best. (5) Synchronously implementing personnel development and planning innovation for officials.	Government Portal National Convention Center Thong Nhat Hall	Individual reports about results of training programs
6	Vietnam Academy of Social Sciences (VASS)	1,688	- 24-29 years old: 26.8 % - 30-39 years old: 39.7% - Over 40 years old: 33.5%	N/A	To study basic issues in the fields of social sciences and provide scientific evidences for the Party and the State To involve in post-graduate training in the social sciences as well as to make contribution to the development of social sciences of the country.	(1) Consistently develop potentials in social sciences (2) Build up modern technical to keep pace with of regions and the world. (3) Basically innovate the scientific management mechanism and allocate the investment and use State's budget appropriately (4) Enhance and expand cooperation and international integration in order to advertise development achievement (5) Build up and implement right personnel policies	30 institutions: Institute of Human Studies, Institute of Psychology, Institute of History, and 27 other institutions	N/A
7	Ministry of Transport (MOT)	N/A	N/A	N/A	To perform the state management function of transport and public services	N/A	15 institutions: Expressway Management Office, Directorate for Roads of Vietnam (DRVN), Vietnam Railway Administration (VNRA), and 12 other institutions	N/A
8	Ministry of Construction (MOC)	N/A	N/A	N/A	To perform the function of state management of construction and public services in the domains falling	N/A	10 institutions: Construction Activities Management Agency, State Agency for Construction Quality Inspection, and 8 other institutions	N/A

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of September 2013)	Development Issues and Human Resource Development in the Organization	Affiliated Organizations	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (24-29, 30-34, 35-39 Years Old)	No. of Staff with English Skills				
9	Hanoi Metropolitan Railway Management Board (MRB), People's Committee of Hanoi	N/A	N/A	N/A	To advise the City People's Committee of Hanoi, helps them in the implementation of the project, and ensure progress	N/A	N/A	N/A
10	Management Authority for Urban Railway (MAUR), People's Committee of Ho Chi Minh City	224	- 24-29 years old: 34.8% - 30-34 years old: 21% - 35-39 years old: 11.6%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher: 6 - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: 4 - Under the above level: 136	To work directly under the leadership of the Chairman of Ho Chi Minh City People's Committee as a Ho Chi Minh City's Government Unit	(1) ODA project managements (2) Urban railway system construction technique (Metro) (3) Contract management (4) Human resources management (5) Urban railway operation management	8 institutions: Project Management Board and 7 other institutions	MAUR pays 40% of salary for fellows during their overseas study. Fellows still get social insurance paid during their overseas study.
11	Ministry of Science and Technology	N/A	N/A	N/A	To perform functions of State management on Science and Technology	N/A	4 institutions: National Agency for Technology entrepreneurship & Commercialization Development and 3 other institutions	N/A
12	Ministry of Agriculture and Rural Development	15134	- 24-29 years old: 41% - 30-34 years old: 27.7% - 35-39 years old: 24% - Over 40 years old: 7.3%	N/A	To undertake the state governance in the fields of agriculture and forestry, and public services	(1) Economic issues: - Take good advantage of tropical agriculture, and maintain diversified production - Complete market-oriented mechanism for agricultural development (2) Social issues: - Raise income for farmers by creating conditions for all economic components, increase access to non-agricultural labor market. - Develop agriculture towards the implementation of priority goals (3) Environmental issues - Mitigate adverse impacts of environment, and strengthen the application of green house gas emission reduction methods - Encourage the application of environmental standards together with close monitoring mechanism	11 institutions: Institute of Policy and Strategy for Agriculture and Rural Development, Vietnam Academy of Agricultural Sciences, and 9 other institutions.	Personnel and Organization Department monitor officers from the ministry during his/her study abroad time, in other cases, Head of each unit is in charge of monitoring Annually, units have to send summarizing report about training works to Ministry (through Personnel and Organization Department).
13	National Institute of Agricultural Planning and Project	504	- 24-29 years old: 4.6% - 30-34 years old: 14.9% - 35-39 years old: 29.9% - Over 40 years old: 50.6%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher: 20 - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: 39 - Under the above level: 101	To investigate and assess agriculture-related resources To formulate strategic plans for agricultural development, and sector projects To plan target commodity production areas and formulate projects on settlement To apply the Geographical Information System (GIS) to establish thematic agricultural maps	(1) Enhance physical and technical infrastructure, consolidate organization and officials (2) Improve quality of scientific research proposals and international cooperation projects. (4) Encourage officials to get in training courses (5) Apply advanced technology, technique to agricultural planning.	8 institutions: Sub-National Institute of Agricultural Planning & Projection (South Location) and 7 other institutions	N/A
14	Ministry of Natural Resources and Environment	8,507	- 24-29 years old: 34% - 30-39 years old: 28.1%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: 1,506 - Under the above level: 3,869	To dispatch and manage officers staffs to study, train domestic or abroad under laws and decision of the Ministry. To manage training programs of ministerial training facilities. To lead, coordinate relevant facilities.	(1) Assure about quantity as well as quality of all staffs with rational occupation structure (2) Sharply increase the ratio of trained personnel with different levels from 40% in 2010 to 70% in 2020 (3) Synchronously develop personnel with high quality, focus on such fields, Remote Sensing, Land, and Meteorology. (4) Build up and develop high quality lecturers in order to foster personnel for the organization as well as for society. (5) Invest, construct and develop academic locations about natural resources and environment.	N/A	To be intimated about policy of the Party, State and the organization in study time. Get 40% of salary (included Social Insurance) in study time To be facilitated returning to work after finishing the study, to be structured into appropriate position.
15	Vietnam Academy of Science and Technology (VAST)	N/A	N/A	N/A	To conduct basic studies on natural sciences and developing technology. To provide scientific foundation for science and technology management To train high-quality science and technology human resources	N/A	41 institutions: Institute of Mathematics, Institutes of Physics, Institute of Chemistry, and other 38 other institutions	N/A
16	Ministry of Justice (MOJ)	1,637	- 24-29 years old: 28.2% - 30-39 years old: 35.7% - Over 40 years old: 36.1%	- Most of officers having IELTS under 6.5	To perform the state management of legislation and law enforcement, enforcement of civil judgments and other judicial works.	(1) Train, re-train staffs and officers to improve qualifications and professional knowledge. (2) Recruit human resources who have been trained and organize new-training activities for officers. (3) Attract and keep competent experts and the talented (4) Develop training facilities, improve lecturers and innovate training contents and methods (5) Implement international cooperation activities in human resources training	12 institutions: Center of National Criminal Record, Institute of Legal Science, 10 other institutions	Monitoring units: - Department of Personnel and Organization of MOJ - Coordinating Board / Coordinator of Scholarships - Vietnam International Education Development - Ministry of Education and Training

No.	Organization	Basic Information of Staff			Role of Organization (as of September 2013)	Development Issues and Human Resource Development in the Organization	Affiliated Organizations	Monitoring / Supporting System for Scholars during Study
		No. of Permanent Staff	Ratio of Staff (24-29, 30-34, 35-39 Years Old)	No. of Staff with English Skills				
17	Supreme People Court	670	- 24-29 years old: 20% - 30-34 years old: 20% - 35-39 years old: 40% - Over 40 years old: 20%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher: 1 - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: 402 - Under the above level: 267	To make trials of criminal and civil cases to keep discipline and social order and security To Internationally cooperate in legislation To research scientific proposals for the sake of conducting trials	(1) Judicial reforms (2) Develop human resources to adapt to judicial reforms (3) Enhance justice approach, assure the fairness and transparency of legal system (4) Advance international cooperation to improve legal system (5) Public Administration	17 institutions: Criminal Court, Civil Court, Economic Court, and 14 other institutions	N/A
18	Supreme People's Procuracy (SPP)	943	- 24-29 years old: 18.5% - 30-34 years old: 26.7% - 35-39 years old: 27.6% - Over 40 years old: 27.2%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher: 236 - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS: 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: 519 - Under the above level: 188	To exercise the right in prosecuting and controlling judiciary activities	(1) To train the human resources in attachment with job's requirements, and development planning for each specific stage. (2) Build up regulations, mechanism and policies (3) Make a proposal in improving the quality and effectiveness of human resource especially English skills. (4) Build up the training, policies to requisite and attract the talent. (5) Boost the decentralization for training facilities in the sector in training human resources.	63 Supreme People's Procuracy at provincial and city level (No. of Staff: 12,920)	- Fellows will inform status of studying and life in foreign countries for prompt support. - Fellows will participate in social activities, activities of the Youth, Communist Party at Vietnam's Embassy in the host country.
19	Office of the National Assembly	N/A	N/A	N/A	To be in charge of research, providing general advice and services for all activities of the National Assembly and other institutions.	N/A	N/A	N/A
20	Ministry of Home Affairs	N/A	N/A	N/A	To perform the function of state management for administrative organization, the state, and local government.	N/A	N/A	N/A
21	Government Inspectorate of Vietnam	N/A	N/A	N/A	To exercise the function of state management of inspection, citizen reception, complaint and denunciation settlement and anti-corruption To conduct inspection, settling complaints and denunciations and combating corruption	N/A	N/A	N/A
22	Ho Chi Minh Academy of Politics and Public Administration	2,950	- 24-29 years old: 17.4% - 30-34 years old: 18.4% - 35-39 years old: 20% - Over 40 years old: 44.2%	- TOEFL 550/IELTS 6.5 or higher: 59 - TOEFL ITP 500 or TOEFL iBT 61 / IELTS 5.0 (with no sub-band under 5.0) or higher: 324 - Under the above level: 1475	To be a training centre for key leaders and high lever officials of Vietnamese Party	(1) Dispatch officers for overseas study to acquire new knowledge. (2) Establish a system of staffs and officers working in the administrative sector (3) Improve foreign language proficiency for researchers and lecturers (4) Establish a team of competent researchers of high reputation with the country and with foreign countries. (5) Train specialized knowledge, leadership and management skills	6 institutions: Ho Chi Minh National Academy of Politics and Public Administration region I-IV and 2 other institutions	Supports applicants during time of application and receiving scholarships: HCM Academy has not yet set up any system to manage or support fellows during their overseas study.

第 2 フェーズ第 1 期生（2014 年度来日）の候補者の募集・選考方法 （ベトナム社会主義共和国）

ベトナム（以下「ベ国」）における第 2 フェーズ第 1 期の留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

1. 応募者の募集（2013 年 9 月 17 日～11 月 12 日、追加募集 11 月 13 日～11 月 21 日）

2013 年 9 月 11 日の第 1 回運営委員会で承認された応募資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールに従い、受入上限人数 30 名の 5 倍に当たる 150 名以上の応募者獲得を目標として以下の募集活動を行った。

(1) 募集要項・応募書類・応募勸奨ツールの作成

応募に必要な書類一式、応募勸奨ツールとして、以下を作成した。

- ・ 募集要項¹1,200 部
- ・ 応募書類 500 部
- ・ ポスター（ベトナム語・英語）各 700 部
- ・ フライヤー（ベトナム語・英語）各 700 部
- ・ JDS ウェブサイト²
- ・ インターネット広告（掲載期間：2013 年 10 月 9 日～10 月 22 日）

(2) 応募勸奨依頼

優先機関及びそれらの傘下機関を中心に 188 の政府機関へ募集ツール一式を郵送し、応募勸奨を依頼した。効果的により多くの応募者を獲得する為、JICA プロジェクトのカウンターパートや日系企業が進出する工業団地の許認可を行う地方人民委員会の計画投資局も送付先に追加した。その後、主要な中央省庁 16 機関に重点を置き対象機関の担当者を訪問し応募勸奨依頼を行った、加えて希望のあった天然資源環境省など主要省庁をターゲットに優先機関にて個別説明会を行った。

本年度は各省に配属されている JICA 専門家に、JDS プロジェクト事務所が直接応募勸奨を依頼した結果、主要省庁からの応募者数が昨年に比べ大幅に伸びた³。

ベ国では人伝えの情報発信も効果的であることから、第 1 期生から第 13 期生までの JDS 留学生及び帰国留学生に同僚や知人への情報発信を依頼した。2011 年度及び 2012 年度の不合格者へ、再度の応募を促した⁴。新たな試みとしては、インターネット広告を利用した広報や、JICA ベトナム事務所によるマスコミ各社への JDS 応募者募集のプレスリリース等を行なった。その結果、5 つのメディアで取り上げられ、JDS 応募者募集を紹介する記事が 9 件掲載された。

¹ 写真や図表を多用してデザイン性を高める一方で、頁数を減らして見やすくなるよう改善を図った。

² 写真や帰国留学生の体験談を掲載し、留学中のイメージがわくようなデザインに刷新した。各受入大学のウェブサイトのリンクを貼り、より詳しい大学案内を提供できるよう工夫した。

³ 計画投資省 5 名（昨年度 0 名）、ベトナム国家銀行 13 名（昨年度 1 名）、農業農村開発省 27 名（昨年度 20 名）、司法省 2 名（昨年度 0 名）より応募があった。

⁴ 応募者 196 名のうち、25 名が 2 回目、2 名が 3 回目、1 名が 4 回目の応募。このうち 3 名が最終合格者に選ばれた。

(3) 募集説明会の実施

計 13 回募集説明会を実施し、273 名の参加者を得た。開催地はこれまでのハノイ市、ハイフォン市、ダナン市、フエ市、ホーチミン市に加えて、カントー市でも 2 回開催した。事業紹介のプレゼンテーションでは、他ドナーの奨学金と比較した JDS の利点を強調した。参加者が留学のイメージを具体的に掴めるように、JDS 帰国留学生にも奨学金プログラムの紹介を依頼し、写真を多用したパワーポイントでのプログラム紹介と、留学体験談を話してもらった。また、昨年(2013 年)の JDS 同窓会で使用した受入大学からのメッセージビデオを活用した。説明会参加者には、氏名、所属、連絡先を出席者リストに記入してもらい、募集締切前に応募を促すフォローアップを行なった。

(4) 応募書類の回収及び応募の状況

11 月 12 日の応募締切までに、計 187 通の応募書類が JDS プロジェクト事務所へ提出された。各研究科の応募者数と応募倍率を確認した結果、5 つの研究科で応募倍率が 3 倍未満であったため JDS 運営委員会に許可を得た上で 11 月 21 日まで応募期間を延長した。延長した結果、最終応募者数は計 196 名となった。提出された応募書類について、コンサルタントが資格要件や書類の不足等を確認したところ、計 190 名の応募が有効と認められた。

なお、各サブプログラム / コンポーネント別の優先機関別応募者数は表 1 のとおりである。新方式を導入してから最多の応募者数である、受入上限数(30 名)の 6 倍以上の候補者を今年度確保することができた。一方で、新設コンポーネントや新規受入大学の大部分は、定員の 3 倍前後の応募者を確保するに留まった。

過去 4 年間と比べると、応募者数が過年度に比して増加したのに伴い、主要省庁である優先機関の職員の応募も過年度平均 88 名から 156 名に増え、大幅に増加した⁵。

2. 受入大学による書類審査(第一次審査)の実施及びその結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす 188 通⁶の応募書類を各受入大学に送付し、12 月 2 日から 12 月 26 日まで書類審査が行われた。また、書類審査に先立ち、ハノイ市、ホーチミン市、ダナン市で英語及び数学試験を実施した。12 月 26 日までに全研究科から書類審査の結果を受領し、12 月 27 日に書類審査結果を発表した。

各試験・選考の詳細については、以下の通り。

(1) ベーシックチェック

11 月 12 日から 11 月 29 日にかけて、書類審査の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な提出書類の有無、応募書類上の記入内容等に関して確認し、不明な点に関して本人に確認を行った。その結果、提出された 196 通の応募書類のうち、190 通がベーシックチェックを通過した。

(2) 英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した候補者に対して、基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を 11 月 26 日にハノイ市で、27 日にホーチミン市で、28 日にダナン市で実施した。英

⁵ 有効応募者 190 名に占める優先機関の職員の応募者数は 79 名であり(大学講師を除く)全体の 42%である。最終合格者 30 名のうち大学講師を除く優先機関の職員数は 22 名(73%)であり、その割合は、新方式第一フェーズの 51%から増加した。

⁶ 2 名が書類審査前に辞退。

語試験には、TOEFL (ITP) を利用した⁷。数学試験には、JDS 事業で経済分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の可否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果を書類審査および専門面接の参考資料として提供した⁸。

(3) 書類審査

審査項目は、学業成績 (25 点)、帰国後の知識活用法 (20 点)、研究計画 (30 点)、推薦状 (5 点)、該当開発課題との合致度 (20 点) の 5 項目であり、100 点満点で採点が行われた。可否判定については審査得点による可否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の 3 倍を上限として書類審査通過とした。

以上の結果、89 名が書類審査を通過した。

3. 受入予定の大学教員による専門面接 (第二次審査) の実施及びその結果

2014 年 1 月 20 日から 1 月 23 日にかけて大学教員による専門面接、及び優先機関関係者と大学教員との協議を以下の日程で実施した。

月日		日程
1 月 20 日	月	日本発、現地着、ブリーフィング
1 月 21 日	火	JICA ベトナム事務所表敬 優先機関との意見交換会 (コンポーネント毎)
1 月 22 日	水	専門面接 (全 8 大学 13 研究科)
1 月 23 日	木	専門面接 (2 大学 2 研究科) 募集説明会 (5 大学 8 研究科) 運営委員会協議 (結果報告会) 現地発

審査項目は、学問的背景と学習能力 (50 点)、留学を成し遂げるための素養 (25 点)、ベ国の開発に寄与する可能性 (25 点) の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。また、可否判定は二段階方式 (「○」は受入可能、「×」は受入不可) で行われた。審査得点による可否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「○」と判断された候補者のうち、各大学の受入予定人数の 2 倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、89 名の面接対象者のうち 53 名が専門面接を通過した。

4. 運営委員会による総合面接 (第三次審査) の実施及びその結果

大学教員による専門面接を通過した候補者 53 名に対して、2 月 13 日と 2 月 14 日に運営委員会による総合面接が実施された。審査項目は、ベ国の開発に寄与する可能性 (40 点)、留学の成果を長期的に活かしていく素養 (30 点)、留学を成し遂げるための素養 (30 点) の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。可否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学

⁷ アメリカの Educational Testing Service (ETS) から認可を受けている IIG Vietnam に委託した。既に有効な英語スコアを所持していた候補者は対象外とした。

⁸ 試験結果の取扱については、英語・数学能力の重要性や入学後に求められる基礎能力等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねている。数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙も受入大学側に提供。

の受入人数を上限として 30 名が最終候補者として選考された（表 1）。

また、総合面接と同日に健康診断を実施し、2 月 20 日に診断結果を受領した。5 名が再検査となり、5 名の内 1 名が留学に支障をきたす健康上の問題が発見されたが、他 4 名については留学に支障をきたす問題は発見されなかった。

優先機関別の応募者・合格者数は表 2 のとおりである。選考結果については、過去 4 年間と比較すると、計画投資省や農業農村開発省等の優先機関から、より多くの合格者が選出された。

しかしながら、依然として一部のコンポーネントで開発課題に最も関連する主要省庁からの応募者が十分ではなく、JDS 事業の本来の趣旨である社会経済開発に関する政策の立案・実施・運用に関わる若手行政官の確保が前フェーズと変わらず課題の一つであることから、今後も優先機関に対して積極的に応募勧奨を行う必要があると共に、引き続きベ国側の協力を得る必要が不可欠であるといえる。

表1 新方式第2フェーズ第1期応募者の選考結果（研究科別）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	応募者	応募倍率	有効応募	書類審査 *1	専門面接 *2	総合面接	最終候補	受入上限
1 成長と競争力強化	1-1 市場経済システム強化	一橋大学国際・公共政策大学院	アジア公共政策プログラム	32	10.67	31	10	5	3	3	3
		国際大学大学院	国際経営学研究科	18	9.00	16	6	4	2	2	2
	1-2 交通インフラ整備・都市開発	広島大学大学院	国際協力研究科	8	4.00	7	6	3	2	2	2
		名古屋大学大学院	環境学研究科	5	2.50	5	4	4	2	2	2
	1-3 エネルギー安定供給	国際大学大学院	国際関係学研究科	3	1.50	3	3	3	2	2	2
		九州大学大学院	工学府	7	3.50	6	3	2	2	2	2
2 脆弱性への対応	2-1 農業・地方開発	九州大学大学院	生物環境科学府	36	12.00	36	9	6	3	3	3
		東京農工大学大学院	農学府	9	4.50	9	6	4	2	2	2
	2-2 環境・気候変動・防災	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	33	8.25	33	15	7	4	4	4
3 ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	名古屋大学大学院	法学研究科	15	7.50	14	8	5	2	2	2
		九州大学大学院	法学府	6	3.00	6	6	2	2	2	2
	3-2 行政機能強化	国際大学大学院	国際関係学研究科	7	3.50	7	6	4	2	2	2
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	17	8.50	17	7	4	2	2	2
合計				196	6.53	190	89	53	30	30	30

印のついている研究科については追加募集を実施

*1 受入上限人数の3倍を目安

*2 受入上限人数の2倍を目安

表2 新方式第2フェーズ第1期優先機関別応募者・留学者数(コンポーネント別)

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	優先機関	2013(14期生)			2009(10期生)		2010(11期生)		2011(12期生)		2012(13期生)		合計(2009-2012)		
			有効応募	最終候補	割合	有効応募	留学生	有効応募	留学生	有効応募	留学生	有効応募	留学生	有効応募	留学生	割合
1 成長と競争力強化	1-1 市場経済システム強化	計画投資省	4	1	20%	3	0	3	1	0	0	0	0	6	1	4%
		商工省(傘下の国営企業含む)	1	1	20%	3	0	2	0	0	0	1	0	6	0	0%
		財務省	4		0%	2	0	1	1	1	0	2	2	6	3	13%
		ベトナム国家銀行(傘下の国営企業含む)	13	2	40%	2	2	0	0	1	1	1	0	4	3	13%
		ベトナム社会科学院	2		0%	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4%
		首相府	0		0%	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0%
		教育訓練省	16	1	20%	9	4	10	4	8	5	10	2	37	15	65%
		その他	7		0%	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0%
	合計	47	5	100%	19	6	16	6	11	6	18	5	61	23	100%	
	1-2 交通インフラ整備・都市開発	交通運輸省	2	2	50%	2	0	2	0	2	1	0	0	6	1	6%
		建設省(傘下の国営企業含む)	3		0%	4	1	2	1	1	1	2	1	9	4	25%
		ハノイ市人民委員会	0		0%	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0%
		ホーチミン市人民委員会	2	1	25%	1	1	3	2	1	0	2	1	7	4	25%
		首相府	0		0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
		教育訓練省	3		0%	3	2	4	1	2	2	4	2	13	7	44%
		その他	2	1	25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	合計	12	4	100%	12	4	11	4	6	4	8	4	37	16	100%	
	1-3 エネルギー安定供給	商工省(傘下の国営企業含む)	5	2	50%											
		科学技術省	2	1	25%											
		首相府	0		0%											
		教育訓練省	0		0%											
その他		2	1	25%												
合計	9	4	100%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%		
2 脆弱性への対応	2-1 農業・地方開発	農業農村開発省	22	2	40%	4	0	10	2	10	1	12	3	36	6	29%
		国立農業計画研究所	0		0%	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0%
		首相府	0		0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
		教育訓練省	23	3	60%	10	5	15	4	18	4	16	2	59	15	71%
		その他	0		0%	1	0	0	0	2	0	1	0	4	0	0%
合計	45	5	100%	16	5	25	6	30	5	29	5	100	21	100%		

サブプログラム (JDS援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	優先機関	2013(14期生)			2009(10期生)		2010(11期生)		2011(12期生)		2012(13期生)		合計(2009-2012)		
			有効応募	最終候補	割合	有効応募	留学生	有効応募	留学生	有効応募	留学生	有効応募	留学生	有効応募	留学生	割合
2 脆弱性への対応	2-2 環境・気候変動・防災	天然資源環境省	9	1	25%	12	2	9	3	2	1	7	3	30	9	43%
		計画投資省	0		0%	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0%
		ベトナム科学技術院	1	1	25%	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0%
		農業農村開発省	5	1	25%	3	1	8	2	4	1	8	0	23	4	19%
		商工省(傘下の国営企業含む)	1		0%	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5%
		首相府	0		0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
		教育訓練省	8	1	25%	3	2	7	1	5	2	6	1	21	6	29%
		その他	9		0%	0	0	0	0	5	1	6	0	11	1	5%
		合計	33	4	100%	18	5	26	6	16	5	29	5	89	21	100%
3 ガバナンス強化	3-1 司法機能強化	司法省	2	1	25%	4	2	2	2	3	1	0	0	9	5	24%
		最高人民裁判所	5	2	50%	1	1	2	1	3	2	1	1	7	5	24%
		最高人民検察院	1		0%	0	0	1	1	2	1	4	2	7	4	19%
		商工省	0		0%	1	1	2	1	0	0	1	0	4	2	10%
		国会事務局	0		0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
		首相府	0		0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
		教育訓練省	7	1	25%	1	1	0	0	0	1	4	1	5	3	14%
		その他	5		0%	0	0	0	0	3	0	7	2	10	2	10%
		合計	20	4	100%	7	5	7	5	11	5	17	6	42	21	100%
	3-2 行政機能強化	内務省	2		0%	2	1	2	0	2	1	1	1	7	3	20%
		国家監査院	0		0%	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	7%
		国会事務局	0		0%	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0%
		ホーチミン国家政治行政学院	1		0%	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0	0%
		首相府	0		0%	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	7%
		財務省	1		0%	1	0	1	1	0	0	0	0	2	1	7%
		地方人民委員会	3		0%	5	1	3	0	4	0	4	0	16	1	7%
		教育訓練省	8		0%	0	0	2	1	5	4	9	1	16	6	40%
		その他	9	4	100%	0	0	0	0	1	0	3	2	4	2	13%
		合計	24	4	100%	10	3	11	2	13	5	18	5	52	15	100%
総計			190	30	100%	82	28	96	29	87	30	119	30	384	117	100%